

**令和7年12月第4回
木島平村議会定例会 会議録**

令和7年11月28日 開会

令和7年12月12日 閉会

令和7年12月第4回 木島平村議会定例会 会議録 目次

令和7年11月28日（金）開会日	4
招集のあいさつ（村長）	4
諸般の報告（議会事務局長）	4
諸般の報告（議長）	5
諸般の報告（村長）	5
会議録署名議員の指名・会期の決定	7
行政報告（村長）	7
提出議案の提案理由説明（承認：村長）・採決	1 1
提出議案の提案理由説明（条例案件・予算案件：村長）	1 2
質疑（江田宏子議員）	1 4
追加議案 提出議案の提案理由説明（事件案件：村長）	1 5
令和7年12月4日（水）一般質問	1 6
5番 山浦 登 議員①村長の政治姿勢を問う	1 6
②将来に向けた村の財政について	1 8
③熊出没の対策について	2 0
④地球温暖化と異常気象対策について	2 4
⑤村道30号線（スキー場線）の安全対策について	2 6
3番 山本 隆樹 議員①調布市との更なる交流を	2 8
②旧第一通学区の高校の存続は	3 3
6番 丸山 邦久 議員①少子化対策プロジェクトについて	3 6
②木島平村の農業と観光の振興策について	4 4
③調布市との姉妹都市提携について	5 0
1番 関 達夫 議員①木島平型教育で学力向上はできるか	5 4
②国際交流学習で村の子どもを育てる	5 7
③区への補助事業等の見直しは	5 9
④新たな農業生産品目を探し出す	6 3
令和7年12月5日（木）一般質問	6 6
3番 湯本 行浩 議員①観光・農業振興の手段と目的の政策評価の必要性	6 6
②最終処分場の将来と早期対策の必要性	7 1
8番 山崎 栄喜 議員①財政計画について	7 5
②実施計画について	8 0
7番 江田 宏子 議員①子育て・教育環境の整備について	8 5
②地域公共交通（デマンドバス等）のあり方について	9 3
③財政健全化と地域活性化の取組について	9 8
2番 湯本 直木 議員①新規就農支援策の成果は	1 0 2
②熊対策の現状と今後の対策拡充を	1 0 6
③保育園児の主食持参の見直しと雇用確保の検討を	1 0 9
④重点支援地方交付金の使い道は	1 1 2
令和7年12月12日（金）最終日	1 1 4

議案審査結果報告（条例案件：総務民生文教常任委員長）	1 1 4
議案審査結果報告（条例案件・事件案件：産業建設常任委員長）	1 1 4
議案審査結果報告（予算案件：予算決算常任委員長）	1 1 5
事件案件に対する反対討論（丸山邦久 議員）	1 1 5
事件案件に対する賛成討論（山浦 登 議員）	1 1 6
採決（条例案件・予算案件・事件案件）	1 1 7
陳情審査結果報告（総務民生文教常任委員長）・採決	1 1 8
追加議案 発議第5号 意見書の提出について（江田宏子 議員）	1 1 9
追加議案 発議第6号 意見書の提出について（江田宏子 議員）	1 1 9
採決（発議）	1 2 0
追加議案 閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）・採決	1 2 1
追加議案 閉会中の継続調査の申出（産業建設常任委員長）・採決	1 2 1
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）・採決	1 2 2
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会改革特別委員長）・採決	1 2 2
追加議案 閉会中の議会活動（議会事務局長）・採決	1 2 3
閉会のあいさつ（村長）	1 2 3
閉会のあいさつ（議長）	1 2 4

令和7年12月第4回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日 令和7年11月28日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和7年11月28日から令和7年12月12日まで

会 期 中 の 休 会 日 11月29日、30日、12月1日、2日、3日、6日、7日（7日間）

出 席 議 員	1 番 関 達夫	2 番 湯本 直木	3 番 湯本 行浩
	4 番 山本 隆樹	5 番 山浦 登	6 番 丸山 邦久
	7 番 江田 宏子	8 番 山崎 栄喜	9 番 勝山 正

欠 席 議 員

説明のための議場出席者	村 長 日臺 正博	副 村 長 丸山 寛人	教 育 長 関 孝志
	総務課長 湯本 寿男	民 生 課 長 梅 寄 伸一	産 業 課 長 本 山 等
	産 業 企 画 室 長 湯本 幸伸	建 設 課 長 小 松 宏和	子 育 て 支 援 課 長 高 木 良男
	生 涯 学 習 課 長 山 崎 真澄		

議 場 欠 席 者

職務のための議場出席者	議会事務局長	島崎かおり
	事務局職員	佐藤 丈仁
	〃	清水 郁恵

村 長 提 出 議 案 項 目 14件

議 長 提 出 議 案 項 目 件

議 員 提 出 議 案 項 目 条例・規則等 件 意見書案 2件 決議案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

4 番 山本 隆樹

5 番 山浦 登

令和7年12月第4回 木島平村議会定例会
《第1日目 令和7年8月29日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

皆さん、おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

ただいまから「令和7年12月第4回木島平村議会定例会」を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

12月議会、全議員の皆様ご参集いただき大変ありがとうございます。

ご覧のとおり、今年は残暑の後に短い秋、そしてまた、先日は初雪ということで冬が速足で近づいている状況であります。村としても除雪体制等冬に備えていきたいと、万全の体制で備えていく予定ではありますが、村民の皆さんにも冬の備えを万全にさせていただきたいと思っております。

そしてまた、今年は村政施行70周年ということで、これまで主な行事につきましては、70周年の冠をつけて行ってまいりました。特に記念式典、村民祭等、多くの村民の皆さんにご参加いただいて、盛大に開催できましたことをこの場をお借りして感謝申し上げたいと思っております。

まだ残すところあります。また、皆さんのご支援をいただければと思っております。

今議会では、条例改正のほか補正予算等を上程いたしました。また現在、これから令和8年度予算の編成に向けて作業がこれから始まるわけですが、国の方では、ご存知のとおり大型の補正予算を計画しております。主に物価高等に対応する内容ということであります。村の方でもそれを有効に使いながら、村民生活の向上に役立てていければと考えているわけですが、新年度予算編成と大型の補正予算が同時ということで、作業的にはかなりハードになるかなと思っております。

また、議員の皆さん等のご意見をお聞きしながら、その目的がしっかりと達成できるように取り組んでまいりますので、ご理解ご支援をいただきますようお願い申し上げまして、冒頭の招集の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

これから「諸般の報告」をします。

はじめに、議会閉会中の主なる事項について、事務局長に報告させます。

局長。

（議会事務局長「島崎かおり」登壇）

議会事務局（島崎かおり）

9月議会定例会以降、主だったものを申し上げます。

9月30日には岳北広域行政組合議会が飯山市で、10月15日長野県特別豪雪地帯指定市町村議会総会が飯山市で、10月29日には北信広域連合議会が中野市で、10月30日長野県町村議会議長会の定期総会が長野市で、11月9日には村民と話す場として初めての試みとなる「議会カフェ」を開催、11月12日には町村議会議長会全国大会が東京都で開催され、それぞれ出席しました。

以上です。

議長（勝山 正）

今定例会に説明のため出席を求めました説明者は、議案表の下段に記載の理事者等です。

例月出納検査及び定期監査報告書につきましては、今議会最終日に配布となります。ご了承ください。

これで私からの報告を終わります。

つぎに、日基村長からありましたら報告願います。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

それでは、議会との申し合わせに基づき、令和7年9月第3回木島平村議会定例会における常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応について報告をいたします。

最初に、予算決算常任委員会でございますが、令和7年度補正予算についてです。

地域活性化起業人（副業型）の新規採用にあたり、早稲田大学との学生提案の活用や他大学との連携を通じ、関係人口・交流人口の増加につながるよう、より一層、取組の充実を図りたいというご意見であります。

10月に契約を締結し、早稲田大学地域連携ワークショップのテーマ決めから連携しながら進めています。今後も関係人口、交流人口の拡大につながるよう連携しながら成果につながるよう進めてまいります。

つぎに、当初予算の計上漏れによる補正が複数見られた。より慎重に業務を行い、ケアレスミスの防止に努められたいというご意見であります。

令和8年度の予算編成に向け、事業の見直しや確認作業を慎重に行うなど、未計上などのケアレスミスがないよう徹底してまいります。

つぎに、令和6年度決算についてであります。

各事業の経費が増えている現状がある。各課において課題の先送りをせず、真摯に向き合い職員の知恵や工夫による事業の見直しや改善により、経費の抑制に努められたいというご意見であります。

決算状況の点検、事務事業評価、実施計画などを基に、予算編成に向けて事業の見直しや経費の見直しを行い経費の削減に努めてまいります。

つぎに、「地域おこし協力隊」は、地域活性化とともに移住定住の促進を目的とした制度である。効果的に導入している自治体に学び、農業や教育分野など、各課において地域活性化に資する人材の採用に向け、積極的な導入を検討されたいというご意見であります。

地域おこし協力隊の活用は、人材確保の観点、地域活性化の面からも今後も必要な施策として考えております。可能な事業を検討し活用を継続的に進めてまいります。

つぎに、「調布市派遣職員」の事業において、姉妹都市交流のより一層の拡大・推進を図られたい。併せて、アンテナショップとしての「新鮮屋」のあり方について、早急に検討を進められたいというご意見であります。

姉妹都市交流40周年を迎え更に交流の進展を図るため、アンテナショップ「新鮮屋」のあり方については現在検討を進めており、早期に方針を出せるよう進めてまいります。また、調布市派遣職員についてもその役割等併せて検討してまいります。

つぎに、河川内に繁茂した草木の伐採・撤去は、景観や治水機能の維持に加え、熊の被害防止にも資する重要な取組である。県に対し、積極的に対応を要望されたいというご意見であります。

県管理である一級河川樽川、馬曲川、大川の浚渫や堤防及び河川内の雑木処理については、毎年北信建設事務所の担当職員も含め、現地の確認も行いながら県に対して積極的な対応を要望しています。村としても効果的に雑木等の処理が進められるよう、昨年度からは伐採した雑木のストックヤードと

して村有地を提供するなど協力体制も強化し対応にあたっています。地域の安全・安心を高めるためにも引き続き要望してまいります。

「地域公共交通のあり方」の検討は喫緊の課題である。公共ライドシェアの導入や広域連携の可能性も含め、財政負担の軽減に向けた多様な手法について、研究・検討を進められたいというご意見であります。

地域公共交通については、交通事業者の運転手不足や地域住民等の利用者の減少等効率的な運行面での課題も多く、また、路線バスも含めて広域的な課題整理も必要な状況であります。交通事業者が行うライドシェア、相乗りタクシーなど試験的な運用も近隣では始まっています。村でもシャトル便やデマンド交通、スクールバスなど多様な仕組みがある中で、効率的な地域交通とするため近隣市村や県との連携を図り、効率性と利便性をある程度確保できるよう引き続き研究し実現に向けて検討してまいります。

「堆肥センター」については、現施設を長期に維持するほど多額の経費負担を要することから、早急に方針を示し、次の手段に移行できるよう努められたいというご意見であります。

堆肥センターについては、建物躯体の健全性を踏まえた結果、長寿命化工事を実施しなければ令和8年度までしか耐えられないとの判断がなされております。このため、令和8年度に長寿命化工事を実施し、施設機能を維持したうえで安定的な堆肥供給を継続してまいります。

また、新たな堆肥センターの整備については、堆肥製造施設がいわゆる「迷惑施設」とも捉えられてしまうことから、用地選定が最大の課題であり、地域の理解と協力を得ながら慎重かつ丁寧に進める必要があります。用地確保や関係者との協議、臭気対策など含め、令和10年度を目途に整備方針を策定できるよう早期に検討を進めてまいります。また、現施設の維持と新施設の検討を並行して進め、できる限り早期に次の段階に移行できるよう努めてまいります。

つぎに、「森の再生事業」については、村内外に広く周知・PRを行い、賛同者を増やすことで、誘客や関係人口の拡大につながるよう取り組まれたいというご意見であります。

森の再生事業につきましては、関係人口の創出や拡大に効果的な取組であると認識しております。今後は、観光振興局などと連携し、植樹だけではなく村内観光施設の利用を組み合わせるなど事業の価値を高める取組を進めてまいります。

「市民農園」については、管理状況や事業効果を精査し、今後のあり方を検討されたいというご意見であります。

これまでの利用状況や事業効果を精査したうえで、利用者にとってより使いやすい環境整備や管理体制の改善に取り組み、持続可能で魅力ある市民農園の運営となるよう検討を進めてまいります。

つぎに、「観光交流センター」については、会議室の利用緩和など、施設の活用促進に向けたあり方を検討されたいというご意見であります。

施設管理コストの縮減を図るため、観光交流センターから徒歩圏内にある農村交流館に機能を集約することとし、令和4年度以降は現行の利用方法で運用してきました。今回のご指摘を踏まえ、管理コストや安全管理に配慮しつつ、村民や地域団体が利用しやすい運用方法の見直しを検討します。

つぎに、「カヤの平」の施設運営については、利用者が増えるような対策を講じられたいというご意見であります。

「カヤの平」の施設運営につきましては、指定管理者制度により管理運営しており、次年度からは新たな指定管理者による体制となります。ご指摘の利用者増加に向けては、SNSを活用した情報発信の強化に加え、地域体験型プログラムやガイドツアーなど、関係団体との連携による魅力向上策を検討してまいります。また、利用者の安全性と快適性を最優先とした施設運営が円滑に行われるよう、新たな指定管理者と十分に協議を進めてまいります。

つぎに、ジャンプ台については、安全面の観点からも、廃止も視野に検討されたいというご意見であります。

村内競技関係者等から、ジャンプ競技場の廃止を含め、今後についての要望や意見をお聞きしまし

た。出された要望や意見について更に検討し、関係者と協議を重ねながら早期に一定の方向を定めることとします。

議長（勝山 正）

教育長からありましたら報告願います。

教育長（関 孝志）

はい、議長。ありません。

議長（勝山 正）

これで諸般の報告を終わります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番 山本隆樹 議員、5番 山浦登議員を指名します。

議長（勝山 正）

日程第2「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月12日までの15日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月12日までの15日間と決定しました。

議長（勝山 正）

日程第3「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

議案の審議をいただきます前に、令和7年9月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

最初に、総務課関係について申し上げます。

今年は、村制施行70周年の年として各種事業を行ってまいりました。

10月19日には記念式典を開催し、多くの来賓を迎え、また、長年各方面で村の発展にご尽力いただきました方々に、表彰状及び感謝状を贈呈させていただきました。

当日は調布市との姉妹都市交流40周年記念も合わせて行い、調布市長始め多くの方々にお祝いをいただいたところであります。

記念事業で行った調布市の桐朋学園大学音楽部の皆様による演奏会は、たいへん多くの皆さまにご来場いただき、盛大に開催できたことに感謝を申し上げます。

今年は、調布市でも市制70周年の年で、翌週に開催された記念式典にご案内をいただき、両市村の発展と交流がますます続いていくこと、さらに発展することを祈念しお願いしてまいりました。

つぎに、全村一斉で行う村ぐるみ防災訓練については、10月5日に土砂災害と地震の2つの災害が

発生したことを想定した避難訓練を行いました。

近年は、大規模化する災害に備え、各家庭でも話し合っただき、いつ来るかわからない災害に備えていただきますようお願い申し上げます。

村民の皆さんの意見を伺う機会として行っている地区づくり懇談会は、9地区で開催し、多くのご意見やご提案をいただきました。いただいたご意見を参考に、今後の村づくりに生かせるよう取り組んでまいります。

つぎに、民生課関係について申し上げます。

まず、環境衛生関係では、昨年度から年2回実施とした古着古布回収を今年度も2回実施し、約3トンを経済資源化することができました。

ごみ焼却施設エコパーク寒川では、令和7年度から令和8年度にかけて施設の大規模改修を実施しており、今年度は焼却炉2炉のうち1炉の工事を実施し先月に完了いたしました。

工事での焼却炉停止に伴い、ごみの減量化についてご協力いただき感謝申し上げます。来年度はもう一方の炉の工事を予定しておりますが、引き続きごみの減量化にご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、野沢温泉村にあります焼却灰を埋め立てる最終処分場では、平成21年からの稼働後、受入許容量は現時点では半分程度となっております。今後の皆様のごみの減量化が、最終処分場を少しでも長く利用できることにつながりますので、引き続き燃えるごみの減量化にご協力いただきますようお願い申し上げます。

健康福祉関係では、7月から行ってきたセット健診が11月をもって終了し、受診者数は638人で昨年より18人減少しました。そのうち特定健診受診者は364人で、昨年と比べ9人の減少となりました。

村民の皆様には引き続き、健康管理にご留意をいただき、健康な生活を送っていただくことをお願い申し上げます。今後も保健指導員の皆様のご協力をいただきながら、一人でも多くの方に健診を受けていただきますよう取組を進めてまいります。

9月15日の敬老の日、本年100歳を迎えるお二人、米寿を迎える36人のお宅を訪問させていただきました。いずれも、戦後の混乱期を乗り越え村の発展に多大な貢献をされた方々であり、敬意と感謝をお伝えいたしました。

また、11月7日には戦没者・満州開拓殉難者追悼平和祈念式を開催し、ご遺族やご来賓、中学生など89人の方々にご参列いただきました。

今年は「未来につなぐ記憶～子どもたちに伝えたい戦争の事実～」と題し、村の忠魂碑や監獄壕等の戦争遺構などの調査研究や史実等から戦争の悲惨さ、平和の大切さについての講演となりました。木島平中学校2年生の皆さんには、人権学習を重ねてきたことについての発表とともに、戦没者の御霊に追悼の意を表し平和の大切さを改めて心に刻んだところであります。

つぎに、産業課関係について申し上げます。

農林業関係では、水稲の渇水対策として土地改良区など3団体に対し補助金15万6千円を交付しました。渇水や高温により品質の低下や収量の減少が心配されましたが、10月10日に関東農政局が公表した北信地域の予想収穫量は「99」と前年並みとなり、渇水による影響は最小限にとどまったものと考えられます。

9月4日の豪雨では、倉沢地区及び柳久保地区で水田と水路に被害が出ております。いずれも国の災害認定基準には該当しなかったため、村単独の災害復旧事業として実施することとし、この復旧費に係る補正予算を10月24日付で専決処分しましたので報告します。

熊対策については、今年はドングリなど木の実の不作により、全国各地で熊の出没や被害が報告されています。本村においても出没状況に応じて県に捕獲許可申請を行い、檻を設置して対応しております。11月13日時点での許可件数は昨年並みの31件、捕獲数は14頭となっています。

9月以降、農作物への被害は確認されているものの、幸いにも人的被害は発生しておりません。熊対策にご尽力いただいている猟友会を始め、関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。

商工観光関係では、交流事業及び誘客事業として、姉妹都市の調布市を始め、板橋区や静岡県袋井市など、交流地域のイベントに参加し、農産物や特産品の販売などで木島平村の魅力を広くPRしてまいりました。今後も積極的に交流事業を通じて村のPRと誘客促進に努めてまいります。

馬曲温泉の今後の在り方について10月27日に村民説明会を農村交流館及び役場で開催し、延べ48人の方にご出席いただきました。また、10月23日以降に開催した6地区の地区づくり懇談会においても、馬曲温泉に対するご意見を伺いました。

現時点、施設活用に関する民間事業者からの提案・意見を募るため、サウンディング調査を実施しております。この調査結果は1月下旬に公表を予定しており、その結果を踏まえ新たな運営事業者の公募を進めてまいります。

観光ビジョン村民会議については、これまでに3回の村民会議を開催し、地域の魅力や課題、将来に向けた観光の在り方などについて活発な意見交換が行われました。会議では、自然環境を活かした観光、地域資源の再発見、住民が誇りを持てる観光づくりなど、多様な視点から貴重なご意見をいただいております。

今後、村民会議で理想とする村の姿を設定し、この理想像に必要な施策や具体的な事業の検討を進め、村全体で共有できる観光ビジョンの策定を目指してまいります。

つぎに、カヤの平高原保健休養施設について、今年度末で指定管理期間が満了することから、次期指定管理者を募集したところ2業者から応募があり、11月26日に審査会を開催し指定管理候補者を選定しました。今議会においてこの指定管理者の指定に関する議案を提出いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

つぎに、産業企画室関係について申し上げます。

木島平米ブランド確立事業については、猛暑と収穫期の雨による減収などが心配されましたが、農家と関係機関のご尽力により木島平米のトップブランドである村長の太鼓判は、**昨年より**1割程度減少はしましたが、280俵を確保することができました。

また、木島平米の知名度、認知度向上を目的に、11月7日、8日の2日間、長野県のアンテナショップ「銀座NAGANO」で米の試食販売会を行い、2日間で約130名にご来場いただきました。

会場では「村長の太鼓判」を始め、近年米コンクール等で評価も高く、高温に強いとされる「ゆうだい21」や「虹のきらめき」などの食べ比べを行い、「とても甘い」「食べ比べができて良かった」など来場者から大変好評をいただきました。

長野県のアンテナショップということもあり、木島平村の認知度も高く効果的なPR活動を行うことができました。引き続き、木島平米のブランド確立に向けたプロモーションに取り組んでまいります。

今年の「米の食味分析鑑定コンクール国際大会」は、12月6日と7日に茨城県つくばみらい市で開催されます。メインの国際総合部門には、今年も1点ノミネートされているほか、木島平米ブランド研究会が過去10回金賞を受賞したことにより、全国3例目となる「ワールド・ライス・アワード・ゴールド10(テン)」の認定式も予定されております。

つぎに、道の駅FARMUS 木島平についてですが、10月25日に村長の太鼓判販売記念イベント、10月31日にハロウィンイベント、11月15日に下高井農林高校の農林市、11月22日には村制施行70周年記念ファームス大感謝祭を開催し、村内外から大勢の方に来場いただきました。

これらの継続的な取組により、今年4月から10月の道の駅の売上高は、対前年比33%増で推移しております。

今後もSNSを活用したPR、定期的なイベントの開催により、地域の活性化につながるよう努めてまいります。

つぎに、移住定住推進事業についてですが、9月20日に法律、不動産等の専門家からなる村空家対

策等協議会を開催し、第2期木島平村空き家等対策計画を策定しました。この計画に基づき、村民の皆様や空き家所有者への情報提供に努めるほか、空き家の利活用と解体、管理不全な空き家への指導等対策を進めてまいります。

つぎに、建設課関係について申し上げます。

除雪事業関係では、今年度更新した16トン級の除雪ドーザが11月20日に納車となりました。また、凍結防止剤散布機の更新も含めて完了しました。冬本番に備え安全な交通の確保に努めてまいります。

土木工事関係では、北鴨地区の村道766号線の舗装工事は9月に完了し、稲荷地区、部谷沢地区、内山地区の舗装工事及びスキー場線である村道30号線舗装工事については10月に完了しました。

また、西小路地区から部谷沢地区へ通じる村道378号線の路肩法面の補修工事は11月22日に完了しています。

橋梁関係では、村道2号線市之割地区の一級河川大川に架かる三和橋の長寿命化工事については、12月上旬の完成を目指して進めているところであります。

住宅関係では、単身から子育て世代の定住を目的とした村営賃貸集合住宅の整備を中村のヒルズタウン御殿で進めております。来春の完成を目指しています。

上下水道工事関係では、昨年6月に契約し繰越事業として進めていました浄化センター汚泥脱水機のオーバーホール工事と、今年8月に発注した中町地区の水道減圧弁更新工事については、9月末に工事が完了しました。

つぎに、教育委員会 子育て支援課関係について申し上げます。

小学校6年生の修学旅行は、桐朋学園や東京大学など首都圏方面で10月1日から3日まで実施されました。班活動や宿泊を通じて、異なる個性を持つ仲間との関わり、人口密度、交通網、文化・情報量などの差を体感し、自分たちの地域の良さや課題を再認識したことはないかと思えます。

10月4日に開催されたおひさま保育園運動会では、元気に一生懸命取り組む姿を見て、子どもたちの成長を実感したところであります。

つぎに、ルクセンブルク訪問交流事業が10月10日から8日間の日程で行われ、関教育長を団長に中学生10人が参加しました。

ルクセンブルク大公国が国外の学校と交流しているのは木島平中学校のみであり、両国の大使館からも深い理解と応援をいただいているところであります。

参加した生徒たちからは貴重な体験を通して「何事にも挑戦する自分でありたい」「多様性に学び、国際人として成長したい」などの感想が聞かれました。

つぎに、小学校音楽会が10月24日に開かれ、この日のために心を一つにして練習を積み重ねてきたことが、素晴らしい演奏につながったと思えます。実りの秋、各種事業を通じて得られた児童、生徒たちの達成感、これからの学校生活や次の挑戦にも自信を持って取り組むための大きな力になることと思えます。

11月8日には多世代交流体験会が「子育て」をテーマに行われ、今夏に学校運営協議会の皆さんにより整備されたケヤキの森公園のスギ林で開催されました。薪割り、小枝細工、蜜ろうキャンドルづくりなどを行いました。

9月議会報告以降、保育園、小中学校、農林高校と地域住民による多世代交流が村内で盛んに行われております。地域の皆様には、取組に関心を持っていただき活動にご協力いただけると幸いです。

つぎに、生涯学習課関係について申し上げます。

公民館関係では、10月25日に第46回村民祭を開催しました。

今年は、各主催団体において、村制施行70周年を記念した特別な催しを実施していただきました。体育館で行われた芸能発表会においては、村政70周年特別企画として「村歌70人合唱」と「70人で

からす踊り」を行っていただきました。各種出店や芸能発表等にお力添えをいただいた関係団体の皆様に心から御礼を申し上げます。

体育振興関係では、10月12日に開催した第3回村民スポーツチャレンジデーでは、村制施行70周年を記念して、誰もが楽しめるテレビゲームを用いて対戦する「エレクトロニック・スポーツ」を楽しんでいただきました。子どもから高齢者まで100人を越える方が来場され、観戦や体験する中で、64人が熱戦を繰り広げました。

人権推進・社会人権同和教育関係では、人権意識の高揚を目的に「人権が尊重される村民の集い」を11月8日に開催しました。

公益社団法人「3.11メモリアルネットワーク」代表理事の武田真一さんを講師に迎え、「いのちと尊厳を守り合うために～震災・災害伝承の現場から～」と題し講演をいただきました。また、前段では、村内の小中学生全員が会員となっている雪ん子人権子ども会の代表となる小中学生10人の推進委員から、部落差別や様々な人権問題についての学びや、これまで取り組んできた活動について発表をしていただきました。

以上、9月議会定例会以降における村政の主要な施策の経過について申し上げます。

議員各位を始め村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議長（勝山 正）

これで、行政報告を終わります。

日程第4、承認第13号「令和7年度木島平村一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について」の件を議題といたします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、専決処分について提案説明をさせていただきます。

承認第13号、令和7年度木島平村一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認についてであります。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

歳入歳出にそれぞれに38万円を追加し、総額を43億9,383万7千円とした補正予算であります。

9月4日の豪雨により、倉沢地区及び柳久保地区の農地及び水路が崩落などしたもので、村の災害復旧費補助金として38万円を増額したものであります。

説明は以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっています「承認第13号」について、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、承認第13号は、委員会の付託を省略することは可決されました。

議長（勝山 正）

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

議長（勝山 正）

日程第4、承認第13号「令和7年度木島平村一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について」の件について採決します。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第4「承認第13号」は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長（勝山 正）

日程第5、議案第68号「木島平村議会議員及び木島平村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」の件から、日程第16、議案第79号「令和7年度木島平村下水道事業会計補正予算（第3号）について」の件まで、条例案件6件、予算案件6件、合わせて12件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、議案の提案説明をさせていただきます。

まず、議案第68号、木島平村議会議員及び木島平村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については、公職選挙法の改正に伴い、議会議員及び村長選挙運動に対する公費負担の単価を改正するものであります。

つぎに、議案第69号、木島平村税条例の一部改正及び議案第70号、木島平村国民健康保険税条例の制定については、主な理由は、集合税方式から個々の税目ごとに納付する単税方式にしたことにより、国民健康保険税を分離する改正と、国民健康保険税条例を新たに制定するものであります。

つぎに、議案第71号、木島平村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてであります。性の多様性への配慮や、性別に関わらず誰もが活躍できる社会の実現を目指すため、性的少数者に対する配慮を求めた総務省通知に基づき、男女の別を記入する性別欄を廃止するものであります。

つぎに、議案第72号、木島平村賃貸集合住宅条例の一部改正については、現在、中村のヒルズタウン御殿の分譲地に建築している賃貸集合住宅を追加するものであります。

つぎに、議案第73号、木島平村子ども・子育て基本条例の制定については、令和5年4月に施行し

た「こども基本法」に基づき、村の子育てに関する基本的な理念を定めるものであります。

木島平村の子どもたちが幸せに、未来に夢と希望をもち、安心して心豊かに育つことを目的とし、「こどもの育成についての基本理念」「子供の権利」「大人の役割」を定めるものであります。

つぎに、議案第 74 号、木島平村一般会計補正予算（第 7 号）についてであります。歳入歳出それぞれ 5 億 5,658 万円を追加し、総額を 49 億 5,041 万 7 千円とする補正予算であります。

歳入では、普通交付税の交付額として 2 億 1,487 万 3 千円を追加しております。

繰入金では、年度末までの資金の確保をするため、繰替え運用分として財政調整基金から 3 億 3,086 万 8 千円を追加するとともに、ふるさとづくり基金から 890 万円を追加しております。

村債では、太陽光発電設備設置事業を実施しなくなったことにより、過疎対策債 3,160 万円を減額いたしました。

また、除雪用ドーザ購入のため緊急自然災害防止対策事業債 3,500 万円を増額しております。これにつきましては、緊急自然災害防止対策事業債の追加採択見込みがあることから、次年度購入計画としていたものを前倒しして購入手続きを進めるものであります。

歳出では、それぞれで人事院勧告に伴う人件費の追加をしています。

総務費・財政管理費では、財政調整基金積立金として 5 億円を追加しております。

企画費では、太陽光設備設置事業を実施しなくなったことから、ゼロカーボン推進事業費で 3,711 万 7 千円を減額しています。

また、民生費・老人福祉費では、令和 6 年度実績により後期高齢者医療負担金 678 万 6 千円を減額し、介護サービス利用増加に伴う介護保険特別会計繰出金 531 万 9 千円を追加しております。

つぎに、農林水産業費・農業振興費では、農業担い手育成支援事業で実績により 731 万 5 千円を減額し、農地活用事業で農業振興公社運営補助金 500 万円を追加しております。

ふるさと納税推進事業では、寄付の増加に備え 989 万 4 千円を追加しております。

農産物ブランド化推進費では、有機センター管理運営補助金を 600 万円追加しております。

商工費・観光施設管理費では、馬曲温泉公園管理運営事業として 3 月までの管理経費として 256 万 5 千円を追加しております。

土木費では、除雪対策費で除雪ドーザ購入費として 3,500 万円を追加し、住宅費では、村営住宅建設事業で賃貸集合住宅工事費 701 万円を追加しています。

教育費では、ルクセンブルク交流事業で滞在行程などの見直しを図り 425 万円を減額し、体育振興費では、全日本スキー選手権大会クロスカントリー競技会の開催経費として 150 万円を追加しております。

給食センター運営費では、給食食材費高騰により 170 万円を追加しております。

議案第 75 号、令和 7 年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）については、歳入歳出それぞれ 87 万 6 千円を減額し、総額を 8,158 万 1 千円とする補正予算であります。事業実績により歳入歳出をそれぞれ減額したものであります。

つぎに、議案第 76 号、令和 7 年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）であります。歳入歳出にそれぞれ 20 万 2 千円を追加し、総額を 5 億 6,469 万 8 千円とする補正予算で、人件費を補正するものであります。

つぎに、議案第 77 号、令和 7 年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）については、歳入歳出にそれぞれ 2,644 万 5 千円を追加し、総額を 6 億 3,380 万 4 千円とする補正予算であります。地域密着型介護サービス利用の増加に伴い給付費等を追加するものであります。

つぎに、議案第 78 号、令和 7 年度木島平村水道事業会計補正予算（第 3 号）については、水道事業費用で人件費 66 万 6 千円を追加する補正予算であります。

議案第 79 号、令和 7 年度木島平村下水道事業会計補正予算（第 3 号）については、下水道事業費用で、地方創生臨時交付金で電気料高騰分として交付される事業費を追加する補正予算であります。

説明は以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（7番 江田宏子 議員 挙手）

江田宏子議員。

（7番 江田宏子 議員 登壇）

7番 江田宏子 議員

ただいま村長から提案理由の説明ありましたが、改めてお伺いしたいと思います。

補正予算の中に、除雪ドーザの購入費として3,500万円が計上されています。このような内容、規模の予算については通常当初予算で計上されるべきものであり、また、今年度2台目の購入となります。除雪に間に合わないタイミングでの補正ということで、担当課には事前に確認はしましたが、村民の皆さんにもご理解いただけるよう、この時期に補正予算に計上した経緯についてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

それでは、この時期に除雪ドーザを補正予算に計上した理由ということであります。

先ほど村長提案のとおり、来年度計画的に更新予定でありました、平成11年度導入して25年経過した車両を本年度緊急自然災害防止対策事業の追加要望、3次要望の中で採択される見込みがありましたので、前倒しで予算を確保し、効率的な財源確保ということで対応していきたいので上げさせていただいてあります。

議長（勝山 正）

ほかに質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっています議案第68号から議案第79号までの条例案件6件、予算案件6件、合わせて12件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会の審議については、委員会の日程でお願いします。

また、請願・陳情等についての委員会への付託は、お手元に配布しました文書表のとおりです。

【追加日程】

議長（勝山 正）

追加資料をお配りします。

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、1件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1」を議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第80号「カヤの平高原保健休養施設の指定管理者の指定について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、追加議案についての提案説明をさせていただきます。

議案第80号、カヤの平高原保健休養施設の指定管理者の指定についてであります。地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

施設の名称は、カヤの平高原保健休養施設。

団体名は、特定非営利活動法人 やまぼうし自然学校。

指定期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までであります。

説明は以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

議長（勝山 正）

ただいま議題となっております追加日程第1の事件案件1件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

委員会審議については、委員会の日程でお願いします。

付託された事項については、12月10日午後4時までに委員会ごとに報告を取りまとめてください。直ちに印刷を行い、12月12日の本会議で議題にしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

(散会 午前11時00分)

令和7年12月第4回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和7年12月4日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

皆さん、おはようございます。

（出席者全員「おはようございます。」）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

5番、山浦登議員。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 山浦 登 議員 登壇）

1. 村長の政治姿勢を問う

5番 山浦 登 議員

発言通告に基づき、5点質問いたします。

まず1点目、村長の政治姿勢を問う。国政の問題ではありますが、地方政治に深く関わり、村民の生活に大きな影響が及ぶ課題である次の2点について、村長の考え方を伺います。

1、物価対策の最も効果的な政策として、消費税の減税・廃止が挙げられます。さきの参議院選挙の争点にもなりました。村長は、この消費税減税・廃止をどのように考えますか。伺います。

議長（勝山 正）

日基村長。

村長（日基正博）

消費税についてであります。消費税10%の内訳は国税が7.8%、地方税が2.2%であります。一旦国に納めますが、地方税分は本来地方の税収であり、その半分が地方消費税交付金として地方自治体に交付されております。そしてまた、国税として徴収される7.8%のうち、さらにその19.5%は地方交付税の財源となっております。

いずれも村の一般財源として大きな部分を占める貴重な財源であります。主に増大する社会保障費を支える財源となっております。これに代わる財源が確保できないまま、減税・廃止されれば、今行っている公助を自助に切り替えざるを得ない、そういうことだというふうに考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

木島平村にも消費税の交付税が1億余円入っているという事は理解できます。

ただ、日本経済が失われた30年と呼ばれる長期停滞に陥ったのは、働く人の賃金が伸びず、個人消費が低迷し、国民の購買力を低下させたからです。さらに、度重なる消費税の増税で国民の購買力を低下させ、景気の長期停滞を招きました。ですから、消費税減税・廃止は、個人消費を温め、最も即効性のある物価経済対策と言えると考えます。物価高騰で困窮している国民・村民の暮らしを支えるために、消費税減税・廃止を県に上申し、国に要請することはできないか伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

先ほど申し上げましたとおり、村としても本当に貴重な財源となっている消費税であります。それを安易に廃止・減税することは、言ってみれば、村の社会保障を始めとする行政に大きな支障があるということであります。

そんなことで、現時点で消費税の減税・廃止を求めるといことは考えておりません。むしろそれをしっかり有効を使って村民生活の向上に役立つ、そういう施策に振り向けていくべきだろうと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、2番目の質問です。

高市内閣により防衛力強化の方向が打ち出されて、防衛予算が GDP 比 1.8%から2%に、さらに、米国から 3.5%の要求が出されています。一方、社会保障、福祉が深刻な状況となり、国公立・私立病院の経営危機で地域医療の崩壊が懸念され、訪問介護事業所の閉鎖が相次ぎ、在宅介護の危機が叫ばれています。また、農業中小企業への支援、補助も喫緊の課題であります。防衛予算の増大が国民生活に欠かせない予算を圧迫しています。

この国の予算と政策を、村長はどのように考えられるか伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

国民の生命と財産、それから生活を守るというのは国の責務であります。そのため、国防と社会保障など国民生活を守るための政策は相反するものではなく、一体のものと考えます。戦争のない平和な日本というのは国民すべての思いであります。国の専権事項として、他の政策とのバランスをとりながら、しっかりと責務も果たしてほしいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

高市内閣の総合経済対策の柱に防衛力の強化が位置づけられています。防衛力の強化が経済対策になるのか甚だ疑問であります。

25年度の補正予算では、軍事費と関連経費 1.1兆円を計上し、GDP 比（国内総生産比）2%という政府の目標を前倒しで達成しようとしています。防衛費の増額により、日本全土の6県に長射程ミサイル配備、弾薬庫 350箇所建設、指令地下室等、軍備増強を進めようとしています。

このような政府の軍拡路線政策をどのように考えるか、伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほど申し上げましたとおり、防衛費というのは、あくまでも国民の生命と財産を守るための費用と考えております。戦争するための軍事費とは考えておりません。あくまで国民の生命と財産を守る、そのための施策をしっかりととっていただきたいと思います。もちろん最初に申し上げましたとおり、国民の皆さんの生活の安全安心を確保するというのも、大きな責務ですから、その辺のバランスをしっかりとって、国の施策として、専権事項として進めてほしいと思っております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

2. 将来に向けた村の財政について

5番 山浦 登 議員

それでは、2番目の質問に移ります。将来に向けた村の財政について。

11月20日、議会全員協議会において、第7次総合振興計画と令和8年度から11年度までの財政計画が示されました。そこで、村の将来の財政について2点質問いたします。金額10万円以下は切捨ててあります。

1、財政調整基金残高は、令和6年9億9,400万円から年々減少し、令和11年はマイナス1億8,500万円となっています。財政調整基金は、地方公共団体が年度間の財源の変動に備える、また、災害時や緊急時に活用されるなどを目的としているわけではありますが、マイナス1億8,500万円の計画で財源がマイナスで備えが無く、突然の災害時や緊急時の支出などに支障が出ないか伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

財政計画は、各課で必要な事業を計画し、それを現時点の状況で精査し、4年間の計画を示した実施計画を基にして作成しているものであります。

事業にもよりますが、特別交付金や国及び県の補助金、地方債などの財源を可能な限り活用することとして、一般財源の過度な負担が生じないように計画をしております。その中で収支不足額については、基金を取り崩していくということになります。そういう推計を示したものであります。

財政調整基金を始め、目的基金の取扱いについては、突然の災害や緊急時の支出等に支障が出ないよう、毎年行う実施計画の見直しの段階で、事務事業評価を基にした事業の見直し、事業の精査、経費の削減などを行いながら、健全な財政運営の維持を目指しているところであります。

なお、毎年度の予算では、災害や緊急事態に備え、地方交付税のうち一定部分を内部留保分として確保しております。

現段階で財政状況の厳しさはありますが、大きな支障はないと考えております。ただし、将来を見据えて支障が出ないよう毎年度事業の精査をしていく中で、支障が出ないように取り組んでまいります。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

国の財政制度等審議会は、地方財政について「行政サービスをこれまで同様のやり方、水準で維持していくことは難しい。財政負担の増加、人口減少の進行に対し、需要減が見込まれる公共施設の統廃合、行政区域を超えたインフラ管理、デジタル技術等の活用で業務の効率化等、歳出抑制が必要」と提言しています。

現在の財政指標に基づき、住民サービスを落とさず、歳出抑制をしながら、村の将来に向けて健全財政を維持していく見通しを伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

村の健全財政を維持することも一つの目的として、これまで村が抱えておりました公共施設の民営化・民間化、それからまた廃止等を行って、将来負担の軽減を図ってきたところであります。

現時点、デジタル化の方の対応を進めておりますが、現時点ではデジタル化はまだ、業務の軽減と維持管理費の増加等を考えると、それによる財政負担の軽減には繋がっていない状況だと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

次に、2番目の公共施設総合管理計画では、現在保有の施設の年間維持管理経費は1億5,400万円ですが、今後も維持管理が必要と考えられる施設で、かつ、令和18年度までに耐用年数を迎える施設を単純に更新した場合の費用は130億4,200万円で、長寿命化または単純に更新した場合の費用は66億2,800万円と試算されています。今後予定されている公共施設総合管理計画等、多額の歳出に支障が出ないか伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

現在公表されております公共施設等の総合管理計画については、令和4年3月に改定した計画となっておりますが、計画改定時から現在までに、公共施設の売却や除却などにより、管理を行う公共施設が減少しているところであります。大きなものとしては、スキー場のリフト関係、パノラマランド木島平の売却により、将来にわたる維持管理費、費用も減少しており、現状の施設で試算しますと、年間維持管理費が9,786万8千円、耐用年数で単純更新した場合、今後15年間で86億5,751万円、長寿命化対策を併せて実施した場合、これは14年間ではありますが、45億9,280万9千円となっております。当初の計画と単純に比較をしますと、年間の維持管理経費ではマイナス5,600万円、耐用年数で単純更新した場合でマイナス43億8,500万円、長寿命化または単純に更新を併せて実施した場合で、マイナス20億3,500万円となっております。

公共施設等総合管理計画の中でも記載がありますが、今後の少子高齢化や人口減少、村民のニーズ施設の利用状況などを総合的に勘案し、個々の公共施設の更新の有無、規模縮小、施設の統合、廃止などについても随時検討を行いながら適正な維持管理を進めてまいります。

いずれにしても、各種の事業に加え、公共施設の維持管理につきましても随時見直しを行いながら、村の財政に対して将来にわたり過度の負担がないよう管理を進めてまいりますので、ご理解を

お願い申し上げます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

今の答弁とちょっと重複するかもしれませんが、再度の質問をお願いします。

9月議会での村長の行政報告では、「老朽化が進む公共施設の維持管理には、今後も多額の費用が必要となる。公共施設管理計画に従い、各施設の適切な維持管理を進める。各事業を進めるうえで、財源として基金の取崩しや村の借金にあたる起債の借入れを想定している。基金残高や公債費比率を考慮しながら、事業の必要性や事業費を精査し適切に進めていく。」と述べられています。

先ほどの説明では、施設の売却等で86億円、それから、長寿命化した場合には45億円ということで説明がありました。費用は減額することという計画でありますけれども、基金残高がマイナスというのは、非常に私ども見て不安になるわけでありまして、計画どおりに事業が進められるのかどうか、再度伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

公共施設の管理計画につきましては、その内訳になります個別施設のハード計画をしっかりと見直す必要があると考えております。既に無くなった施設もあります。それからまた、建て替えではなく長寿命化ということで、既に対策を行ってきた施設もあります。

これからも学校施設等、真に将来とも村民にとって欠くことのできない施設の維持管理費をしっかりと確保するためにも、公共施設の状況をしっかりと把握しながら、建て替え・売却若しくは長寿命化等、村にとって最善の方法を常に考えながら対応していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

3. 熊出没の対策について

5番 山浦 登 議員

それでは、3点目の質問をいたします。熊出没の対策について。

今年全国で熊が頻繁に出没し、被害が報じられています。隣の飯山市も当村でも人身被害が発生し、生命の危機、農産物への被害により日常生活の不安も増大し、影響が出ています。

この熊の出没対策について、5点質問いたします。

1、本村の熊出没件数は、確認できた範囲でどのぐらいか伺います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

今年度村に寄せられました熊の目撃情報は、76件となっております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

つぎに、人的被害は何件か、作物等への被害総額は概算でどのくらいか、算出されておりましたら報告をお願いします。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

熊によります被害の状況についてご質問をいただきました。

今年度村で発生した人身被害の件数は、1件であります。

農作物被害については、現在関係機関に報告を依頼し集計中のため、昨年度の状況を申し上げます。昨年度の野生鳥獣による農作物被害は約295万円で、そのうち熊による被害が約48万円でありました。なお、最も被害が大きかったのは、イノシシによる被害であります。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、現在村がとっている対策について伺います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

熊対策については、大きく分けて3つの対策を行っています。

1つ目が注意喚起です。役場に寄せられた熊の目撃情報をもとに、屋外スピーカーと村の公式LINEで注意喚起を行っています。また、職員が現場確認を行い、熊がいる場合は、爆竹による追い払いなど、その現場の状況に応じた対応をとることとしています。

2つ目が電気柵による防除対策です。これは熊に限らず、イノシシやニホンジカなど有害鳥獣の防除を目的にしています。この電気柵については、地域ぐるみでの活動を支援するため、村から集落単位で電気柵を貸与しています。この電気柵の設置は11集落、総延長で約26kmとなっております。また、各農家が農地へ電気柵を設置する場合に、電気柵購入費の2分の1、3万円を上限に補助金を交付しています。

また、熊だけに限らず、野生動物の住みかにならないよう、土地所有者に対し草刈りなど適切な管理をお願いしています。また、草木が茂る河川敷が熊の通り道や隠れ場所になりやすいため、支障木等の除去を長野県に実施していただいております。このほか、集落内で草木が繁茂し熊が潜みやすい場所について、環境省の補助事業を導入し、刈り払いを実施しています。

3つ目が有害鳥獣の駆除と捕獲活動に対する支援です。有害鳥獣の一斉駆除として、ツキノワグマについては4月に猟友会の皆さんの協力を得て実施しております。

また、3月から11月の有害鳥獣捕獲許可期間中は、熊の出没が頻繁になった都度、県に許可申請を行い、檻を設置し駆除にあたっています。昨年の捕獲頭数は25頭で、今年はこれまでに14頭を駆除しています。村では、この駆除を推進するため、有害鳥獣ごとに奨励金を定め奨励金を交付しています。クマ、イノシシ、ニホンジカについては1頭当たり2万円を交付しています。

また、捕獲体制の維持強化を目的として、狩猟免許の取得と更新に必要な経費に対して補助金を交付しております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

農林高校生が実施している山林地区と居住地区の刈り払いによる緩衝帯の効果について、お聞きします。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

下高井農林高校では、熊が人里に近づきにくい環境づくり、熊被害を防ぐことを目的に、令和6年度から和栗地区で緩衝帯整備に取り組んでいます。今年は、高校生と地域住民が参加して、面積にして70アールほどの緩衝帯を整備いただきました。また、この緩衝帯整備のほかに「シブガキ応援隊」と称して、和栗地区の収穫されずに残った柿の実を収穫して熊の出没を抑制する取組も行っています。

この「緩衝帯整備の効果はどうか」とのご質問ではありますが、和栗区に設置しているセンサーカメラ6台の映像記録の結果を見ますと、緩衝帯整備前の令和5年度は12件、6台中5台のカメラに熊が記録されていました。整備後の令和6年度は0件、今年度については2件、6台中1台のカメラに録画されていました。これらの状況から、緩衝帯整備により一定の効果が表れているものと認識しております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

テレビ・新聞でも報道され、紹介されてきました。下高井農林高校の生徒の意欲的な地域貢献活動として、この緩衝帯の整備が紹介されてきました。また、最近、農林高校生の熊肉等のジビエ料理がテレビで紹介されてきました。熊出没を厄介運用として、マイナス面だけでなく、プラスに捉えた発想の転換も必要と考えます。この農林高校生の活動をどのように考えますか。伺います。

議長（勝山 正）

今のはジビエに関する質問なんですか。効果はどのようのこのという、そういうことなんですか。

5番 山浦 登 議員

ジビエも含めて、要するに農林高校生が行っている熊対策とその後のジビエ料理、熊を活用したというものが取り組まれていることについて。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

農林高校生の取組につきましては、3年生のツキノワグマ研究班が取り組んでいる活動になります。熊が人里に近づかない環境づくりを目的に取り組んでいただいているものであります。

村としては、大変ありがたい頼もしい取組だと認識しておりまして、村といたしましても、職員がその活動にボランティアとして参加している、そんな取組で農林高校生の活動を支えていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、5点目の質問ですが、来年度以降も同様に出没、被害の発生が想定されることから、森林環境譲与税基金を活用し、緩衝帯整備による住み分けの実施や電気柵設置等、熊対策を強化することが必要ではないですか。伺います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

環境譲与税は、その使途が村が行う森林整備などに限定されております。緩衝帯整備に活用する場合は、対象となる土地が山林でなければ対象にすることができません。このため、農地周辺や集落近くの緩衝帯整備、電気柵の設置といった獣害対策については、より柔軟に活用できる国の補助事業を活用することが適切であると考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、再質問します。

農林高校生が実施した刈り払いによる緩衝帯創出は、熊の生息域と人間の生活空間を分けるゾーニングで熊による人身被害を防ぐために、山側から主要生息、緩衝、防除、それから人が日常生活に活動する地域の排除の4ゾーンに分け、やぶの刈り払いによる緩衝帯の整備、生ごみ廃棄された果実など、熊を引き寄せるものの処理の徹底といった対策方法であります。

県は、ツキノワグマ保護管理計画に基づく対策の一環であり、全77市町村に導入をお願いしています。県内17市町村22%がゾーニングを実施しておらず、その中に木島平村が入っています。熊と共存の環境づくりであり、県は全市町村がやらないと意味がないと、県全域のゾーニング作成の見通しについて、森林づくり推進会議では、来年3月までに進め方を市町村に示したいとしています。

森林環境譲与税基金、令和6年には2,266万2千円が基金として積み立てられておりますけれども、これを原資にして、地権者、ボランティアの協力を得て、ゾーニング実施の有効な対応が必要ではないでしょうか。再度伺います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

ゾーニングについてのご質問であります。

ゾーニングについては、先日、新聞報道でそのような記事がありました。ただ、その前に県の方から再度調査があって、北信管内全ての市町村がゾーニングを設定するというので、熊対策会議の方で報告をしております。

ゾーニングの森林環境譲与税の活用につきましては、先ほど申し上げたとおり、その土地が山林であれば活用することができるものであります。山林でなければ活用できませんので、その土地の地目によって、活用の是非を判断していきたいと思っております。基本的には、柔軟に対応できる国の補助事業が適当だと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

そうしますと、ゾーニングについては、木島平とすれば今後事業として行う計画があるかどうか、やる考え方があるのか、再度お聞きします。

県では、全件の中で22%がゾーニングを実施していないというので、今後進めていくというような考え方を持っているようですので、それに照らし合わせて、ぜひ木島平村でもゾーニングとしての事業を展開してもらいたいと考えますけれども、考え方を伺います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

先ほども申し上げましたが、ゾーニングについては設定していく方向で、今、事務を進めているということでご理解をいただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

4. 地球温暖化と異常気象対策について

5番 山浦 登 議員

それでは、4点目の質問ですが、地球温暖化と異常気象対策について。

世界各地で気候危機と呼ぶべき非常事態が起り、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつなどが多発しています。国連のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、2021年に「人間活動の影響で、大気、海洋、陸域が温暖化していることは疑う余地がない」と発表しました。また、「1.5度特別報告書」は、2030年までに大気中の温室効果ガスの排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比して1.5度までに抑え込むことができないとしています。例え気温上昇を1.5度に抑えても、洪水のリスクにさらされる人口は今の2倍となり、食料生産も減少するなど、人類と地球環境は大きな打撃を受けると報じられています。近年の異常気象は、この報告が現実味を帯び、脅威を感じている人も多いと思っております。

そこで、2点質問いたします。

1、村では、平成20年「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、温室効果ガスの排出を削減し、施策を推進するための「木島平村温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。また、令和3年3月、気候非常事態宣言を発出し、令和3年度に木島平村地球温暖化対策委員会を発足、本計画を全面改訂し、公共施設での温室効果ガスの排出抑制を行う施策を取りまとめた「事務事業編」と、住民や村内事業者が温室効果ガスの排出抑制を行う施策を取りまとめた「区域施策編」を一本化

した「木島平村地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

本計画は、住民、事業者、行政が取組を推進するとともに、それぞれが連携協働し取り組むことで、村全域で排出される温室効果ガスを着実に削減していくことを目的としています。今日の気候の危機的状況の中で、村民に再度実行計画を周知し、意識の啓発を図り、村民一人一人が生活の身近な点から温暖化防止を実践することが重要です。

これまで村地球温暖化対策実行計画に基づき実践してきたわけではありますが、区域施策編（2030年度において、13年度比で50%削減）、事務事業編（2030年度において、20年度と比較して28%削減）の成果については、令和6年3月の評価・効果検証が出されていますが、各目標が達成されているのかどうか伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

地球温暖化対策実行計画は、地域全体の温室効果ガス削減を目指す「区域施策編」と、自治体の事務事業における温室効果ガス削減を定める「事務事業編」の2つに分かれておりますが、令和6年度は区域施策編、事務事業編とも目標を達成しております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは次の質問ですが、温暖化異常気象は人類の問題であり、国連や世界全体で対策が進められていますが、本村では温暖化対策実行計画に基づき、村民の暮らし・環境をどう守るか、地道に実践することが必要と考えます。評価・効果検証に基づき、目標達成のために更に何が必要か、今後どのように対応されるか、伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

目標達成には、エネルギー消費量の削減と再生可能エネルギー活用が必要となります。「区域施策編」においては、各家庭での省エネ機器の導入や住宅の改修、再エネの活用を検討していただき、村としても補助金交付をして推進できればと考えております。「事務事業編」においては、各施設において照明のLED化を進めるとともに省エネに取り組み、排出量の抑制にも繋げていきたいと考えております。

また、各種制度や取組について、再度、広報等を通じて村民の皆様にも取り組んでいただけるよう周知をしてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

世界気象機関は、産業革命前と比べた世界の平均気温が24年1.5度を上回ったと発表しました。日本でもこの夏の全国平均気温は、平年より2.36度高温と、統計史上最も暑い夏となりました。

県の脱ゼロカーボン戦略の中間見直し案によると、来年から家庭や産業界に更なる行動変容を促し

ています。重点施策として、食やエネルギーの地産地消を軸とした環境負荷の少ない暮らし方、地域調和型の小水力発電の支援、太陽光発電を家庭や事業所が設置する初期費用の抑制等を挙げています。

地球温暖化は他人事ではない。県の見直し案を含め、実効性のある対策を推進するためにどのように考えられるか、再度伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

先ほどもご質問がありました、その中に地球全体の温暖化というものと、個々一人一人の生活の実感というものに、まだまだ開きがあるのかなと思います。改めて村民の皆さんにも、一人一人のCO₂削減、温室効果ガス削減対策が地球全体に大きな影響を及ぼすものということを認識していただくような広報もしてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5. 村道30号線（スキー場線）の安全対策について

5番 山浦 登 議員

それでは、5点目の質問いたします。

村道30号線（スキー場線）でありますけれども、この村道30号線の安全対策について質問いたします。この件については、3月議会で山崎栄喜議員が質問し答弁があったわけではありますが、再発防止策について再度質問いたします。

今年2月22日、村道30号線（スキー場線）において、午後3時ごろ5か所12台の車による交通事故が発生しました。スキー客の帰宅時間と重なり、2時間以上通行不能となって混乱が続きました。

過去にも同様の事故が発生していると聞いていますが、なぜ再発を防げなかったのか。これからスキーシーズンを迎えるにあたり、事故の原因解明と対策をしっかり立てて再発防止に努めることが必要であります。

そこで、3点質問いたします。

事故原因は何か、また、除雪の方法に原因はなかったのかどうか、伺います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

ご質問の事故につきましては、結果的には、スキー場線の数か所でスリップによる追突事故が発生したということではありますが、個々の詳細な事故原因については把握しておりません。

当日は、積雪量やその後の降雪予報により、全村で日中の午後、除雪を行っております。気温や雪質の関係で、路面は除雪前も除雪後も滑りやすい状況ではありましたが、通常の除雪体制の中で適正に行われており、問題はなかったと認識しております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

3月議会では、「スキー客には、雪道の運転に不慣れなドライバーもあり、雪道走行の注意喚起の道路標識の設置やタイヤチェーンの装着等の指導、情報発信をそれぞれのスキー客や観光関連事業者と進めていく。」と答弁されました。さらに、再発防止策には「道路拡幅の改良計画はない。」との答弁がありましたが、再発を防止するためには、道路の拡幅等が必要ではないかと考えますが、伺います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

令和3年3月議会の山崎栄喜議員のご質問で「危険箇所の拡幅等今後の対応は。」についての答弁の中で、「現状、拡幅改良などの計画はありませんが、傷んだ路面について計画的にオーバーレイ工事を計画しており、その効果として、路面のわだちなどが解消され、路面の一部に雪が残り走行しにくいという状況が改善される。」というような内容でお答えしております。

スキー場線については、通常走行において必要とする道路幅員は確保されておりますので、スリップ対策としては、タイヤチェーンを装着するなど安全に停車できる速度を保ち、走行していただくことが重要であると考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

再質問ですが、近隣の皆さん、スキー場関係者の話では、過去に同じ箇所でスリップ事故や側溝への脱輪が発生したとのことであります。スキー場への道という雪道に不慣れなドライバーも利用する観光地の村道であり、う回路や拡幅等、抜本的な対策、改良・改修工事が必要と考えますが、考え方を伺います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

今回といいますか、スキー場線のスリップ事故に関しましては、一旦事故が起きますと、事故処理等で片側の車線等が閉鎖される。そのために、事故処理などにあたっている最中に車が登れなくなったり、混乱が起きて、長時間にわたる道路の通行止めに繋がってくるというような状況でございます。全線拡幅したとしても、かなりの金額もかかりますし、とにかく気をつけて走行していただくということが大切でありますので、今年の2月の事故以降につきましても、日中に除雪する際には、各スキー場にも連絡しまして、ゲレンデ放送等で注意喚起をお願いしているところでございますので、よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

では、3点目の質問でありますけれども、道路の地形的要因、このスキー場線の事故の現場と同じように道路勾配が10%、幅員が5.5mであるならば、村内にほかに危険箇所があるかどうか、同様の事故防止の注意喚起が必要ではないか。同様の地形の道路があるか、また、注意喚起が必要か、この2

点について質問します。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

道路勾配の関係では、一般的に10%程度を境にスタックの危険度が増すと言われております。村内に道路勾配が10%を超える場所は、スキー場線のほか生活道路でも多数存在しています。雪道での走行については、特定の場所が危険というよりも、平坦な道路も含めすべての場所で注意が必要です。特に降雪時については、常に安全に停車できる速度を考慮し、安全運転に努めていただくことが一番重要なことであると考えております。

議長（勝山 正）

以上で、山浦議員の質問は終わります。

（終了 午前10時50分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午前11時00分とします。

（休憩 午前10時50分）

（再開 午前11時00分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、山本隆樹議員。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

（4番 山本隆樹 議員 登壇）

1. 調布市との更なる交流を

4番 山本隆樹 議員

では、通告に基づき2点質問いたします。

1点目、調布市との更なる交流をということです。

調布市姉妹都市盟約の40周年を迎え、記念式典が行われました。都市と農村交流、姉妹都市交流の先駆けとして育み、住民同士の活発な交流等、実績を上げています。デジタル田園都市国家構想が始動しており、各自治体でも都市と地方が相互に交流し、それぞれの資源やニーズを組み合わせることで、新たな価値や活力を生み出そうとしています。東京一極集中の是正や多極化を図り、地方に住みながら地方の社会課題に取り組み、地方から全国へとボトムアップ成長に繋がる構想です。都市の生活者のクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上、また、安らぎに繋がります。時代は、ふるさと回帰、農ある暮らし、食・農の課題もあり、調布市の更なる取組が持続可能な村の村づくりに繋がります。そこで質問します。

今後の更なる交流に向けてのビジョンを伺いたい。

議長（勝山 正）

日暮村長。

村長（日躰正博）

村では、第7次総合振興計画の中で5つの基本目標を定め、「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平～誰もが暮らしやすい持続可能な村～」を目指す将来像の実現に向けて取り組んでいくこととしております。

その中で「持続可能な村をともに創る」があり、その中で「姉妹都市調布市との交流促進」の施策があります。今年で姉妹都市交流40周年を迎え、更に交流を促進するため、互いにもっと身近に感じられるような事業を展開することとしております。

その取組として3つ掲げておりますが、1つ目は調布・木島平交流クラブ及び調布友の会の事業の推進、2つ目は姉妹都市職員の交流、3つ目は農産物のプロモーション強化となっております。そして、その目標指数では、令和10年度までに連携事業として年間10事業を行うことを目標として、取り組んで取り組むこととしております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

今ビジョンに向かって、地方ではデジタル田園都市国家構想交付金の申請で、いろんな取組をされています。この交付金を調布市と新しいワークモデルというのを作って、例えばサテライトオフィス等で関係人口を増やすような取組はできないかを伺います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

今「交付金を活用して更なる交流を」というご意見をいただきました。

ご質問の中にもありましたように、そういった交付金のほかにも、例えば総務省ですとか、農林水産省の補助事業の中にもそういった関係人口、交流人口の拡大といった補助金や交付金もございますので、こういった事業を対象にしていくかも含めて、そういった有利な補助金、交付金を活用していくのも一つだと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

では、2点目の質問で、村からの職員が派遣されています。日常の取組と更なる取組の方針は、どうされているのでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

「調布市に派遣している職員の取組」というご質問でございます。

派遣している職員の日常の取組につきましては、新鮮屋業務の中で、村、調布市の公立学校に提供している食材の確保、調整、また、店舗の統括、情報発信、それと併せて村と調布市のイベントや交

流事業の現地機関との情報、また、イベントへの出展、役所との調整も行っております。

また、今後、新鮮屋の検討も含めて調布市現地調整役として取組をしていく予定であります。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

今のアンテナショップ新鮮屋の運営とかイベントの段取りとか、そういう調整役みたいな形なんですけど、営業的な役割というのは今後どうなんでしょうか。これからの調布市との関連では、自然に親しむ、自然との仕組みを理解する等いろんな形で調布市民との間の営業活動を、村との関係を良くするための営業活動というのは、できる取組というのはあるんでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

今「派遣職員の営業の取組について」のご質問いただきました。

取り組んでいる状況については先ほど申し上げたとおりでございますけれども、村と調布市が交流するにあたって、受入れ側の事業についてはこちらの方で考えて企画、立案をしていきます。それと、調布市側の、例えば誰を対象に、どんなところをターゲットにして、どんなところにちょっと声をかけていくかというのは、やはり現地の職員の力が非常に大きいと思いますので、そういったことも連携をしながら、村の受入れ体制と現地の呼び掛けですとか、一つの営業になるかもしれませんけれども情報発信ということが一番大きな役割になるかと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

事例として前も話したことあるんですが、世田谷区と群馬県の川場村との間で同じように、姉妹都市の契約を結んで、結構川場村を利用した形で良い事例がいっぱいあるんです。その中に、世田谷区では、生活文化政策部区民健康村ふるさと交流推進課というのを、世田谷区の中で課を設けて更なる交流を進めているような、本当に見本になるようなところがあるんです。そういうところを考えると、木島平村の健康村の窓口を、なんとというか、調布市の方に作れないかどうかというのは、依頼とか相談とかそういう形でできるんでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

川場村の事例を出されてご意見をいただきましたけれども、確かに調整役とすれば可能だとは思いますが、ただ、こちらの受入れ側としてそういった体制がしっかり組んでいませんと、そういった事業も手をつけられないと思いますので、現状、調布市と交流の中で、やっぱり行き来しているツアーですとか農業体験とかがございますので、そういったものを更に継続して発展できれば、将来的にはそういったことも可能かと思っております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

では、そういうことも繋げていきたいということで、3番目の質問に入ります。

市民が未来に繋ぐ食の環境を考えるため、子供里山自然学校、農業塾、里山塾のような取組ができないのか。今、観光振興局のテーマでもある「人づくり×里山」に繋がる交流ができないか伺います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「調布市との交流を更に深めるため、食・農・環境をテーマとした子供里山自然学校や農業塾、里山塾の取組ができないか」とのご質問にお答えいたします。

本村では、市民農園を開設し、調布市の皆様を中心にご利用をいただいております。今年の利用実績は水田が6件、畑4件の計10件で、このうち調布市民のご利用は水田が6件、畑1件となっております。

水田では、田植え、草刈り、稲刈りを体験いただいております。原則として日帰りではなく、村内での宿泊を推奨し、観光体験メニューを組み合わせたプログラムをご案内して、より深い交流に繋がるよう努めております。こうした市民農園の取組が議員ご提案の里山自然学校や農業塾へと発展していくよう、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

なお、市民農園につきましては、議会から「管理状況や事業効果を精査して今後のあり方を検討されたい。」のご意見をいただいておりますので、これらも踏まえて、より魅力ある運営体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

先ほど言ったように、自然に親しむ、自然の仕組みを理解する、森林作業の必要性を学ぶというような、本当に市民農園の方が来られた後、そういう話し合いをしたり、塾を開いたりして交流関係を広めていければ、もっともっと調布市民との関係が広がっていくのではないかと考えております。

本当にそういう塾というか、学習のためにはちゃんとした農村交流館もあって、宿泊施設もあるわけなんです。そのための農村交流館の意味、文明とかいう形で農村をしっかりと発信していこうという形で、農村交流館というのがちゃんと存在している。そういうところの活用というのは、もう一度見直した方がいいんじゃないかな。調布市民との間で交流館をしっかりと学習塾に繋げていくような取組というのは、提案できないでしょうか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

私からは、教育、子育ての面からお答えしたいと思います。

4月1日調布市の教育長が変わりました。今、ご提案あったような内容については、まだ話ができない段階ですので、ぜひこれからお会いして、教育長の考え、教育委員会の意向を伺って、具体

的にできるところは具体的にしていこうと考えていきたいと思っています。

以上です。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

今、木島平村観光振興局でも作成している「めぐる木島平」、村で生きる人たちとの対談の中で、その中で今回「水の流れを考える」ということで長坂さんが紹介されていました。

木島平の持っているものというのは、そういう形で「めぐる木島平 村で生きる」という人たちとの懇談とは、調布市市民の方と本当に村を理解してもらうためにも大きな一つの策だと思うんです。そういうところをしっかりと考えた交流を続けていっていただきたいということなんですが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

「村の資源を活用してもっと調布の方に」というご質問でございます。

現在も、調布の方に農業体験ですとか、カヤの平のブナの植樹などにも参加をさせていただいております。交流の担当は総務課と、調布市側では文化生涯学習課になりますので、担当課同士でどのような交流が可能なのか、また、調布市側でこういった団体ですとか、例えばこちらに新たにきていただけたらいいのかなというところを検討して、具体的に更に追加できるのか、また、既存のものをどういった形で続けていくのか検討をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

4番目の質問に入ります。

調布市の中学校のスキー移動教室はなくなってしまいましたが、調布市の一つの健康村として、年間を通して観光振興局のアクティビティを取り入れた企画等を進められないか、質問いたします。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「年間を通じた交流事業の企画」についてご質問をいただきました。

村では、観光振興局を中心に、里山巡りや郷土食づくり体験、カヤの平高原リトリートツアー、スノーシューツアーなどを企画し、調布の皆様にもご利用、ご参加していただいております。また、調布市バスツアーにおいては、昨年度から新たにカヤの平高原のブナの森再生事業を取り入れ、ブナの植樹やそば打ち体験など村内観光をお楽しみいただける内容としております。

今後も観光振興局と連携し、調布市の皆様を始め、多くの皆様にご満足いただける体験メニューの充実に努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

この前、協力隊との懇談の中で、アスリートの地域おこし協力隊の人たちがスキー、冬のスノーシューを使ったしみわたりとか、クロスカントリースキーで散歩したり、スノーシューで散歩したり、そういうアクティビティを取り入れた企画の実現を自分たちも協力したいというようなことで、ちょっと話し合ったことあるんです。特に木島平というのは、やはり冬の活用というのは大きな一つのテーマだと思います。その冬期間の有効な活用となると思うんですが、その辺の取組はいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

スノーシューツアー等の提案をいただきましたが、既にこちらは実践をしております、これをより広くPRして、冬の観光のアイテムの一つにしていきたいと思います。

スノーシューに限らず新たな試みも、先ほど申し上げましたカヤの平高原のリトリートツアーとか、癒しを求めて楽しみを作り出すような企画も考えておりますので、新たな取組を取り入れて、それを村の代表的な楽しみの一つにしていければと考えております。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

調布市と更なる交流を進めて、本当に良い村づくりにしていければという思いを込めて質問いたしました。

2. 旧第一通学区の高校の存続は

4番 山本隆樹 議員

つぎに、2番目の質問に入らせていただきます。

旧第一通学区の高校の存続について質問いたします。

近年、飯山高校、下高井農林高校ともに定員割れが続いています。岳北地域にとって普通教育と専門教育という異なる学びの場として、2校を存続させることが重要な課題となっています。旧第一通学区の高校として、地域の良い形での存続が検討されているところです。

その中で質問いたします。

1番目、高校再編に関する基準等の見直しが検討され、改訂版がまとまりました。その経過を伺いたい。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

それでは、ご質問にありました「高校再編に関する基準の見直しが検討され、改訂版がまとまり、その経過」ということで、お答えいたします。

これまで岳北地域における高校教育のあり方について、県教育委員会に意見・要望を提出してきたことで、現在、下高井農林高校、飯山高校は「中山間地存立校」の位置づけになっております。

本年度、令和7年度ですが、第3次再編整備計画においても、再編基準の見直しを県教育委員会に要望・意見を申し立てました。その結果、令和7年6月16日付で、令和8年度を初年度として適用する見直しが示されました。この見直しでは、岳北4市村がこれまで取り組んできたことが反映される結果となり、成果だと考えております。

基準の見直しの内容ですが、募集定員は120名のところを80名に変更、在校生徒数120人以下の状態が2年連続した場合には、再編対象とするということになりました。この基準を受けますと、現在、下高井農林高校の在籍生徒数は120人を上回っておりますので、当面、下高井農林高校が飯山高校の地域キャンパスにならなくても存続が可能となってきます。

11月20日には、県教育委員会と村長、それから私、教育長との懇談がありました。そこでも県教育委員会から「当面の間、現状の高校配置を維持する」という回答をいただいております。

今年度は、4月から岳北4市村の首長さん、教育長、下高井農林高校、飯山高校の校長先生たちが定期的に懇談会を行っています。その中で、高校の特色ある教育活動をいかに進めていくか、また、今後更に少子化が進む中で、魅力ある学校づくり、地域キャンパス化についても話し合っているところです。

以上です。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

今の基準前では、在籍生徒数が160人以下の状態が2年連続した場合は再編の対象になるということが、今の新基準では、在籍生徒数が120人ということで、160人から120人の状態が2年連続した場合には再編が進められると理解しました。

改定基準は令和8年ですから、来年から初年度として令和12年までの間適用ということで、その間に120人を2年連続割ったら再編の対象になっていくという理解でよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

はい、そのとおりです。

詳しい説明が少し不足しましたが、改定前は在籍生徒数が120人以下の状態、もしくは在籍生徒数が160人以下の卒業生の半数という文言がありました。ところが削除されて、在籍生徒数が120人以下の状態という、そこだけが残りました。

以上です。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

では、2番目の下高井農林高校と地域が連携し、高校の魅力づくりに向けた取組を進めるという形で、今も説明ありました。直近では、農業振興公社がそば部応援プロジェクトを今年展開しました。その成果を伺いたい。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

下高井農林高校の特色ある学校づくりでは、「地域連携」「地域貢献」「地域交流」をキーワードにしています。「地域」という言葉が大変多く使われていることから、地域密着型の特色ある学校づくりを目指していることが伺えます。その中で、地域と深く繋がった学びで人材育成をしていく、将来の職業選択に役立つ技術・資格を取得していくための学校を目指していくということです。

今ご質問ありました、地域連携の一つとして、農業振興公社と連携したそば部の活動が現在とても充実しております。持続可能な取組として、また、下高井農林高校の特色ある活動として村民のみならず、県内外に下高井農林高校そば部の活動を発信していくことは、大変大きな成果であると考えています。

農業高校ですから、自校で「生産・加工・流通・販売」というふうに、農業経営を学ぶことが必須であるということを県教育委員会に申しております。その際、そば部で売り上げた利益等が県教育委員会に納めるのではなくて、自校で商品開発や物品の購入に使えるように見直しをしてほしい、その旨を11月20日の県教育委員会との懇談会においても申入れをいたしました。

いずれにしても、下高井農林高校の地域連携、地域貢献、地域交流を教育委員会としても協力をしていきたい、支えていきたいと思っていますので、ご理解お願いいたします。

議長（勝山 正）

山本議員。

4番 山本隆樹 議員

今、そば部の応援プロジェクトという形で大きな成果を上げていたり、いろいろ発信してくれています。

そのほかでも、直近では、先ほどジビエ料理も、それは近隣のマイスターが協力してくれて、ジビエ料理講習会が開かれました。そのときに、やはり熊等授かりものを大切に頂くという形で高校も取り組んでいます。

北信地域振興局農地整備のご指導のもと、地域の農業水利を学ぶという形で協力をいただいて、農業水利施設の役割、地域農業との関わりというような形で理解を深めています。また、今年の収穫祭では、収穫までの労をねぎらい、収穫を喜び、収穫に感謝、そして食べること、生きること、命を考えるというテーマで取り組んでいます。それで、講演では、関東農政局長野拠点の方から「未来へ繋ぐ食と環境」の題で講演をいただいております。

地域が連携して、高校の魅力を発信しています。農業を通じてこそその学び、人を育てる、農育こそが農業高校の魅力です。農林高校は木島平の魅力でもあります。中山間地域のあり方を共に学び、更なる発信をしてほしい。発信できないか、もう一度質問させていただきます。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

「更なる発展を」ということでお願いいたします。

令和5年度、令和6年度、令和7年度と下高井農林高校に通う旧第一通学区の生徒さん、旧第二通学区、第三通学区の充足率がとても下がっている状況です。現在、下高井農林高校が取り組む地域連

携も含めて、魅力ある学校づくりが広く第一通学区の生徒さん、第二通学区の生徒さんの方に伝わっていくことが大事だと思っています。そういう意味では、いろんなメディアで取り上げられたり、発表会で発表したりという機会をどんどん設けていくことが必要なと思います。

令和10年度には、旧第一通学区の生徒数が3年生が200を割っていきます。そういう中で、魅力ある学校づくりが、中学3年生の進路選択に選ばれるように努力をしていかなくてはならないと、そういうことを下高井農林高校の校長先生とも話し合っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

議長（勝山 正）

以上で、山本隆樹議員の質問は終わります。

（終了 午前11時31分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午前11時40分とします。

（休憩 午前11時31分）

（再開 午前11時40分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き議を開きます。

6番、丸山邦久議員。

（「はい、議長。6番。」の声あり）

（6番 丸山邦久 議員 登壇）

議長（勝山 正）

なお、丸山邦久議員には、事前に資料の持ち込みの申請があり、これを許可しましたのでご了承願います。

1. 少子化対策プロジェクトについて

6番 丸山邦久 議員

それでは、質問が許されましたので、私の方からは3項目にわたって質問をさせていただきます。

1つ目、少子化対策プロジェクトについてであります。

令和7年3月に発行された木島平村第7次総合振興計画（以下、総合振興計画。）を見ますと、基本構想が基本計画に反映し、さらに、基本計画が実施計画と地区づくり計画に反映するとされております。その総合振興計画の基本計画の重点プロジェクト①に「少子化対策プロジェクト」が挙げられています。「若者の結婚・出産・子育ての希望を叶える」良い言葉ですね。村長の強い決意が感じられてとても力強い宣言文であり、期待をしております。そこで伺います。

先日、令和8年度から令和11年度までの実施計画書が渡されたが、基本計画の少子化対策プロジェクトは、どのように反映されているのか伺います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

お答えします。

少子化対策プロジェクトにつきましては、5つの基本目標の中から施策を選定し、少子化対策プロ

ジェクトとしています。実施計画では、出産、子育て支援、医療の充実、住環境や教育環境の整備など、既存及び新事業を含めて39の事業を少子化対策プロジェクトとして取り組んでいくこととしております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

今、39の事業を少子化対策プロジェクトとしていますが、この総合振興計画ができて、新たに費用を増やしたとか、新たに取り組むとかという事業はあるんですか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

既存及び新規も含めて39ですので、新規事業はございます。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

それでは、新規事業は、具体的にはどういう事業でしょうか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

すいません、ちょっと今手元に資料がございませんので、何が新規というのはちょっとすいません、お答えできません。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

では、いつどのようにお答えいただけますか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

また委員会の中でお示しをしたいと思っております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

お答えできないということなんで、またそれを聞きながら、次のこういった機会でも質問させていただきたいなと思っております。

それでは②にいきます。総合振興計画では、「村に住み続けたい」意向を持つ15歳から19歳は30%であり、「村外に転出したい」が50%になっています。この原因は何だとお考えですか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

ご質問の調査におきましては、15歳から19歳の「村外に転出したい」と答えた人の理由では、最も多い回答が「職場・学校に通うのが不便だから」で、次いで「買い物、病院など生活するうえで不便だから」、また「趣味や余暇を楽しむのに不便だから」「別の市町村に住んでみたいから」と回答されています。15歳から19歳では高校進学、また、大学、各種専門学校等に進学する年代もあることから、この調査から考えますと、希望の進学先が近くにないということが大きな要因と考えられます。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

それでは、希望の就職先はあるというふうにご考えてよろしいですか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

就職も含めてというふうにご認識をしております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

それでは、すいません。ふう太ネットさん、参考3を出していただけますか。

（ふう太ネットにて持ち込み資料を放送）

画面をご覧の皆さんにはちょっと細かくて見づらいかもかもしれませんが、これは、「家計構造調査（令和1年度）」（総務省）等を基に、国土交通省国土政策局が作成した表であります。

一番上の表で、ブルーのところの上ですけれども、それを見ますと、処分所得順位が東京都が1位です、この赤く囲ってある。長野県は、意外に高く9位なんです。これは、長野県意外に頑張っているとは思ったんですが、その下のところの可処分所得順位（A）、これは、所得の高い方から低い方に向かって中央値、下から40%と上から60%の人の平均をとると、非常に私はびっくりしたんですが、長野県は所得が高いんですよ。茨城、埼玉、長野の順になっています。東京はここで5番に落ちちゃう。いかに東京というのは、所得の高い人がとんでもない所得を得ていて、普通に就職した人たちは低いのかということを実に示していると思うんです。これはやはり、この地域に住み続ける魅力としてアピールした方がいいと思うんです。東京都の中央世帯は、長野の中央世帯の下です。

次にピンクの方に入りますけれども、東京都というのは非常に物価が高くて、家賃、それから食料

費、光熱水道費が高くて、一番右端のところ一番高い方に東京都がっております。長野県も意外に高く、高い方から15番目。ここから何が紐解けるかという、長野県において所得の低い人というのは非常に生活が苦しいということになりますよね。だから、所得の低い世帯をつくらない。これが一つのこの村の政策になると思うんですよ。

さらに、その下のグリーンのところ、先ほどの可処分所得順位（A）から今の基礎支出を引くと、長野県は4番目になります。東京都は、ずっと下がってきまして47都道府県中で25位。最後のは、あまり私問題にしたくないんですけども、通勤時間を勘案すると、長野県はそれでも4位、東京都は47都道府県中40位。果たしてこれで東京に出て行って良い生活ができるのか、そこに夢があるのかという、私は疑問を感じざるを得ない。

そこで伺いたいと思います。3番にいきます。

出生率を増加するには、若者の村外流出を防ぐ、結婚を促進する、子育て世代の流入を図ることが有効だと考えるが、村長の考えはどうか。対策をとられているかを伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

ご質問の中に掲げられたことが有効かということに対しては、そのとおりだと思います。

令和5年度学校基本調査における長野県の大学等及び専修学校等への進学者の割合は79.8%であり、概ね8割が高等学校卒業時点で進学をするという状況であります。進学のために一旦村外へ転出する、そういう状況はある程度仕方がないと思います。

そこで、現在行っている対策としては、まず村に戻って来てもらうためのものとして奨学金の返還支援事業、それから、UIJでターン就業創業移住支援補助事業などを実施しております。そのほか、結婚の促進としては、結婚マッチングサービスの利用料の補助、婚活イベント参加費の支援補助、大人の同級会支援補助事業などを行っております。

そしてまた、子育て世帯の流入対策としては、住環境整備として家賃補助、住宅等の補助事業として住まいづくり補助金、子育て世帯の大規模リフォーム補助金、そしてまた、民間事業者が建てる経費に対する賃貸住宅建設補助事業、村営住宅建設事業、これは今年一戸4世帯分進めておりますが、宅地造成や分譲事業などを実施し、今後も計画してまいります。

また、この木島平が好きで、いつか戻ってきたいと思ってもらえるような教育として、「ともに学び合う木島平型教育」もその取組の一環として捉えてもいいのではないかと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

これは、以前も話したことあると思うんですが、岡山県奈義町、合計特殊出生率が2.5を切らない。木島平の令和4年の合計特殊出生率は1.42。明らかに奈義町の方が子供を持つ人が多い。これ村長少し勉強する気になりませんか。

この間、奈義町の岡町長の話聞いてまいりました。奈義町の子育て支援、経済的支援と精神的支援、この2つに分けているようであります。経済的支援については木島平でもいろいろやっています。そんなに大きく劣ることはない。また次のときにこれは出しますけども、精神的支援は向こうの方が上だなという感じを受けております。この経済的支援、精神的支援は次回に送りますので考えませんか。少し血の通った支援をしていただきたいと思います。ただこういう補助政策がありますじゃなくて、それをやったからと言っても反応がなくてはだめではないですか。やはり反応があるような村

にしていかなければいけない。そこを今回私は目的にしてこの質問をしているんですよ。

村長は以前「少子化に対する特効薬がない。」とおっしゃいました。私はあると思っているんです。さっき言いました、この参考3の資料を見れば明らかですよ。要は、この村に働けるような職場がないから、こういう反応がないんですよ。ここの村で確かに収入を得て生活していくという目途が立っていれば、もっともっと反応がある。現状ないからそうなんです。なければ作らなければいけないわけで。そういうことに、さっきの総合振興計画ですか、それから実施計画に落ちてくるものが含まれていなければいけないと思うんですが、ほぼほぼそれについては、何度もやりませんかと言ってもやられてこない。ここがやっぱり一番問題だと私は思う。質問にならないですね。だけど、やっぱりそこを考えてないものは作る。作るしかないんですよ。そういう姿勢で村長にやっていただきたいんですが、ぜひそういう気持ちがあるかどうか伺いたい。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

ご指摘のとおり、働く場の確保というのは大事だろうと思いますが、ただ、村としてどのような産業で働く場を確保するのか。それについては、今の議員のご意見等もお聞きしながら、また参考に考えていきたいと思っております。

ただ、前段ありました少子化対策の柱が2つあるということは、これについては私も以前から申し上げているわけでありまして。経済的な支援だけで少子化対策にはならない、なかなか効果が得られないというのが実感としてもあります。それ以外の対策について、またこれからいろいろ検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

考えるだけじゃなく、やはり Plan・Do・Check・Action。Plan だけじゃなくて do をやっていただきたい。そこを切にお願いして4番目にまいります。

議長（勝山 正）

丸山議員。ここで中途になってしまうので暫時休憩したいと思います。よろしいですか。

6番 丸山邦久 議員

はい、分かりました。

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は午後1時からということをお願いします。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後1時00分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

それでは、④の質問に入らせていただきます。

総合振興計画の重点プロジェクトの位置づけでは、基本目標③「多様な産業が活力を生み出す」の5施策が少子化対策プロジェクトの特に関連の深い施策とされていない。これはなぜか伺います。

議長（勝山 正）

日葦村長。

村長（日葦正博）

総合振興計画の最終的な目指す将来像として、「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平」を目指すため、5つの基本目標と4つの重点プロジェクトの中でそれぞれの施策を位置づけています。

村としても、安定した仕事の確保と住居の確保が子育て世代の移住に重要であり、少子化対策に繋がるということは当然だと思っております。また、計画に挙げてある各施策が全て少子化対策に繋がることも認識しております。

ただ、位置づけについては、直接具体的な事業として重点プロジェクトに結びつく施策を位置づけておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

先ほども、村にしっかり稼げる産業がないということを問題にしたわけですが、さっきも名前を出した岡山県奈義町、ここは工業団地を実は作っているんです。そこで生み出された雇用が800名。つまりそういう生活できる基盤が揃っているから、似たような子育て支援が大いに効くわけですね。木島平は、今までそれをやってこなかった。

私「過去は変えられないけども未来は変えられる」この言葉が実は好きでして、今までやってきたことはこれは変えられない。でも、これからのことは今からやれば変えられる。やはり村長が一番最初に、少子化対策プロジェクトを持ってきているわけだから、安心して結婚して、安心して出産して、安心して子育てできる、そういう木島平になっていかなければ私は困ると思うんですよ。そういうことを関連付けないということ自体が、私はちょっと認識が薄いと思う。これからそういうプロジェクトに取り組んでいくという気持ちがあるかどうか。要するに雇用を生み出す仕事に取り組んでいくかどうか、村長のお考えを伺います。

議長（勝山 正）

日葦村長。

村長（日葦正博）

先ほど申し上げましたとおり、村が計画している基本計画の中で計画されたものについては、ほとんど全てのものが少子化対策に結びつくものと思っております。これについては先ほど申し上げたとおりであります。その中で、これまで言われています職場の確保として創業支援とか、それからまた、若い皆さんが安心して定住できる、そのための住環境の整備等についても、村では事業として取り上げて、これからも進めていきたいと考えております。

そういう意味で、先ほど申し上げましたとおり、直接的に施策に結びつくものについて、位置関係

を示しておりますが、産業振興、それから若い皆さんの定住、それら全てが少子化対策に結びつくという認識については変わりありませんので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

私は、認識を伺ったわけではないんです。取り組むかどうかを伺っているんです。お間違いにならないように、もう1回答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほど申し上げたとおり、取り組んでいると。そしてまた、新たな取組についても、これからまたご提案をいただいた中でいろいろ検討していきたいと思っております。

認識というのは、先ほど申し上げましたとおり、そういう意識のもとでこれまでそういう事業に取り組んでいる、また、これからも取り組んでいきますというふうになりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

さっきも言いましたように、過去は変えられないけど未来は変えられます。意欲を持って取り組んでいただかないと、やはり簡単に企業は来ません。簡単に起業もできません。意欲を持ってやっていただけますかということをお伺いしているんですよ。意欲を持ってやっていただけますか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

そのつもりで重点プロジェクトの第一番に掲げているということでもあります。また、村民の皆さんもぜひご理解を、様々な面でご協力いただければと思っております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

いつも思うんです。日墓村長は、アクセル踏んでいるのだろうか、ブレーキ踏んでいるのだろうか。やっぱり大いにアクセルを踏んでいただきたいなと本当は思っているんですよ。この村を変えていただきたいですから。

5番目にいきます。総合振興計画の令和7年から令和10年までの平均出生数の目標を21人と定めているが、達成は可能だと考えていますか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

令和6年度の出生数は7人ということで、令和7年度の出生数は10人程度と見込んでおります。現状では、目標に対して2倍程度の開きがあります。残念ながら、現状では難しいと考えております

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

その差を埋めていくのが少子化対策プロジェクトではないですか。ご意見を伺います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

目標に達するように計画を組んでいるということでありまして。厳しい内容だからといって目標を変えるつもりはなく、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

それでは、⑥こども家庭センターの設置以外に具体的な施策はありますか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

先ほど3番目の質問の中でもお答えしたとおり、様々な施策を行っております。その辺については、その答弁の中でご理解いただきたいと思いますし、また、これから予算編成等も含めて、新たな事業、新たな取組について、しっかり組み立てをしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

今「様々なことをやっている」とおっしゃいました。様々なうちの2つぐらいでいいですから、具体的に示していただけませんか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

様々と言ったのは、先ほど申し上げた3番目のご質問の中でいただいた現在行っている対策、それからまた、これから行うとしている計画について申し上げました。

議長（勝山 正）

丸山議員。

2. 木島平村の農業と観光の振興策について

6番 丸山邦久 議員

それでは、2項目目にまいります。

木島平村の農業と観光の振興策についてであります。

令和8年度地域再生マネージャー事業補助金交付申請書(案)の中に、木島平村の1次産業の付加価値生産額は166万円であり、全自治体1,741中1,444位とあります。また同様に、第3次産業は663万円であって、1,741自治体中1,588位であります。

①の質問に入ります。村長はこれまで木島平村を「農業と観光の村」と何度も発言しています。本村にとって重要な産業と位置付けていたと思いますが、この結果についてどのように考えているか、また、このような結果になった原因は何だと考えているか、答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

ご質問のありました、当村における経済活動を分類する区分ごとの一人当たりの付加価値額であります。これは、経済産業省と内閣官房が新しい地方経済生活環境創生本部事務局が公開している「RESAS（リーサス）地域経済分析システム」で出力した分析結果であります。

このリーサスで出力した一人当たり付加価値額は、各種統計調査によって集計された地域内の総生産額から原材料費等の中間投資額を控除して、地域の当該産業の従事者の数で除した数値を採用しているということであり。国のビッグデータでありますので、算出根拠等はつまびらかになっていないことはご理解いただければと思います。

第1次産業と第3次産業のリーサス上の一人当たりの額の順位については、議員がご指摘のとおりであります。付加価値の増加による村民所得の向上が必要と考えております。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

村長の答弁に補足して、ご説明申し上げます。

農業と観光の2本が当村の重要な柱であることは変わりございません。ご質問にありました原因でございますが、当村の特徴であります小規模な農業形態や観光事業者が多いことが影響していると考えております。当村において、特に農業では経営面積が少なく、販売規模も少ない個人経営体が多く占めておられます。農林業センサス2020では、経営規模で言いますと、経営面積が0.5ヘクタール約5反歩以下の経営体が全経営体の約32%となっております。また、農産物の加工による高付加価値化、これについても思ったような成果が挙げられていないこともあるかなと考えられます。一方、第3次産業につきましても、大きなサービス業を営む事業者が比較的少なく、第1次産業同様、小規模な事業者さんが多いためと考えられます。

この傾向は、長野県全体にも言えまして、都道府県別で申し上げますと、長野県は1次産業で47都道府県中44位、3次産業で39位となっております。参考に、新潟県では1次産業で18位、3次産業で26位となっております。先ほどの村の順位につきましては、近隣市町村ほぼ同水準のような状況でございます。

こういった状況は、以前から認識はしておりましたし、販売規模と付加価値を高めること、また、他地域との差別化、ブランド化というのが重要だということで様々取り組んできておりました。米は、市場で一定の評価を得るに至っておるかと思っておりますが、他の農産物や観光事業においては、木島平ブランドの確立ができていないかと言え、厳しい状況だと認識しています。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

それでは、村長の考えとして、この結果は低い水準にあると受け取ってよろしいですか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

付加価値生産額そのものが直接村民生活に、数値としてどういう結果をもたらしているのかというのはなかなかちょっとわからない部分もあるわけですが、先ほど申し上げましたとおり、付加価値を高めることによって、村民生活の向上を図る施策は必要だと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

「付加価値は、どのように村民の生活に影響するかわからない」とおっしゃいましたが、影響するんですよ。付加価値＝手元に入ってくる収入ですから、それが影響しないわけではないわけで、もっとそこを深刻に考えていただきたいと私は思います。

②に入ります。村長の考えとして改善策はありますか。どのようなものですか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

先ほど申し上げた付加価値というのは、今回出された付加価値について申し上げました。付加価値そのものが村民生活の向上に結び付くというのはおっしゃるとおりだと思います。

ご質問の改善に向けては、地域資源を最大限に活用して、特に農業・観光の競争力を高めるための地域ブランディングを強化するということが不可欠と考えております。関係者との共通理解のもと木島平村の極みを磨き、取り組む必要があります。こういった取組を進めることで、個々の経営体の収益力の向上を目指してまいります。

また、農業については、水稲についてはある程度面積が集積されておりますが、畑地は進んでおりません。現在検討しています畑地の整備を進めることで、畑作農家の規模拡大に繋がります。また、創業支援金や特産品開発補助金による高付加価値販売を目指す必要があると考えております。

いずれにしても、こういった取組は村だけではできないものであります。議員各位を始め、関係される皆様のご理解のもと進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

それでは、③にまいります。

9月議会の一般質問でそば店のフランチャイズ事業を提案したところ、「木島平産そば粉を使ってくれる飲食店を増やす」と村長は答弁されています。

すいません、ふう太ネットさん。持ち込み資料を提示してください。

（ふう太ネットにて、持ち込み資料を放送）

農業振興公社に確認したところ、そば粉はもう全量販売されているということで、答弁と整合していません。どのようにして木島平産そば粉の取扱店を増やすのか、答弁をお願いします。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

9月議会で村長が「取扱店を増やしたい」との考えを申し上げましたが、その前段で「安定的な収量と品質の確保が大前提である」とお答えしております。まずは、農業振興公社において、その生産体制を確立していただくことが重要であると考えております。

村としても、そば栽培は遊休荒廃地対策の有効な手段の一つであり、また、これを原料としたそばは村の特産品の一つであります。そのため、農業振興公社による生産体制の構築に向けて、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

平成28年から急に振興公社の作付面積と収穫量が増えてきているわけです。これ以前はどうしていたのかと言ったら、個々の農家さんでやられていたわけで、これを見てどう思うかと言ったら、村長は確か、「そばは私のときから始めた」というような答弁をされていたんですよ。私は、そのときそれ以前からあったよなと思ったんですが、推奨してやっているという結果がこれで、普通に一般企業でこれ出して私一生懸命やっていますと言っても、あんまり誰も、何言っているんだみたいな話になってしまうはずです。だって、収量増えてないし、作付面積増えてないし、どこが一生懸命なんだって言われるのが落ちです。

さっき言ったように、収量と品質の安定が大前提とおっしゃいますけども、では、収量はどうやってこれから増やしていくんですか。そこをお答えお願いできますか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

9月議会の最後に申し上げましたが、農業振興公社が行っているそば栽培は、遊休荒廃地対策の一

つであります。公社の方でそば栽培として取り組んだ土地について、担い手さんが希望すれば担い手さんに譲り渡して、担い手さんで経営すると、そうすると公社のそばの栽培面積減るわけですが、それ以外にもまた遊休荒廃地対策が出てきますので、それを公社が引き受けて、この提示いただきました資料のとおり、平成30年以降27ヘクタール余りをずっと維持できているという状況であります。

今年の生産の状況を申し上げますと、令和7年度であります。作付面積で28.5ヘクタール、前年度よりも1ヘクタールほど増やしてきております。来年度につきましては、また遊休荒廃地農地を公社の方で引き受けまして、2ヘクタールほどを増える予定でおります。また、そばの栽培につきましても、収穫適期に収穫できるように機械も整備をいたしまして、そばを取りこぼすことのないように効率的な収穫作業を図るということで収量を上げていきたいと、そういった計画になっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

そういうお話ですと、村長が答えた「木島平産そば粉を使ってくれる飲食店を増やす」というのは、根拠もなしにおっしゃられたというふうに思っております。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

それは、フランチャイズという意味ではないと思いますが、木島平産のそば粉の収量が増えて、そしてまた、品質が一定の評価を得ることができれば木島平産そば粉を使ってもらえる、また、店も増えてくるだろうと思います。当然、村の中で加工してそばとして販売するものもありますので、そちらの方の販売、消費の拡大にも繋げていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

あのときの話はそういう話じゃなくてですね。私は「もっと高付加価値で、しかも企画力とか労働を伴わない仕事が増やせるからフランチャイズ事業はどうですか」と言ったんです。ただし、取り組むのはとても大変だと思いますよ。経験ないですから、村長たちが。だけど、それに対して答えた言葉が「木島平産そば粉を使ってくれる飲食店を増やしていきたい」だから、そこにそば粉があって、それを使っていくんだったら根拠があるんですけども、そもそもないそば粉をどうやって回して増やしていくのか、それを私は伺っているんですよ。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

繰り返しになりますけれども、公社の方でそばの栽培面積を増やしていく、そこで増えたものを新たな取引先に繋げていくということも考えていきたいという、そういったことであります。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

公社でそばの生産量を増やしていく、これは間違いないですね。今、お答えになったところ。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

「公社でそば粉を増やしていく」と言ったことは、そのとおりであります。増やしていくというのは、面積が増えて、遊休荒廃地として公社が借り受けた土地を使って栽培をしていくということでもあります。また、土地を増やすほかにも、栽培の仕方を変えて、具体的には二期作にも取り組んでみたいという話でありますので、そういったことで収量を増やしていくということでもあります。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

二期作について今お話出ましたが、二期作やっているところにも行ってみました。この場で言うてはいけないんだろうけど、品質的に木島平産のそばとして売れるようなものができるかどうか、私は疑問です。苦し紛れの答弁でなければいいですけど、増やして、乾燥能力がないってことも現実ですよ。乾燥機を増やすというお考えはあるんですか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

今回、この議会で実施計画を議員の皆様にもお配りしていると思いますが、その中で乾燥機の増強を予定しております。今、手元に資料がないんですけども、令和9年度に増強する予定だったと認識しております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

前向きな答弁ありがとうございます。期待しております。

それでは④になります。カヤの平の牧場をブナの森にする事業は、とても意義深い事業だと私は思っております。しかし、本村の農業を考えると、カヤの平を農地として活用できないかと考えが変わり始めています。温暖化の影響で、日中の農作業ができなくなり、その期間がどんどん長くなってきています。日中フルに活動できるカヤの平は、農地として、私は魅力を増してきているように思うんです。村長の考えを伺います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

9月議会の一般質問において「カヤの平高原でのそばの栽培をしてはどうか」という丸山議員からご質問をいただいております。これに対しまして、過去に栽培をした経過はあるものの、農地までの距離長く、通作に時間を要することが課題で、現在は取り組んでいないということを申し上げました。また、これらの課題を上回る収益が確保できるのであれば、取り組む余地はあるということをお答えしております。

その後、当時栽培に携わった関係者に改めて確認しましたところ、播種後の鳥による食害、それと収穫期にはイノシシによる甚大な被害があつて、この鳥獣被害が一番の課題だということを伺いました。

丸山議員ご指摘のとおり、カヤの平高原は冷涼で農作業には大変適した環境ではありますが、こうした鳥獣被害があるということがありますので、こういった課題を解決し、農業として安定的な収益を確保することは大変難しいのではないかなと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

課題があることはよく理解しました。課題というのはクリアするためにあるのではないかと、通常私は考えております。

木島平で農業をやりたいという人は、今の行政の考え方からすれば、これはもう木島平で農業を始められないですよ。小さな畑しか残されていない。そこへ来て人生かけて農業をやるということは、私は無理だと思うんです。ある程度の広さがあつて、ある程度の農業生産量があるような農業でなければ、やっぱり生活できないですから。木島平で農業をやってくれる人は、木島平では無理だというふうに私は考えるんですが、村長のお考えはどうですか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

そのご意見はちょっと、村の中に現に農業での生計を立てている皆さんもたくさんおられます。そういう皆さんに対する若干失礼なご意見かなというふうに思います。

村とすれば、農業で生計が立てられる、皆さんがしっかりと生計を維持できるように、最良の支援をしていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

話を取り違えないでいただきたいんですよ。私は、現に農業をされている人のことを言ったのではなくて、これからこの村で農業をやりたいという人のことを言っているんですよ。もう1回ちゃんとそっちの方の答弁をお願いしますか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日臺正博）

現に、村へ来て新たに農業を始めたいという方が年に1人とか、人数は少ないですが、おられます。そういう皆さんにも村は支援をしているわけでありまして。そういう皆さんは、村の農業の可能性を信じて就農していただいていると思っておりますので、村とすればできる支援はしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

3. 調布市との姉妹都市提携について

6番 丸山邦久 議員

それでは、3項目目。調布市との姉妹都市提携について伺います。

質問に入る前に文字訂正をお願いします。質問用紙の一番前「前スキーシーズンから」とありますけど、「今スキーシーズンから」の間違いですので、訂正をお願いします。

それでは、質問をさせていただきます。

今スキーシーズンから調布市中学校スキー移動教室が木島平村で開催されなくなりました。木島平の観光にとって大きな損失であると感じております。

①です。そうなってしまった原因は何ですか。端的にお答えをお願いします。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

大きな要因は、保護者負担の軽減にあると思っております。コロナ渦からの経済活動とインバウンドの需要回復により、物価、人件費の上昇はもちろん、宿泊費も大きく上昇しており、木島平村にあっても例外ではありません。それに加えて、調布市から木島平村までの貸切バスの運賃も、燃料費の高騰や運転手の深刻な人手不足と労働条件改善により大きく上昇しているという状況であります。

調布市としても保護者負担の軽減を図るため、宿泊施設の比較検討を行うなど経費節減に努め、村としても、リフト券代の補助を行うなど対策を講じてきましたが、根本的な解決策にはなりません。

また、調布市が保有する社会教育施設である「調布市八ヶ岳少年自然の家」の有効活用という側面もあり、最終的に木島平村での移動教室を取りやめになったという決断があったと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

そうしますと、調布市の保護者負担軽減のためにやったことだというふうに今お聞きしましたが、それで正しいですか。そのとき、調布市の教育長が来られて話をされたと思うんですよ。かつてそういう説明をされました。聞いています。そのときの対応が多分、当時総務課長だった今の副村長だったと思うんですが、もう1回その当時の話をしていただけませんか。

議長（勝山 正）

丸山副村長。

副村長（丸山寛人）

今のご質問でございます。

当時の調布市の教育長が村の方へ来られまして、スキー移動教室を中止にするという内容でございます。私の記憶の中であるものにつきましては、まず、村長が答弁したように、いわゆる保護者の負担です。これは金額的なもの、いわゆる調布市の負担も当然あるわけなんですけど、それを超える部分を保護者から負担いただいているという部分が一つあります。

それから、冬期間ということでもう一つ記憶にあるのは、インフルエンザ等の対応の際に、保護者が木島平まで来るといふ負担があると、そういうのもお聞きしたような記憶がございます。

あとは、村長が答弁したとおり、八ヶ岳の施設改修に伴って、調布市としても施設の有効利用を進めなければならないというような点の理由があったと記憶しております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

私には、ちょっと違った意見も耳に入ってくるわけです。今の答弁を聞いていると、一方的に調布市の事情が一方的にあるんだという話ですけども、ある意味、私、丸山副村長が当時説明されたときに、調布市は大人の対応をされたなと思いました。本当にそう思っているかどうか、ちょっと疑問だなと思っていました。

それで、私がこの通告書を書いているときに、朝方書いたんですけど、調布市スキー連盟の人からLINEが来たんですよ。内容を言うと、シャトレーズで今シーズン、これからのシーズンでやるようになったけども、父兄から何で木島平でやらないんだというクレームが多い。もう一つは、これからこの後にあるんですけども、市民スキー大会、今年までは木島平でやるけども、来年からはもうやるかどうかかわからないというLINEが来たんですよ。

本当に、相手に一方的に原因があって止められたのか。普通に取引だったらそう言われても、こっちに落ち度があったのではないのかなと思うのが普通だと思うんですけど、そういう考え方はなかったですか。そういう考えはしなかったですか。

議長（勝山 正）

丸山副村長。

副村長（丸山寛人）

いわゆるこちらの落ち度というのは、こちらの不手際もしくはこちらのサービスの不足、そういったものとして捉えるのであれば、それは、調布市の方から直接そういう具体的な話はなかったもので、どこが、どのものが、もしくはどういった料金がというのは具体的にはなかったことは事実でございます。それが、調布市の対応としてという形で捉えるかどうかというのは、木島平村としての考えになるかなと思えますし、それを詮索したり追求するということは、村としては当然調布市の方へは聞いておりません。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

なかなか聞ける問題じゃないので、そこはやはり、自分たちでやってきたことが落ち度がなかった

かどうかということは考えるべきだと思う。某企業に1万円という破格の値段で売るときに、せめて、例えば今で言えば調布市との関係に傷が付かないようにちゃんとやってくれということが言えなかったか。私は、一番の原因はそれだと思うんですよ。少なくともあそこで事業をしている業者さん、それと一番の上得意です、調布市のスキー教室というのは。そこに迷惑がかからないようにやってくれということがなぜ条文に盛り込まれなくて、なぜやってもらえないのか。それが私は一番の問題だと思うんですよ。やっていればこんな話はなっていない。どうしてそれが盛り込まれなかったか、お答えをお願いします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

「どうして盛り込まれなかったか」というご質問でございますけれども、当時、私が産業課にいたときに担当しておりました。いろいろな条件の中で、そういった今までの取組を譲渡先の企業がどのようにそれを受けて、どういう判断をされて、今の経営に至ったかということに繋がっていくんだろうと考えております。ただ、譲渡先の企業についても、そのスキー場経営についてどうやっていったらいいのかというのを考えられた結果だと判断をします。「契約の条文にどうして」ということでございますけれども、細かな事業について、村から一つ一つの条件を提示してございません。今までの経営の状況というのも含めてこれを受けていくかどうかというのは、先方の企業にお任せをしたということもございますので、可能な限り引き継いでいってもらいたいという思いと言葉ではありましたが、条文には盛り込まれなかったということでもあります。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

さっきも言いましたけど、過去は変えられない。未来は変えられる。なってしまったことはしょうがないと言えましょうがないですけども、やはりそこに、私、村長にも言いましたよ。反省がないから成長しない。次にいけないですよ。もう皆先方さんのお考えですから、先方さんの都合ですからと言ったら、それは次にいけない。自分たちがやったことがここが不足していたとか、そういうことを考えて反省するから人間というのは成長するし、次に生きるんですよ。なかなか言ってもわかってもらえないかもしれませんが、世の中とはそういうものなんですよ。

②にいけます。調布市との友好関係に影響はないですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

影響はないのか、残念ながら、中学校の移動教室については、冬の木島平に訪れていただく機会がなくなってしまったわけではありますが、調布市とも連携して、夏の合宿時期において、今年度創設した木島平村スポーツ合宿支援事業補助金を活用していただいて、調布市内の都立高校の複数の部活動で木島平村での合宿の実施につなげてきております。

また、全戸配布される調布市報における特集記事の掲載、それから、調布市民を対象にしたバスツアーの開催や、調布市木島平交流クラブなど市民レベルの交流、合同作品展といった文化交流、ふるさと納税コラボ企画、そばという共通の特産品をきっかけとした相互の往来などを行っております。

また、木島平の豊かな自然環境を知っていただくとともに、農業祭や商工まつり、マルシェドゥ調布など様々な機会を捉えて、特産品販売などを行い、姉妹都市である木島平村のPRに努めております。これまでの友好関係に影響はないと考えております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

最後の「影響はないと考えております」だけでよかったんですよ。私、次に聞こうとしていることを先に答えられては正直困ってしまうんです。そういう答弁をやめていただきたい。簡潔明瞭に影響はないというふうに言ってもらえばよかったんですよ。

村長は、影響ないと言われましたけど、今まで毎年、中学生が病気でもない限り必ず来ていたわけです。これが来なくなる。これから木島平を知らない中学生がどんどん卒業していくわけです。これが、影響がないわけじゃないじゃないですか。今、対策として考えられていることを必死になってやっていたら、これ影響出ます。影響がないと考えられる根拠は何ですか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

友好関係については、影響はないと。ただ、議員がおっしゃるとおり、人的な交流について将来的にそういう可能性があるということは確かだと思います。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

それでは、③を先に答えられちゃったので、ちょっと記憶していることがあんまりないので、4番にいきます。お願いですから聞いたことに答えて、次の質問のことに答えるのをやめていただきたい。議論が深まりませんので、やめていただきたい。よろしくお願いします。

④調布市民スキー大会の今シーズンは木島平で開催できるが、来シーズンは開催できるかわからないという声もあるようだ。これはさっき私のLINEに来たとおりの話です。このような声が上がること自体芳しい状況ではないように感じるが、村長は、これでも影響はないと思っていますか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

議員からのそういうご質問であります。私の方では調布市民スキー大会については、毎年2月上旬に村のスキー場で開催され、主催される調布市スポーツ協会からご案内いただいて、開会式に出席して選手への応援を行っております。調布市民スキー大会が来シーズンは開催できるかどうかかわからないというような話は聞いておりませんので、私とすれば、引き続き来シーズンも開催していただけたらと思うしております。

議長（勝山 正）

丸山議員。

6番 丸山邦久 議員

姉妹都市提携を結んでいる大事な調布市でありますので、村長の言うあらゆる手段、いろんなことを考えておられると思いますが、やっていただきたいと思います。

常に思うのは、プランがあるのかどうなのか、要するにやるかが決まっているかどうか、実際にやっているかどうか、それについてちゃんと検証しているかどうか、それが次の計画に反映しているかどうか、そういうことをやっぱりきちっと考えて実践していかないと、いつまで経っても天気のせいとか、相手のせいとかという話だけでは、これからの木島平はうまくいかないと思うので、Plan、Do、Check、Actionをきちっとやっていくかどうかについて村長の考えを伺いたい。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

調布市民スキー大会とはちょっと違うかと思いますが、先ほど事前に答えられると質問できないという話がありましたが、私が先ほど申し上げたのは、これまで行ってきた事業を申し上げたわけがあります。新たな事業として、桐朋学園との継続的な取組や、それからまた、給食の提供を通して食育を行う、そのことで木島平を知ってもらおうとか、これまでの事業のほかにも新たな取組を企画して、進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

以上で、丸山邦久議員の質問は終わります。

（終了 午後1時48分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後2時00分とします。

（休憩 午後1時48分）

（再開 午後2時00分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、関達夫議員。

（「はい、議長。1番。」の声あり）

（1番 関 達夫 議員 登壇）

1. 木島平型教育で学力向上はできるか

1番 関 達夫 議員

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず始めに、1項目目ではありますが、木島平型教育で学力向上ができるかであります。

中学校に「飛龍在天（ひりょうてんにあり）」と額が掲げられております。ここ中学校で生徒たちが学び、大きく育つと私は解釈いたします。

令和7年10月、関教育長が再任されました。3年間村の教育を発展させてきたわけでございますけ

れども、これからの村の教育をどのようにするか考えをお伺いしたいと思います。

1つ目ですが、4月、教育大綱を改正されました。基本理念には「安心して子育てができ、誰もが学べ、学び続けられる村～みんなで育む子供たちの未来～」とあります。子供たちの未来のレールは、私たち村民の仕事と受け止めております。以前実行できなかったことはあったのか。今後3年間各種施策が掲げられておりますが、児童数の減少が極端であります。それを受け、大綱に基づく基本計画をどう展開されるか、意気込みをお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

それでは、議員の質問にお答えしたいと思います。

「以前実行できなかったことは何か」という質問ですが、これまで3年間で実行できなかったこと、それから、やり残しているという意識はございません。教育委員会の子育て支援課並びに生涯学習課で所管する様々な施策課題に対して、現場の要望に答えるために直ちに取り組むこと、短期的・長期的に執行、対応すること、常に検討してまいったつもりでおります。そういうふうに認識しております。

教育行政は「人・もの・こと」と繋がりながら、日々新たな課題に対応し、教育環境や施設環境を整えていくことが業務ですので、これで十分であるということではなくて、今後も児童生徒や現場の声に耳を傾けながら、教育行政に努めていきたいと考えています。

つづいて、生徒数がだいぶ減りまして、これを受けて「教育大綱に基づく基本計画にどういうふうに展開していくか」というご質問です。

児童数が増えたり減ったりしても、子育て支援並びに教育については、児童生徒一人一人の学びの充実や安心に繋がる施策を行っていくことに変わりありません。本年度4月に策定いたしました「木島平村教育大綱」並びに「教育基本計画」は、これからの木島平村における教育について示したものです。テーマを、議員がおっしゃったとおりに「みんなで育む子供たちの未来」としています。以前から申し上げておりますように、地域総ぐるみで子供を育てていこうとする教育・子育て支援のメッセージと考えています。

その内容は、子供たちが次世代においてもたくましく生きていくことに思いを馳せ、そういう施策になるように「支える」「伸ばす」「つなげる」「つながる」の4つのキーワードをもとに、6つの具体的な施策に取り組んでいくことを掲げています。

子供たちは村の宝ですので、子供たちが新しい社会に必要な資質や能力を身に付けて、豊かな心や他者と繋がりを持って社会や地域のために貢献していく、そういう人材を育成していくことが教育の責務だと考えています。

これからですが、保育園、小学校、中学校、園児や児童生徒の教育活動、それから多世代交流等々を積極的に行い、地域ぐるみで子供を育てるという気風を高めて、教育大綱並びに教育基本計画に資した施策の達成ができるように努めていきたいと考えています。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

教育長の方から4つのキーワードをお話になっているわけですが、ますます生徒、子供、学校の先生、それぞれの能力を遺憾なく発揮されて、大きく育つようにご指導いただきたいと思っております。

②に移らせていただきます。

全国学力・学習状況調査の内容が公表されております。小学校6年生と中学3年生を対象としたものでございますが、小6の国語、全国の正答率が67%、村の子供たち57%、小6の算数では全国58.2%、村は46%などであります。若干理解力が不足しているようであるというふうに思います。中でも、中3の数学の正答率の値が若干低いようでございます。全国のこのテストは学校指導の改善資料とされ、今回のテストは詰め込み教育から探究的な学びに重きを置き、取り込んでいる道半ばだからと評価されております。

先ほど出てきました木島平型教育の大綱、基本計画の中に「学力の向上」という字句が2か所ございます。ほかは「学力の育成を図る」などであります。生きていくうえで、学力は必須であると思います。目指す方向は、言葉遣いが少し違うだけと思われると思いますが、村では、児童生徒の学力向上第一に取り組んで、私はいただきたいと思っております。家庭と学校が一体となった取組で、孟母三遷の地にと移住される方々へのメッセージにもなるのではないかなと思います。

教育長のお考えがあれば、お聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

学力・学力の向上という言葉を使う際には、聞き手側、読み手側がどのようなイメージを持つか、大変慎重に私は使うようにしています。それは「学力」という言葉は、その意味が安定しておりません。したがって、示す内容はまちまちだということです。

私の認識では「学力」を使う場合には、学校教育を通じて習得する認知能力をいいます。知識や技能だけではなく、学ぶ意欲とか、自ら課題を見つけて解決する能力、主体的に判断して活動する資質など、多様な要素が含まれていることを意味していると考えています。そのような学力を小学校・中学校の教育課程、学習カリキュラムによって系統的に子供たちが習得し、子供たちの中に形成されていく「人間の能力の育成」だと認識しています。

とかく「学力」といいますと、その言葉でイメージするのは評価教育を通じて理解習得した基本的な知識や技能、具体的に言いますと、ペーパーテストの点数の善し悪しに視点が偏りがちです。もちろん基本的な知識や技能の習得は、重要視しています。教育基本計画においても指標を設けております。学習内容の定着に努めるとしてありますし、全国学力・学習状況調査の結果についても、教育委員会のホームページで報告しています。そのことから学力は大事にしていると理解していただきたいと思えます。

しかし、それ以上に大事にしていきたいことは、これからの社会で必要とされている、調べたいことをトコトン追求したり、創造性を発揮したり、他者と関わって解決していく、そういう社会が変化しても、自分を信じ、困難を乗り越えたり、切り開いていくために必要な「確かな学力」の育成を重視しています。教育大綱の中で「確かな学力」「生きる力」それから「資質・能力」という言葉を使っている箇所がいくつかあります。学力の広義的な言葉で表していますので、ご理解をいただきたいと思えます。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

教育長のお考えですので、私ども保護者がとやかく言うのもなんでございますけれども、そうは申しまして、TOEIC あるいは共通一次の点数は、数字の大きさを評価されるわけであります。イコー

ル私は学力だと思うんです。3科目5科目の数字で右左上下が決定される現実が実際にあるわけでございます。人として生きる力そういったものはご家庭に任せ、隣近所、親戚等々もおります。友達もいる、そこでいろいろと大きく学び育つんだと思います。まずは、学力の向上だと私は考えております。

教育長の立場では、先ほどお話になられたようなことだと思いますが、これは私の意見でございます。そうではないということはないと思うんですが、何かご意見があったらお聞かせいただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

学力向上を図る具体策となりますと、やはり子供たちにとって主体性のあるもの、実感できるものが重要だと考えています。好きということを育てて伸ばしていく。そういう教育活動を展開していくことが大事だと思っています。当然そのことを、小学校・中学校で教育観を共有して取り組む必要があります。教育を受ける主体は子供ですので、子供からそういうことを語ってもらえるような学級経営が教育の中にあればよいと思います。

今後、やはり地域と繋がりながら子供を育てていくということ、それで、家庭の力も借りて、学校、家庭ともに子供を育てていく、そういう気風を育てることが大事だと思っています。そのためのリーダーシップを図っていきたいと思っています。

議長（勝山 正）

関議員。

2. 国際交流学習で村の子どもを育てる

1番 関 達夫 議員

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2番目に、国際交流学習で村の子どもを育てる、とこんな書き出しでありますけれども、ルクセンブルク大公国との交流事業は、異文化を学ぶ大切な学習等の位置づけであります。さかのぼり30年間のこれまでの経過もお聞きいたしました。経費が多額ではないかとのご意見もありますけれども、外国の文化を知ると、語学を深く学ぶきっかけになったりする交流事業でもあります。

中学生は、11回延べ111名が訪問されています。今でも個人的に交流をされている方がいると伺っております。彼らはまだ中学生であります。今後の活躍を誰がどう担うか明確にする必要があるかと思っております。

1つ目ではありますが、今年、過去にルクセンブルクを訪問された方に、この事業についてアンケートをお願いしたとのことであります。その動機と目的と内容、集計結果をお伺いできればと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

議員の方から、「まだ中学生である」ということ、「今後の活動は誰がどう取り組むか明確にする必要がある」というご質問です。

私の意見としては、彼らはもう中学生であるという認識です。そして、誰が今後の活動を担うかというご質問ですが、これからも教育委員会がこの活動を担っていくと考えています。

今年度、ルクセンブルク交流に参加された114人の方々からアンケート調査を行い、43名の方から回答をいただいております。そして、現在もホストファミリーと交流が続いている方が11名ほど把握できました。

アンケートの内容ですが、現在の職業、学生か働いているか。

2つ目には、ルクセルブルク訪問交流があなたに与えた影響は何ですかということ。

3つ目には、その後の生活に活かされていることは何か。

4つ目、ホストファミリーとの交流は続いていますか。

5つ目、これからルクセンブルクとの訪問交流に参加する中学生に一言、という5つの内容でアンケートにお答えいただきました。

今後は、その内容を、これから交流訪問される中学生の資料となるように、紹介していくようにしたいと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

43名ということですので、回収率はこの半分ぐらいなんだろうと思いますけれども、貴重な意見でありますので、このことを生かしていただきたいと思うわけでありまして。

②にいかせていただきますが、「ディーキルシュ市へ行ってきた」で終わった感じがいたします。

村長に伺いますが、30年を踏まえ、今後の取組、理念はどんなことなんでしょうか。お伺いしたいと思っております。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

参加する生徒さんには、事前になぜこの交流に参加したいか、交流で学びたいこと、そして、今後どのように生かしていきたいかなど、目的や学ぶことをどのように生かしていきたいかを文章で提出していただいております。そのうえで、保護者同伴で面接を行い、参加者を決定しているということでもあります。訪問交流の終了には、交流のまとめ、発表会を行い、議員が指摘されたような「ディーキルシュ市へ行ってきた」だけで終わることのないようにしています。そういうことは、一部教育委員会のホームページでも紹介しています。

今後の取組ですが、ルクセンブルク大公国は、国際的な人的交流は、木島平村そして木島平中学校とディーキルシュ市との交流だけであること、その交流がルクセンブルク国内で広く知られている交流であることが理解できます。

具体的には、空港で搭乗手続きの際に、パスポートを確認した係員がカウンター越しに「木島平中学校の訪問団ですね」と声をかけられるような、そのような交流になっているということです。

また、毎回交流の際には、日本大使館で関連レセプションが行われますが、今回は、元上智大学副学長で、現在はバチカンの枢機卿の方、欧州安定メカニズム（ESM）事務局長（元駐日大使）の方がスピーチされました。両国の大使館も本村との交流を理解し、これからの交流に大きな期待を寄せていることが伝わってきました。

参加した生徒さんたちは、自分の学校や普段の教育活動の常識から飛び出して、多様な人たちと交流を楽しむマインドを持つことで、生徒たち自身の学校生活をアップデートしてほしい、そこに繋がってほしいと思っています。

以上です。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

最後で細かいことを聞くようで大変恐縮ですけれども、今回この事業実施にあたって、当初計画、当初予算では約900万円ほど予定されたようであります。これは、ここ何年かさかのぼると、この程度の金額をお使いになられていたわけでありましてけれども、今回は、その半額450万円ほど少なく事業が行われたと思っております。安全な工程が必要ですので注意が必要ではございますけれども、この事業の経費が若干こうなったということをどのように評価されるか。もしわかったら教えていただけますか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

今回私も渡航しましたが、経費削減が大きな課題でした。渡航する前からもやはり検討しまして、日本からパリへの直通ではなくて、途中で飛行機を乗り換える手段を選択したこと、それから、ルクセンブルクでの日程の中に、パリ観光する宿泊をパリに泊まるようになっていたものを取りやめて、ルクセンブルクで一泊増やしたということ、それをすることで、経費が削減できたということになります。次年度からもそういうことを参考にして、計画を練っていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

そのようなことで実施されるようでしたら、ますます私も行きたいというような方が増えるかもしれませんので、そのようなことを参考に事業を進めてもらえればと思ったりしています。

というふうに考えると、私、この経費、個人負担も当然あるわけでありましてけれども、村の各種補助金事業いろいろあるんですが、あんなようなところにも子供に限らず、高校生でもいいのかなと思うんですが、参加できるような形でも、これも一つの方法かなと思ったりします。

ただ、このことが教育委員会の事業の中での一つになったのであれば、重いものになってしまいますのでなんでございますけれども、そんなようなことも、この事業のいろいろとお聞きする中で思ったところがございます。また、参考にいただければと思います。

そんなことで、次に移らせていただきたいと思います。

3. 区への補助事業等の見直しは

1番 関 達夫 議員

3番目ですが、国の補助事業等の見直しはということでお聞きいたします。

3月でありますけれども、さきの議会一般質問時、各区が行う各事業への補助金や補助率等の見直しを検討するとお聞きいたしました。今、検討を加えているものは何か。住みやすさ、持続可能な村づくりに重要な要素で、これは村民第一を貫いてほしいと思います。高齢化、人口減、戸数減ということで、区の運営は大変厳しいところがございます。個々の生活も物価高で大変厳しい状況下です。どんな場面でも区民一人当たりの負担は多額であるが、強いなければならないという状況であります。

1項目目ですが、地区内を流れる水路、補助を想定した場合でありますけれども、水路は生

活用水でもあり、農業用水でもあり、農家の皆さんが水によって、水田あるいは畑を守っている極めて重要な施設であります。事あるごとに保全管理を区民全員で行っておりますが、人数が減をしているという状況です。かかる経費は、受益者あるいは区民・区がすべてを負担しております。水路工事では、村が4割補助ということですが、6割は地元の負担であり、これはかなり重いものでございます。分担金として一戸2万円と、このような限度額も正直重いと感じております。区への支援策、補助金、負担率の見直しのお考えはないのか、お聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

それでは、お答えいたします。

持続可能な村づくりのために、区の補助事業の見直しのご質問をいただきました。高齢化と人口減少により運営が厳しいということで、水路改修の補助金の例を出されて「地元負担が重い」というご意見をいただきました。

結論を申し上げますと、具体的にどの補助金を拡充するか、新たな補助金を創設するか、具体的にはなっておりません。補助金の必要性などを検討しているところでございます。

水路改修に限らず、地区の維持活動で申し上げれば、西町の地区づくり懇談会などでもお答えをしていますが、農業農村の維持活動に関するものであれば、中山間地域直接支払制度や多面的機能支払交付金が該当し、農業用施設の改修や集落の維持活動などソフト的な用途にも利用できます。これは、制度開始前に国、県、市町村が行っていた土地改良事業補助金などを主な財源としております。村も交付金の4分の1を負担し、地区交付金の一つとして比較的自由度の高い交付金となっております。

こういった制度も有効活用していただき、各地区の負担軽減などを検討していただくことも一つと考えております。活用については、ぜひ各区に配置した地区づくり推進員などにもご相談いただければと思います。

単に補助金を増やしたからといって、区の活動負担が軽くなるものではないと感じております。当然、人手不足などもあると思います。

区長会では各区の区費、区費の徴収方法、行事などを一覧にして共有しておりますので、参考にさせていただき、負担軽減も図れるものがあれば参考にさせていただければと考えております。その中で、村の補助金以外にもできる支援があれば、負担軽減に繋げていけるのではと考えていますので、区長会でも他の区の状況や情報の共有をしていきたいと思っております。

引き続きどのような支援が良いのか、区長会などでも検討をしていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

具体的なことを言っただけではなんでもございませぬけれども、確かに中山間地直接支払交付金あるいは多面的機能交付金等々ございませぬけれども、それとて事業を行うマンパワー、人手不足でございませぬし、事業年度の実施年度によって、5年のスパンでいろいろやられているようですが、それに合うかどうかということもあるんです。工事自体を考えた場合。そういったときのこといろいろあるもんですから、なかなか難しいかなと思います。質問になりませぬけれども、いずれにしても、地区の人口減、戸数減、高齢化で大変厳しいものでございませぬ。

その後も出てきますけれども、この村の補助事業等々の目的といいますか、どこに重きを置いているのかというのが私よくわからんのですが、確かに大型事業等々村の事業も今のところ何か一服して

いるような感じがあります。

実施計画を見ると、大変財調の残高もゼロになるというような方向にあるようでございますけれども、そのような中で、もうちょっと地域のことを考えていただいて補助率でも何でもですが、先ほど3月のときに検討を加えるというようなお話、確かお聞きしたと思うんですけども、今のところそれもないわけですか。改めてお伺いしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

先ほどもお答えしたとおり、今のところ具体的にはなっておりません。

各地区といいますか、日本全国でもやはり地域の人手不足ですとか、高齢化というのは進んでおりますので、そういった取組ですとか、どのような支援をしているのか、今後検討、研究をしていきながら、また、区長会なども一緒に検討していければと思っております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

話が重複してしまっているのですが、②に、ほかの各種事業などでの補助金、補助率の見直しはどの程度進んでいるかということで、ちょっと重複するかもしれませんが、答弁用意されていたらお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

先ほどとも同じ内容になりますけれども、ほかにというご質問ですが、各種事業のところ、具体的には今のところ至っておりません。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

以前ちょっと答えをお聞きしたかどうかわからないんですけども、村の消防設備、各区にあります消防設備等々あるんですが、そこでもホース等は7割、ほかのところは9割か、事業で分かれておりますが、それも見直すというようなことをちょっとお聞きしたんですが、それも検討材料に上がっていませんか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

今ご質問のとおり、消防負担金、補助金については、7割補助と9割補助ということでやっておりますけれども、それもどのようにするかということで、今後検討していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

今12月でございますので、8年度の事業計画の中にそういったことは盛り込まれるんですか、盛り込まれないんですか。検討はしないんですか、それともするんですか。いかがですか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

補助金というお話に限って申し上げますと、おそらく8年度には難しいと思っております。

少しご説明をさせていただきますと、令和4年度に第7次総合振興計画を策定するときに、住民の方、また、区長さんにもアンケートを行っております。全地区の区長さんから回答いただいている調査になりますけれども、集落作業の課題ですとか、集落の活性化の取組についてアンケートを行っております。集落作業という言葉がついておりますけれども、その中で、やはり一番回答が多かったのが、「人手が足りない」で43%になります。2番目が「安全上の問題」いろいろ保険ですとかそういった課題かと思われませんが、これが15.4%で、「3つ目に費用が足りない」で11.5%という結果になっております。

ということでありますので、人手不足というのが一番やっぱり大きな課題であると考えておりますので、この辺も含めて区長会の中で、意見を募集するのか、意見交換にするのか、現状の課題はどうなのかというところをもう少し詰めさせていただいて、必要であれば補助金というような形になるかと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

最初の答弁の頭がちょっとよく聞こえなかったんですが、令和4年とおっしゃいましたか。古くないですか。どうですか。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

今から3年前になりますので、それほど大きく変わってこないと判断をしております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

いずれにしましても、先ほど来ずっと掲げてあります「持続可能な村づくり」ということですので、ぜひお考えいただきたいと思っております。

4. 新たな農業生産品目を探し出す

1番 関 達夫 議員

次に移らさせていただきたいと思います。

4つ目ではありますが、新たな農業生産品目を探し出すということで、提案であります。

村の補助事業制度一覧表が毎年配布されております。生活面から経済面まで多岐に掲げてあり、積極的にご利用くださいと書いてあります。農林業面では、6年度の決算資料には、該当支払いは苗助補白ネギほか2点、ハウス栽培施設1件、農業資金の利子補助5件など、利用は少ないと思います。村指定の作物は、JAの事業と連動しているようでございますけれども、独自に栽培品目に取り組んでいる農家に目を向けることも必要であると思っております。

そんなことで、もう一品の栽培品目が待たれている今、このことの利用増が地域の農業を支えることになるはずであると思っております。実際の農業現場の声が聞こえてこないか。また、昨年から大規模に農地を集積され、果樹栽培を始められた方がいらっしゃいます。また、若い方で花卉栽培に積極的に取り組んでいる方もいらっしゃいます。果樹あるいは花卉、こういったことも検討に値しないかどうかお聞きしたいと思っております。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

村の振興作物苗代補助金ではありますが、こちらは、新たに作物を栽培する場合または作付面積を増やす場合に、その苗代の一部を補助するものであります。対象作物につきましては、ながの農協が策定いたします畑作振興計画に基づき、13品目を村の補助対象として定めております。この中には、果樹のスモモも含まれております。

農業の振興計画を基本としている理由でございますが、畑作物は収穫から販売までの期間が短く、安定した販路の確保が不可欠であります。また、安定的な生産を行うためには、栽培技術の支援体制が整っていることが重要であります。これらの体制を有している農協の畑作振興に合わせて取り組むことが最も効率的で効果的ではないかと考えております。

また、村と畑作農家と懇談会を行いました。その際にも、農家からは販路の確保と栽培技術の確立が不可欠であるというご意見をいただいております。引き続き農協と連携した畑作支援を進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

新しく取り組むといいますか、副作物といえども、最初は1人2人から始まっているんだと思っております。やってみなければわからない話というのは多くあるんです。確かに作った農業生産物が売れなくては困るだろうし、指導上の防除だとか、そういったところも大変必要かなと思っておりますが、農家の方々はそれなりに自分でやってらっしゃるんです。この農業補助金、大した金額ではないと言えませんが、私は、投資と考えないといけなと思うんです。これによって、農家の収入あるいは所得がアップされて、これ結局回りまわって村の台所に戻ってくるというふうには考えないと、農業者も浮かばれないといえますか、進んで何かをやろうという気にならないと思っております。

農林水産省の農業センサス2025年が発表されておりますけれども、農業を営む方は高齢化など5年前より25%減少されております。団体経営が主でありますけれども、法人経営は若干増えているようでございます。確かに村を歩いてみて人がいないんです。極端です。人口が少なくなっているんだと思

います。こんなことだとコミュニティの維持もできなくなるんですね。元気を出すような農業施策でなければいけないと。そうすれば人も呼び込めると私は思います。1人2人の農業者、新規就農しましたということじゃなくて、現状の農業を営んでいる方々に何らかのことを考えてやらないと、どんどんどんどん農業者いなくなるし、木島平は米で食っているようなところなんですけども、そうそう言っているわけじゃございません。

そんなことで、今ここで「そうですね、分かりました」という答えは出ないと思いますが、私はよくよく考えていただきたいと思うんですけども。

私のちょっとダラダラとした発言であります、村長どんなふうに使われますか。もうちょっと地域の農業を元気にするようなものを考えていただきたいんですけど、いかがですか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

言葉にされてみると素晴らしいと思っていますけれども、実際、これまで村でも新たな新規作物として、例えば山ぶどう系のワインぶどうであるとか、それからヤーコンであるとか、いろいろ関わってきた経過があります。私自身もそういうものに関わったんですが、やはり最終的には、出口の管理が、販路がしっかり確保できないとなかなか続かないというような反省もあります。

先ほども話がありましたとおり、1人2人ちょっとやってみたいという、そのところに村が補助してというのはなかなか難しいかなと思います。やはり村の特産品として振興できる、そしてまた、ほかの農家にも波及効果があるようなものを、やっぱり中心に支援をしていく必要があるんだろうと思います。そのためには、村というより、やはり農協とか普及センターが中心となってその辺をしっかりと選定していただいて、その計画に基づいて村が支援していくというのがやっぱり一番良いのではないかと思います。

もちろん村でもこれを進めた方が良いというのがあれば、農協なり普及センターなりに提案をしながら、その可能性を確認してもらいながら、実現可能であるものであれば、またしっかりと村の方でも支援体制を整えていければと思います。

議長（勝山 正）

関議員。

1 番 関 達夫 議員

村の補助事業で6年度は若干少ない金額の利用だったわけですが、7年度の利用状況はいかがでしょうか。現在を教えてくださいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

苗代補助の実績でございますけれども、はじめにどのような作物を対象にしているのか、改めてお伝えしたいと思います、まずズッキーニ、それから生食用トマト、花卉、豆、生姜、冬至かぼちゃ、ピーマン、スイートコーン、スナックエンドウ、スモモ、ネギの13品でございますので、ご承知おきください。

今年度の苗代補助の実績であります、アスパラが1件、ズッキーニ2件の合計3件に対し補助金を交付しております。いずれも作付面積の増加でありまして、対象事業費7万1千円余りに対しまし

て、2万3千円余りを補助金として交付しております。

議長（勝山 正）

関議員。

1番 関 達夫 議員

このことが多いというふうに思いますか。利用されているとお感じになりますか、いかがですか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

多いか少ないかということでございますけれども、私的には少ないと感じております。

ただ、補助金の交付の要件として、新規に取り組む場合または面積を増やす場合としておりますので、こういった結果になっているのかなと認識しております。

議長（勝山 正）

以上で、関達夫議員の質問は終わります。

（終了 午後2時42分）

議長（勝山 正）

以上で、本日の日程は終了しました。

この際、申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会 午後2時42分）

令和7年12月第4回 木島平村議会定例会
《第3日目 令和7年12月5日 午前10時00分 開議》

議長（勝山 正）

皆さん、おはようございます。

（出席者全員「おはようございます。」）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

3番 湯本行浩議員。

（「はい、議長。3番。」の声あり）

（3番 湯本行浩 議員 登壇）

1. 観光・農業振興の手段と目的的政策評価の必要性

3番 湯本行浩 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして2項目の質問に入らせていただきます。

1項目目です。観光・農業振興の手段と目的的政策評価の必要性についてです。

9月議会では、村長は「観光振興や農業振興そのものが最終目的ではなく、村民の生活をより良くしていくための手段である」と答弁されました。しかし、村民から見ると、観光振興に投じられた予算や各種の取組が実際に生活の満足度や安心感の向上に繋がっているのかどうか、わかりにくいのが現状であります。

観光や農業を手段として位置付けるのであれば、生活満足度や所得、交流人口、子育て支援の評価、移動のしやすさなどの指標を合わせて、村民生活の向上にどれだけ寄与したのかを実績として検証していく必要があるのではないのでしょうか。また、来訪者数や観光消費額、域内消費への波及など観光施策の経済効果についても比較できるデータが十分に示されていません。現状では、手段である観光や農業が、目的である村民生活の向上にどれだけ貢献したのかという根拠が見えづらく、政策評価として十分とは言えない状況ではないのでしょうか。政策の目標・実行・結果・改善が村民にもわかる形で示されることは、行政の信頼や納得感にも繋がる大切な視点ではないかと思えます。

そこで、4点の質問をいたします。

1点目、観光や農業を手段として捉えるのであれば、生活満足度、安心感、所得、移動の利便性、地域参加といった指標を設定し、現状値と改善状況を政策評価に反映していくべきだと考えますが、村としてこういう取組を進めていくお考えがあるのか、お伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

それでは、お答えいたします。

村では、令和4年度に住民実態調査を実施しました。村民の暮らしや地域活動の状況、交通の利便性などを把握したわけですが、この結果を踏まえて、令和7年9月に第7次総合振興計画を策定し、5つの基本目標とそれぞれの目標に対する施策を掲げるとともに、施策ごとに目標値を設定し、その

評価に活用していくこととしております。ただし、村のレベルで費用的、技術的に過度な負担となる指標は定めることができませんので、ご理解をお願いします。

今後も村民の皆様の声を反映しながら、誰もが暮らしやすい持続可能な村づくりに繋がる施策の展開に努めてまいります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

生活満足度などの指標は慎重に検討したいとのことだと思いますけれども、導入に向けた検討をされるのか、お聞きします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

今「導入に向けた検討をするのか」というお話でございます。

村では毎年、事務事業評価をいたしまして、前年度の事業について評価をしております。その数値に基づきまして、次年度の予算に反映できるものは反映しております。また、住民の方のご意見を伺う機会とすると、地区づくり懇談会ですとか、ホームページ上で意見の募集ができるメールも受け付けておりますので、そのような形で意見の反映はしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

お聞きしているのはその指標のことで、例えば前年と今年度を比べて多くなったのか、少なくなったのか。そういう指標をするかどうかお伺いしています。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

指標のお話でございます。

現在、第7次の総合振興計画ですとか、それに基づく総合戦略に基づいて、各事業・施策についてKPIの指標を設定しております。毎年、総合戦略では、推進委員会を年2回開催し、進捗状況、またその年度の実施状況について報告させていただいており、意見をいただいているところであります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

村民が生活の向上に繋がったかどうかを把握できないまま施策を続けることになりませんか。目標・実行・結果・改善のサイクルを住民にわかる形で示すことが、行政への信頼、納得感に繋がるのではないかと思います。お考えをお聞きします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

ただいま申し上げたとおり、総合戦略推進会議では、各委員の皆さんへそういった数値の達成状況、また、年度ごとに目標の設定をして、例えば低すぎる目標であれば、もう少し高いところへ目標を移していくという設定変更も行っております。それについては、委員会の方でも公表をしておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

それでは2点目になります。

観光イベントや情報発信にかかった費用が来訪者数の増加や観光消費額、定住促進などにどれほど効果をもたらしたのかについてお伺いいたします。今後、費用対効果が限定的であると判断される場合には、住民の生活の向上に繋がる施策への予算配分を見直す考えはありますか。お伺いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

各施策の評価については、総合振興計画の目標値及び総合戦略のKPI重要業績評価指標に基づいて行っております。総合振興計画を構成する各事業については、公共性、有効性それから効率性の観点から事務事業評価を実施し、その結果に応じて事業の継続、見直し、廃止を判断し、次年度予算に反映させることとしております。

その他、補足事項について担当課長に答弁をさせます。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

村長の答弁に補足し、お答えいたします。

個々のイベントや情報発信がどれだけ来訪者数の増加や消費額に寄与したのか、これを正確に数値として捉えることは大変難しいことであると認識しております。しかしながら、一定の方向性を把握する必要性はありますので、アンケート調査や統計データとの比較など、可能な範囲で効果の見える化に取り組み、事業の改善に繋がるよう取り組んで検討してまいります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

それでは、その費用対効果の算出が難しいとの答弁でしたけれども、効果の見極めを行う際に、村として特に重視している判断基準や指標があればお伺いします。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

観光分野につきましては、それぞれ総合振興計画、総合戦略で観光分野に関わる指標を設定しておりますので、それを中心にそれを基に評価をしていくということになります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

現状のまま継続とのことですが、住民の生活向上が最終目的である中、効果の不明確な施策に予算を投入し続けることに不安があります。少なくとも簡易的な効果や測定でも行う考えはありませんか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

議員が言われたとおり、それぞれの産業振興については手段であって、最終的な目標はその福祉の向上であります。いずれも村民の生活や福祉向上のために行っている施策であります。

当然、農業振興、観光振興、産業振興をやっておりますが、それ以外に直接的に村民の皆さんの生活困難な世帯の支援や、それから全体的な福祉、健康施策など、直接的な村民生活に関わるものについても、十分かどうかは別ですが、財政的にまた制度的に許す限り精一杯やっていると思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

それでは3点目です。

改めてですが、ケヤキの森公園などを単なる健康・憩いの場としてだけでなく、温浴施設、飲食スペース、交流の場などを備えた複合施設を整備することは、生活の質の向上と交流、消費の創出に寄与すると考えています。観光と日常生活を繋ぐ、こうした生活に身近な施設づくりについて検討されるお考えはありますか。お伺いいたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

ケヤキの森公園については、村民の憩いとふれあいの場として、村民生活・文化の向上、そしてまた福祉の増進を図る施設として親しまれております。特にマレットゴルフ場などは、村民利用のほか、近隣市町村の皆様や観光客にも広く利用していただいております。利用者ニーズに応えるため、公園内での飲食の提供も行っておりますので、観光利用者であってもゆっくりと楽しんでいただくことができる施設であります。

ただ、あくまでも村民の施設として、観光については二次的な効果ではないかと思っております。温浴施設などケヤキの森公園での多額な投資は現時点で考えておりません。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

考えていらっしゃらないということですが、住民が利用しやすい施設、全世代の交流拠点の必要性は重要と考えますが、もう一度お聞きしますが、そういうものを検討するお考えはありませんか。お聞きします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほど申し上げましたとおり、村民の皆さんの憩いの場でもあり、交流施設でもあります。その機能を充実することは必要だと考えておりますが、ご提案にありました温浴施設等については、かなり議論が必要だろうと思います。費用もかかります。その点で現在考えておりません。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

それでは、4点目になります。

ケヤキの森公園や公共施設の整備活用にあたり、村民の意見や希望を反映できる仕組みを設けることについて、村としてはどのようにお考えなのかお聞きします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

ケヤキの森公園のほか公共施設全般であります。特にケヤキの森公園の施設については、それぞれご利用いただいている村民の皆さん団体の皆さんからもご意見を伺いながら、実施できる対応について進めています。今年も屋内運動場の人工芝化を進めているところであります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

村として意見を反映する際に特に重視する基準は、利用者数、費用、維持管理負担など重視する点があればお伺いします。また、それらをどのように判断されるのかもお聞かせください。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

施設を維持管理するうえでの基準というお話をいただきました。

それぞれ各施設につきましては、その目的、利用者が異なってきます。毎年、利用状況については、その年度の利用の実績報告で報告させていただいているとおりでありますが、やはりそういった利用者の状況、修繕費の状況等を鑑みまして、今後の維持管理については、それぞれ毎年所管の方で検討しているという状況になります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

既存の範囲で対応とのことですが、それでは十分な村民参加や意見反映が期待できないのではないのでしょうか。具体的な参加手法や意見収集の方法を検討するお考えはありますか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

公共施設の幅広い意味だと思いますが、前回は道の駅ファームス木島平について意見募集を行って、事業化したいということで説明会を行いました。ご理解いただけない部分もあるということもありますが、利用の状況によって、維持管理費の高騰であるとか、利用者の減少が続いているとか、そういうものについては、個々に意見を聞きながら対応していく必要があるだろうと考えています。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

これ全体的な質問ですが、村民から見ても、施策が生活満足度や安心感にどう寄与しているのかがわかる形での評価や説明が必要ではないかと思えます。村民の生活の向上を最終目的に置き、施策の評価、改善、情報公開が一貫して行われることが重要であると考えますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

公共施設全般ということですが、そうすると、村とすれば、学校施設のような義務的な施設もありますし、それからまた、一部の村民の皆さんが利用する施設もある。本当に幅広い施設がありますので、先ほど申し上げましたとおり、それぞれ個々の状況、それから将来的な施設の維持管理等を含めながら、総合的に判断をしていくのがいいのではないかと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2. 最終処分場の将来と早期対策の必要性

3番 湯本行浩 議員

それでは2項目に入ります。

最終処分場の将来と早期対策の必要性についてです。

家庭から出るごみ処理の現状をより深く理解するため、ごみ処理施設と最終処分場を見学いたしました。

担当者の方からは「現在の最終処分場はあと約10年で満杯になる見込みであり、できるだけごみを減らして延命させる必要がある」との説明を受けました。また「新たに処理施設を建設するとなれば、準備から稼働までにおよそ10年かかる」という話もお伺いいたしました。

広域で対応する施設である以上、木島平村だけで決められる問題ではないとは理解しております。しかし、このままの状況が続けば、近い将来、処理施設の不足が深刻化する可能性が高いと危機感を抱きました。そうした中で、村としても早い段階から建設に向けた具体的な準備や検討を始める必要があるのではないかと感じます。

そこで、4点の質問をいたします。

1点目、最終処分場の現在の残容量と焼却灰の直近年度の年間埋立量ほどの程度か、お伺いいたします。また、残容量の測定は毎年実施されているのかについてもお伺いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

最終処分場への焼却灰の搬入は、エコパーク寒川の稼働開始と同年の平成21年から開始されました。埋立許容量を2万2,000立方メートルとすると搬入を開始以降、令和7年5月までに1万7,700立方メートルが搬入され、現在の埋立残容量は1万1,500立方メートルとなっております。

なお、ここで1万7,700と1万1,500を足しても、2万2,000を超えてしまいますけれども、この搬入される1万7,700という数字は、エコパーク寒川からの搬出時の数字であって、実際現場に持っていき埋め立てて圧縮することによって体積が減るということで、このような数字となっているということでご理解をいただければと思います。

この間、令和元年9月と令和6年9月に測量会社での実測による補正が行われ、このような数字となっております。今後は2年に一度、測量実施により、残容量の測定の確認を行うこととなっております。なお、近年の年ごとによる搬入量は900立方メートルほどとなっております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

再質問ですが、2年に一度の測量を行っているということでしたが、過去数年で年間の埋立量に増減の傾向があるのか、また、今後埋立てを抑えるために、村が優先的に取り組むべき対策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

先ほど申し上げたとおり、これまで令和元年9月、令和6年9月に測量を実施したということがございます。この間5年ほど空いておりますけれども、その後、残容量が少なくなってきたということもあり、今後は2年に1回測量をして確認をしていくことになっております。

村としては、そこに搬入される焼却灰が少なくなるということで、そのためにごみの搬出量が少なくなるような取組を進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

容量を延命させるために、具体的なごみの減量策について、村としては特に重点を置く分野はどこか、お伺いいたします。

議長（勝山 正）

質問内容が通告と合っていないので、もう一度確認、訂正していただけますか。今の再質問について。

3番 湯本行浩 議員

それでは、この質問は、前の再質問で終わらせていただきます。

2点目です。

現状の廃棄物量や焼却灰の発生量の推移を踏まえたうえで、現時点で想定されている最終処分場の満杯時期についてお伺いします。さらに、人口減少や観光客数の変動など将来の条件を加味した場合、満杯時期がどのように変動するののかもお聞かせください。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

現状の条件を踏まえた予想では、あと10年ほど搬入可能と想定されるということ、岳北広域の事務局からお聞きしております。

人口減少や観光客数の変動による将来推計については、不確定要素も多く、現状何とも言えない状況ではございますが、それ以上に、一人一人のリサイクル、リユースの徹底によるごみ縮減に向けた取組がより長期使用に向けた取組になると考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

それでは3点目です。

最終処分場における浸出水、地下水などの環境モニタリング結果について、住民が継続して確認できる形で岳北広域行政組合により公開されているのか、その状況をお伺いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

環境評価につきましては、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に関わる技術上の法令に基づきまして、最終処分場地下水25項目、最終処分場水処理施設放流水40項目について、毎

年1回検査を実施しており、いずれも基準値を超えることはなく、地元野沢温泉村の虫生区、七ヶ巻区にて構成される最終処分場公害防止対策連絡協議会へ報告申し上げるとともに、岳北広域行政組合公式ウェブサイトへも掲載し、公表をしているところでございます。

議長（勝山 正）

湯本議員。

3番 湯本行浩 議員

公表されているということですね。

4点目です。ごみの減量化に向けて、村としてどのような対策を講じているのか。また、今後の方針についてお聞きします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

減量化への取組として、毎年3月に開催する環境衛生委員会にて、ごみの排出削減に向けた削減目標、近年については対前年比5%削減をお願い申し上げるとともに、今年3月に改定しましたごみと資源の分別辞典、広報誌、ふう太ネットを活用する中で、ごみ処理施設の現状とごみ削減へ向けた広報活動を行ってきました。あわせて、月1回の休日エコプラザの実施、年4回の組成調査、年2回の古着古布の回収、村民祭に合わせた環境フェア等々を実施する中で、ごみの資源化及び減量に向けた啓発活動に取り組んできました。また、ごみに対する関心を持っていただくため、毎月ごみの処分量に加え、令和6年11月号の広報から皆さんが出される古紙の重量と売却金額を掲載してきています。

11月に実施しました「わたしのごみのゆくえ見学ツアー」は、参加者の皆さんから大変好評でしたので、今後はお子さんなど幅広い年代の方にも「自分の出すごみ」に関心を持っていただき、「分ければ資源、混ぜればごみ」の意識の醸成に繋がるような取組を考えていきたいと思っております。

なお、これら取組は、当村だけの取組では不十分であり、共同運用する飯山市、野沢温泉村と共に連携を図るとともに、実際の管理をいただいている岳北広域行政組合の担当者とも連絡をとりながら、効果的な対策を今後も模索していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

以上で、湯本行浩議員の質問は終わります。

（終了 午前10時28分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午前10時40分とします。

（休憩 午前10時28分）

（再開 午前10時40分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、山崎栄喜議員。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

1. 財政計画について

8番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、2項目について質問をいたします。

最初の質問、財政計画について質問します。

11月20日に開催されました議会全員協議会に、計画期間が令和8年度から令和11年度までの4年間の財政計画が示されました。これによると、令和8年度から令和11年度までの4年間の一般会計歳入合計から歳出合計を差し引いた収支不足額の合計(100万円未満は切り捨て)は、19億1,100万円になります。1年平均では、実に4億7,700万円の財源が不足することになります。

この不足を補うために基金を取り崩して、穴埋めすることとされていますが、普通会計の基金残高の推計によると、財政調整基金が令和6年度末決算額で9億9,400万円あったものが、令和11年度末にはマイナス1億8,500万円になります。12ある普通会計の基金の合計を見ても、令和6年度末決算額が29億5,000万円であったものが、令和11年度末には15億300万円になる見込みであります。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、財政調整基金が令和10年度末でほぼ枯渇し、また、普通会計の基金全体の額が令和11年度末には、令和6年度末の約半分になる見込みであり、私は村の将来に対して非常に不安を感じます。この財政計画で、将来にわたって健全財政が維持できるのか、村長の見解をお聞きします。

議長(勝山 正)

日碁村長。

村長(日碁正博)

財政計画についてのご質問ですが、各課で必要な事業を計画して、それを現時点で精査して4年間の計画を示した実施計画を基にして作成したものであります。その中で、収支不足額については、基金を取り崩していくところになりますというものを推計した計画となっております。

財政調整基金を始め、目的基金の取扱いについては、突然の災害や緊急時の支出等に支障が出ないよう、毎年行う実施計画の見直しの段階で事務事業評価を基にした事業の見直し、事業の精査、経費の削減などを行いながら、健全な財政運営の維持を目指していくこととしております。

現段階、財政状況の厳しさはあるにせよ大きな支障はないと考えておりますが、将来を見据えて支障が出ないよう、毎年事業の精査をしていく中で支障がでないように取り組んでまいりたいと考えております。

なお、毎年度の当初予算でも、不測の事態に備え、最も大きな財源であります地方普通交付税の一部を内部留保として確保し、不足分は財政調整基金を取り崩して財源としております。実施計画においても、同様な形で積算しておりますので、年度末にできるだけ多く積み残すことで基金の維持を図ってまいりたいと考えております。

議長(勝山 正)

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

いろいろ答弁いただきましたが、後段の答弁につきましては、また後の質問のところで触れさせていただきたいと思っております。再質問でございますが、前段申し上げたように、令和6年度決算額では、財政調整基金の額が約10億円、12基金合計で約30億円ありました。これを計画最終年度の令和11年度末にどのくらいの額を残すことができるか。先ほど交付税の留保財源があるというお話もいただ

きましたが、村長の見解をお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほど申し上げました普通交付税の内部留保分ということではありますが、たしか以前、財政計画と当初予算の整合性をとるべきだというご意見があった、そのこともあって、今は当初予算ベースで財政計画を作成しているということになります。

この毎年当初予算では、普通交付税の多くを、具体的には2億強を内部留保として確保しています。そうすると、その不足分を財政調整基金で取り崩すということになりますが、財政計画では、そのうち約半分の、具体的には6,000万ずつを翌年度の繰越財源、そして、さらに6,000万を財政計画の財政調整基金への積立金としているわけであります。そうすると、突発的な支出がない場合には、普通交付税の内部留保分からその分を差し引いた分が財政調整基金の減少分になるということになります。具体的に数値がどうというのはここで言われてもすぐに計算できませんが、いずれにしても、これまでの経過を考えると、内部留保していた分を繰越財源、それからまた、積み戻しという形で財政計画より多く積み戻ししている。そのようなことで、財政調整基金の維持を図っております。

これからもできるだけそのような形で積み戻しを維持することで、財政調整基金の目減りをしないようにしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

再々質問させていただきます。

3年前の令和4年に作成されました、令和5年度から令和9年度までの5年間の収支不足額が、11億1,600万円でありまして、1年平均で2億2,300万円だったものが、前段申し上げましたように、今年の計画では、令和8年度から令和11年度末までの4年間で19億1,100万円で、1年平均にすると4億7,700万円になります。1年平均の収支不足額分が3年前の計画の実に2倍以上に膨れ上がっております。そういうことで、大変支出が膨れ上がってきているという状況にあるわけでございます。

そこで質問ですが、後の質問でも申し上げますが、馬曲温泉とファームスの部分が今の中では加味されていないということで、それが増えると、更にこの事業費が膨らんでくるということになるわけでございます。あった方が良いというのは十分理解するところでございますが、それとできるかどうかは別の話だと思います。厳しい財政状況の中で、これで本当に健全財政が維持できるのか心配でたまりませんが、見解をお聞きします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

馬曲温泉、道の駅ファームス木島平についても現時点で結論は出ておりませんが、いずれにしても、多額の事業費を要する分については、補助金それからまた過疎債等、できるだけ村の一般財源の持ち出しがない形で事業を進めていきたいと考えております。

財政規模そのものが大きくなっているということもありますが、それらについてもしっかりと財源の確保を図りながら、先ほど申し上げました基金の目減りを抑えていくことで、健全な財政運営を図

っていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

再々再質問させていただきますが、補助金や過疎債は当然活用するのがベストだと思いますが、さりとて一般財源も伴うわけでございます。交付税の留保分もあるということですが、本当に大丈夫かという気がいたします。

そこで、提案をさせていただきますが、今の計画だと村民の皆さんや私は不安を感じる人が多いのではないかと思います。ぜひ安心できるように、次の財政計画からこの交付税の留保分を加味した計画書を作成していただきたいと思いますが、見解をお聞きします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

村としてもそのつもりでおります。最初に申し上げましたが、以前、財政計画と当初予算編成、ちよっと見込みが違うのではないかというご指摘を受けて、今のような財政計画の積立となっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、地方交付税の内部留保分を、言ってみれば財政計画上もっと正確に現状にあった額にすることで、改めて試算し財政計画を立てていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

つぎに、2点目の質問に入ります。

令和10年度末には財政調整基金が4,200万円、令和11年度末にはマイナス1億8,500万円となる見込みであります。財政調整基金の用途を、先ほど村長から若干答弁をいただきましたが、どう捉えておられるのか、通告に基づいて質問をさせていただきます。また、この財源不足をどうやって補うのかも合わせてお伺いいたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほどのご質問の答弁の中で答えたことがほとんどになるわけですが、当初予算を組むにあたって、やはり不測の事態に備えて内部留保が必要だと考えております。

そしてまた、歳入についてはできるだけしっかりと、過度な見込みにならないように予算編成をしているつもりであります。支出についても削減を計りながら計画を作っていますが、予算がなくて事業が執行できないという状況にならないよう、それも合わせて考えていく必要があります。

そんなことで、収入をしっかりと確保しながら支出をできるだけ削減していく、そしてまた、不要な部分については削減するなどしながら内部留保分をしっかりと残すことで、財政調整基金の維持を図っていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

それでは、再質問させていただきますが、基金条例の使途が5点ありまして、財政調整基金の関係ですが、使途の1番目には「経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足分を充当するための経費にする」と記載があります。

これでいくと、この目的使途から外れているような気がいたしますが、単年度なら理解するところもございまして、これが恒常的にしかも多額に取崩しを行うのは、いかがなものかという気がします。見解をお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

財政調整基金の取崩しについては、その条例にしっかり沿っていると考えております。先ほどから申し上げますとおり、交付税の内部留保分を不測の事態に備えて収入を低く見積もる、その分を財政調整基金の取崩しで予算編成を行うということですので、財政調整基金については、災害があったからそれを取り崩すという意味ではなくて、あくまでも財政を調整する基金ということですので、本来の目的に沿って活用していると思っております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

ちょっと私の解釈とは違いますが、3点目の質問に入らせていただきます。

財政の基本は「入るを量りて出づるを為す（制す）」とも言われます。事業の選択と集中により、もっと歳出削減を図る必要があると思っておりますが、どうでしょうか。また、歳出削減のための対策を考えておられるのか、お聞きいたします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

これまでもお答えしてきましたが、事業の取捨選択については必要不可欠だと思います。事務事業評価による事業の見直しを行うことはもちろんであります。決算状況や例年行っている事業等も踏まえ、もう一度見直しをして事業の必要性等も検討してまいります。ただし、削減だけにこだわって事業が滞ることがないように進めてまいりたいと考えております。

先ほど申し上げましたが、財源確保については、各課で補助金や各種制度を利用しながらしっかりと収入確保する取組を進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

先ほどから申し上げているとおり、事業費はかなり膨らんでいます。それに対して、対策については目新しいものがないように思いましたが、通常でも年度途中で公共施設の修繕等が出てきますし、人件費も毎年増高しています。そんな状況の中で、本当に安心してこの財政運営ができるのかどうかというのは心配なことだと思います。そのへんお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

財政規模が膨らんでいるというのは、正直申し上げると全国的な傾向なのかなと。特に人件費の高騰等は大きな課題になっております。そんなことで、それぞれ全国の市町村、県も含めて、交付税措置をしっかりともらいながら、安定的な職場の確保を図りながらそれぞれ健全財政を維持する、そのための要望等も進めております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

つぎに、4点目の質問です。

健全財政を維持するために、行財政改革推進委員会を開催して検討する必要があると思いますが、見解をお聞きします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

現時点で、国等が定めている健全化判断比率4指標において、いずれも早期健全化基準を下回っている状況であります。財政状況は厳しいわけではあります、事業の見直し等については、随時行いながら、必要な時点で検討しまいりたいと考えております。現時点で行財政改革推進委員会等は考えておりません。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

「現在のところは考えていない」という答弁でございましたが、健全化比率が基準を下回っているということは私も理解をしておりますが、そこに達してから対策を打つのでは遅いので、ぜひ早めの対応が必要だと思います。今は考えがないということでございますので、財政当局で責任を持ってしっかりと対応していただきたいと思います。

5点目の質問ですが、村長の意向としては、道の駅ファーム木島平の再整備と馬曲温泉を再開したいものと推察いたしますが、仮の話として、①道の駅ファーム木島平の再整備、②馬曲温泉について、指定管理による運営のために施設の改修等を村が行うこととした場合の影響力と、将来にわたって健全財政が維持できるのかどうか、お聞きいたします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

道の駅ファームス木島平については、ぜひまた村民の皆さんのご理解をいただける形で取組を進めてまいりたいと考えておりますが、馬曲温泉については、現時点で全く決まったものではありません。

いずれにしても、両施設がありきではなく、やはり村の健全財政を維持できる範囲で施設の維持管理を行っていくべきものだと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

2. 実施計画について

8番 山崎栄喜 議員

それでは、次の2点目の質問、実施計画について質問いたします。

11月20日開催の議会全員協議会に、令和8年度から令和11年度までの第7次総合振興計画の実施計画が示されました。この計画は、令和8年度から令和11年度までの4年間に村が行う事業をまとめたものであり、これが財政計画に反映されることとなります。

限りある財源の中で、村はインフラの維持・整備、村民の健康の維持・増進、福祉の向上、産業・教育の振興など数多くの事業を行います。それだけお金も必要となります。

そこで、次の点について村長に伺います。

1点目、社会福祉法人運営支援補助金として、令和8年度から毎年300万円計画されていますが、これは社会福祉協議会への補助金か、お聞きをいたします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

ご質問いただきました300万円については、村社会福祉協議会への運営補助として計上したものでございます。

村社会福祉協議会は、地域福祉事業を始め、介護保険や障害事業を実施する事業会計、法人全体を運営するための法人運営の3本の柱で運営をしております。村ではこれまで、本来、村で実施すべき地域福祉事業を社協で実施していただくための委託料等へのお支払いをしてきたところでありますが、近年の物価上昇に伴う光熱水費など資材費の高騰、人件費等の高騰及びサービスご利用者の変動等が社協全体の経営を圧迫してきました。

村ではこの間、社協と共に経営改善に向けた取組等へのサポートに努めてきたところであり、今年度、上半期の報告を受けるところでは一定の改善の状況も見られるところですが、しかしながら、黒字化へ転換するまでには至らない状況が見込まれることから、村の福祉の最後のセーフティネットである社会福祉協議会の今後の安定的運営を図るため、これまで支援を実施してこなかった法人運営の一部について運営補助を行うことを考えています。

実施計画に計上した300万円については、社協から7月に提出された財政改善計画に基づき、計上したもので、交付に当たっては、実際の運営状況などを更に精査しながら実施していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

社会福祉協議会の補助金ということでございますが、私もやむを得ないことだと理解をいたしますが、過去の質問におきまして、村長からは「自助努力で最大限の経営改善を求めながら支援する」との答弁がありました。

そこで、どのような努力をされたと確認されたのか。民生課長は、社協の役員を務めておりますので承知していると思いますので、これは村長から答弁いただきたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

経費の節減だけではなく、介護報酬の中で基準を上げて報酬を頂く、サービスの中身を改善するなどしたり、それからまた、経費の節減をしていると聞いております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

それでは、補助金の額ですが、300万円ということで計画されておりますが、先ほど話がありました社協の財政改善計画によりますと、年度毎に額が違っているわけです。令和8年度の社協の補助金の額を見ますと、令和7年度対比で、令和8年度が360万円、令和9年度が800万円、令和10年度が980万円に増えています。これが全て村の補助金かどうかは定かではありませんが、いずれにしろかなり年々増えているわけでございますが、これに対して、村の実施計画では、毎年300万円という形になっていまして、この300万円の補助金で良いのかどうか、お聞きをいたします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

先ほど山崎議員がおっしゃられた数字、私も細かい数字は持ち合わせていないのですが、おっしゃるとおり、年々上がっていくという数字の改善計画をいただいております。

ただ、村としては、先ほども申し上げたとおり、社協と共に経営改善に向けた取組のサポートを行うということもございまして、今後もより一層、社協としての経営改善に取り組むことを期待しており、その状況を見ながら、また、実施計画につきましても、毎年見直しを行い適正な額を計上していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

これはあくまでも計画ですので、実際にそのとおりになるかということは全くわからないわけございまして、状況に応じての話になろうかと思えます。

次の2点目の質問ですが、空き家バンク登録促進補助金として、毎年30万円が計画されております

が、登録促進とはいえ、補助金まで交付する必要があるのかどうかお尋ねをいたします。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

空き家バンクは、村に移住定住をご希望される方々にとって重要な村の地域資源と言えます。村では、空き家所有者や管理をされている方へ毎年アンケートを実施しているほか、空き家を相続される方が窓口で手続きをされる際には、今後の管理方法や利活用についてご意向をお伺いし、空き家バンクへの登録を勧奨してまいりました。

新規の登録件数は、昨年度は14件、今年度もここまで8件と概ね堅調な数字でございますが、成約件数はそれを上回り、昨年度は19件、今年度も12件となっており、現在の登録物件数は10件となっております。

こういった状況から、移住を希望される方々の受け皿として、また、空き家の解消のため、利活用可能な空き家の登録を促進することが大事だと思っております。そこで新たな補助金を現在検討しており、この補助金につきましては、その効果を検証できるように時限的にすることや、対象を空き家を購入されて住所を移してここにお住まいになられる方に限るなど、限定しながら効果を見極めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

促進をするということで、なかなか手詰まり感があるという気持ちは持っておりますが、補助金を出すことについては、私はなかなか理解が難しい。登録促進のためだけに補助金を出すというのはいかなものかという気はいたします。

その補助金ですが、考え方として、1件あたりどのぐらいの補助金を予定して、それが今の30万円になるのか、件数と金額を教えてくださいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業企画室長。

産業企画室長（湯本幸伸）

現在、検討しています登録促進のための補助金ですが、空き家を所有される方がバンクに登録をして、また、買っていただく方を村へ住所を移す方に、期間を例えば1年間はの人たちだけに限定して交渉したいなど、そういったご希望を持っていた方について補助を出したいと考えています。

補助の中身は、最終的に契約が決まりますと、概ね仲介事業者、不動産事業者を通じて契約をしていただいておりますけれども、不動産業者の手数料が最低でも33万円、物件が例えば100万円であっても33万円の手数料が法律でかかるようになっております。この手数料の部分に1件10万円を上限くらいにして補助できればと考えております。あくまで、村に定住を希望する方々への物件提供のための補助ということを考えております。ご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

それでは、3点目の質問です。

堆肥センターの長寿命化工事を1億6,100万円と大金をかけて、令和8年度に行うことにしておりますが、長寿命化工事を行っても令和15年度までしか持たず、6～7年後にはまた新たな施設を建設しなければならなくなります。

そこで、計画を取りやめて、現在とは違う場所に開放式で新築した方が安上がりにはできるのではないかと、つまり無駄遣いにならないのではないかとということで質問をいたしますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

現在、進めております堆肥センターの長寿命化については、令和5年11月の議会全員協議会でご説明をし、今年度、設計業務を進めているところであります。

繰り返しになりますが、現在の施設は老朽化が進んでおり、安全面や衛生面からも早急な対応が必要であり、現在のままでは、令和8年度までしか耐えられないと判断されております。このため、令和8年度に長寿命化工事を実施して、施設の耐用年数を延ばすこととしております。

ご指摘のとおり、工事後も令和15年度までしか持たないと言われており、再び新たな施設の建設が必要になります。しかし、現状のままで使い続けることは、安全性や運営面で大きなリスクがあります。そのため、まず長寿命化工事で延命を図り、堆肥化の方法も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

事業費もかなり増高しているわけでごさいます、なるべく安上がりにしたい思いがあり、質問をしましたが、このままでは安全面で心配だという答弁がありました、来年度中に工事を行わなければ、その建物が持たないのかどうか、確認をさせていただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

産業課長。

産業課長（本山 等）

このまま使用して令和8年度までしか持たないのかというご質問ですありますが、こちらにつきましては、令和元年度に堆肥センターの劣化診断調査を行っております。

これについて、議会の方に報告させていただいておりますけれども、鉄骨材のサビによる劣化が多数あるということで、補修を行わなければ令和8年度まで、補修を行えば令和15年度まで引き延ばすことができるという診断結果、この結果に基づいてのものでございます。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

そういう報告書はございますが、状況は年々変わってくるだろうとも思いますが、そこで働く職員

の環境改善は大事だと私は考えます。私の個人的な感想かもしれませんが、非常に内部に入ると苦痛を感じまして、そういうところで働いていただくのは大変だろうと思っています。そういうことで、今からでもこれを取りやめて違う場所でできれば、その方がいいのではないかと質問しました。

議会の方からも、長寿命化の計画は聞いておりますが、他の場所なり方式ということは、今までも何回も申し上げていますが、そういう検討を全然されていなかったのかどうかも合わせてお聞きしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

現在ある建物を取り壊して、新たな施設の検討を別の場所ですという検討はしてきましたが、その選定には至っておりません。場所の選定については慎重に判断すること、また、選定にあたっては近隣の方のご理解ご協力が必要になってまいりますので、選定には時間が必要だと認識しております。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

4点目の質問です。

各区の地区づくり計画で延期された事業があります。その理由と集落数、件数、金額はどのくらいなのか、お聞きをいたします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

今回、要望いただきました事業の中では、村道の改良工事において、令和8年度と9年度に集中していたことから、道路の状況などを確認しまして、可能なものを延長して優先順位を付け、年度で集中しないよう分散化をさせていただきました。件数は4地区で5件、総額5,628万7千円です。

議長（勝山 正）

山崎議員。

8番 山崎栄喜 議員

現場を見ての判断だと思いますが、地元とすると来年度にできるということで喜んでいただろうと思います。地元の区の皆さんをがっかりさせないような着実な計画を、ぜひ前段の段階でやっていただきたいと思います。ということで、私の質問は終わりとさせていただきます。これについては、答弁は不要でございます。

議長（勝山 正）

以上で、山崎栄喜議員の質問は終わります。

（終了 午前11時23分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午前 11 時 35 分とします。

(休憩 午前 11 時 23 分)

(再開 午前 11 時 35 分)

議長 (勝山 正)

休憩前に引き続き会議を開きます。

7 番、江田宏子議員。

(「はい、議長。7 番。」の声あり)

(7 番 江田宏子 議員 登壇)

1. 子育て・教育環境の整備について

7 番 江田宏子 議員

私は通告に基づき、3 項目の質問をさせていただきます。

1 項目目は、子育て・教育環境の整備について、5 つの観点からお伺いします。

まず、今後の小・中学校のあり方について、教育長にお伺いします。

本村では、出生数が 3 年前の令和 4 年度に 10 人台、そして、昨年度から 1 桁となっています。少子化が一層深刻化しています。15 年前の平成 22 年にも児童数が 1 桁になる学年が出ることを見越し、3 校あった小学校を統合し、木島平小学校を開校しました。当時統合への反対意見もありましたが、何より多くの保護者が統合を望んでおり、魅力ある学校づくりを目指し、数年間かけて様々な検討や議論が重ねられました。

近年では、魅力ある保育園や学校のある地域へ家族で教育移住をする方も増えており、子育て世代の移住促進や転出防止のためにも、将来を見据えた教育環境のビジョンを示すことが重要だと考えます。

少子化が進む中で、学校のあり方としては、いくつかの方向が考えられます。現在の小規模校のまま維持し複式学級を導入するか。あるいは、近年増えている小・中学校を一体化した義務教育学校とするか。または、飯山市と協議し、中学校だけでも組合立学校とするなど、様々な選択肢が考えられます。大切なのは、ただ小さくなっていくことを受け止めるのではなく、次の時代を見据え、魅力ある学校づくりに向けて前向きな検討を進めることだと思います。

本村として、今後どのような方向性を描き、どのような進め方で検討を進めていくのか。現時点での見解をお伺いします。

議長 (勝山 正)

高木子育て支援課長。

子育て支援課長 (高木良男)

それでは、お答えをいたします。

11 月現在、保育園児は 92 名、小学生は 194 名、中学生は 117 名という状況でございます。2024 年の出生数は 7 名、今現在 2025 年も今年度末までの出生予定数は 10 名という形で推移をしているところでございます。今後もこの状況で推移すると、2030 年以降、小学校では 1 学年 10 人前後の学年が開始されます。そうなった場合、学校施設維持管理面では、小・中学校が施設一体型の義務教育学校への選択が必要になります。2 つ以上の学年の児童生徒を一つの学級に編成する複式学級の可能性も出てまいります。また、更なる少子化が進めば、議員ご指摘のように、近隣自治体学校との統合、組合立でありますけれども、そういった選択肢も可能性としては出てまいります。

今現在、出生数が一学年当たり一桁だという極めて深刻な少子化状況を前提に、村としてどのように検討すべきかを総合的に整理をすれば、小規模校、小規模学級のメリットとして、きめ細かな指導や地域との結びつきが強くなることが挙げられますし、デメリットとしては、友達関係が固定化したり、多様な人間関係経験が不足すること、教員の加配や専科指導の確保が困難になること、保護者が「教育環境への不安」から転出するというような要因にもなりかねないなどが挙げられます。

つぎに、「移住定住・転出の防止策は」とのご質問についてでありますけれども、子育て世代の移住理由の上位は、学校の質、教育環境の安心など、例えば「小中一貫校」「特色教育」「少人数の強みを伸ばす教育」は、移住の訴求点としても最も効果が高いものと考えております。統合することで移住が減るとは限りませんし、例えば全国では「統合+新たな教育ビジョン」、新たな教育ビジョンというのは探究だったり、ICTの活用であったり、国際交流などではありますが、そうしたことで移住をむしろ増加させている地域もあります。何も手を打たないということが最大のリスクでもあります。

今後、村として人口推計・学齢児推計の再確認や学校規模の持続可能ラインの見極めや住民や保護者との対話を通じ、よりよい教育をどう実現するか新たな教育ビジョンが最重要と考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

先日ある保護者の方から、移住された保護者ですけれども、前に住んでいたところでは児童数がやっぱり一学年一桁になってしまったと、そこからは本当に早いですよというお話がありました。地区づくり懇談会の中ですので、教育長も村長もお聞きになられたと思いますけれども、そういうことを考えると、いずれの方式にしていくにしても、早め早めの検討が必要だと思いますけれども、その辺りはどのように考えられているか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

今、議員が言われたとおりだと思います。

今年度中に総合教育会議を立ち上げまして、これからの教育環境、それから、施設管理の面からも検討をスタートしていきたいと思っています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、2点目の質問です。

基礎学力の向上と協同的な学びの評価、そして、村としての教育方針についてお伺いします。

協同的な学びの取組は、木島平では文部科学省が指針として示すよりも前に、小学校の統合に合わせて導入しました。対話を通じて互いの意見を認め合い、ともに考える力が育まれるなど、非常に意義のある取組として、私は評価しております。

一方で、本村の小学校における全国学力テストの結果は、全国平均を下回っていると伺っています。昨日、関議員の質問に答弁された教育長の「学力のとらえ方は人それぞれであり、ペーパーテストなど点数だけで測れるものではない」というお考えには私も共感いたしました。しかし、小学校で培う

基礎学力は、将来の進路選択や自己実現の基盤であり、生活のうえでも欠かせない力であることから、確かな定着が求められると考えます。そこで伺います。

これまで進めてきた協同的な学びについて、その成果をどのように評価していらっしゃるか。そしてまた、基礎学力の定着と探究心の育成をどのように両立させていくか。今後の具体的な取組方針について見解をお伺いします。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

協同的な学びの成果と評価についてということでご質問いただきました。

日々子供たちは協同的な学びを通して、互いに意見を尊重し、課題解決に向けて主体的に取り組む力を伸ばしていると評価しております。学校生活や学級活動の中で、子供たち自身が企画したり、仲間と一緒に取り組んだりする姿は、小学校・中学校でも多くみられるようになりました。多様な考え方を組み合わせたり、予想もしなかった創造的な活動を行う姿も多くありますので、成長を感じています。学習の中で困ったときに「友達にわからないから教えて」と自然に言えることで、学習につまずいている仲間や意見が言えないで困っている仲間自然と手を伸ばす、そんな行為が日常化してきています。

このような姿ですが、異なる意見や他者への共感性を育む人間関係の基礎を養っているのではないかと感じています。また、そういう関係で仲間から感謝されることで、自己肯定感と集団への帰属意識の高まりにもつながっていると感じています。学校生活の中で子供たちが課題を解決するために、仲間に依存する関係、協同的な学びがもたらす最も重要な精神的な社会的な成果の一つであると考えています。

現在、小・中学校で取り組んでいる協同的な学びの手法ですが、単なる学力向上にとどまらずに、社会性や豊かな人間性を育む心の教育としても機能していると感じています。

基礎学力の定着と探究心の育成の両立についてお答えいたします。

主体的で探究心のある活動については、小学校では「生活科」「総合的な学習の時間」で行われていますが、その学習以外にも、児童会による「あいさつ運動」であるとか、中学校と連携した「花一本運動」とか、そういうことが行われています。

中学校では、未来塾で2年前から導入していますが、個人のテーマに沿った課題研究を行っています。この活動ですが、生徒が自ら問いを立てて、情報を収集・分析し、論理的に思考を深めている、そういう活動ですので、キャリア教育にもつながっていると感じています。

教科指導においてですが、小・中学校ともに各教科で授業の前半を「共有の課題」として、教科書問題を解く、これは基礎・基本の定着を図るような取組、そして、授業の後半を「探究の課題」として、教科書問題を越えた発展的な課題に取り組む授業を進めています。

今後、指導上のことですが、先生方が更に追求していく課題としては、生徒たちが探究心を持てる課題設定、詳しく知りたいことがあったときには自分で考えたり、友達と協力しあって課題を解決しようとする意欲を高めていくことが、基礎基本の定着につながると思いますし、探求心の育成につながっていくと考えています。

探求的な課題に取り組むことで、その後の思考力とか判断力の向上につながっていくものと理解していますので、職員研修の方にも更に力を入れていきたいと思えます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

協同的な学びの成果なり、育まれることについてはよく理解しております。それで、基礎学力の定着という点で、協同的な学びを通して基礎学力を定着させていくという中に、先生方の指導力にも大きく差が出るのではないかなというところがあります。なので、先生の関わり方がとても重要でありますし、その授業ごと全てをその方式でやるのか、そういうことも今後検討の課題ではないかと思えますけれども、まず先生方へのサポート体制についてどのように考えておられるか、伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

「授業づくりは学級づくり、学級づくりは授業づくり」と言われるように、先生と子供の関係がすごく親密な関係じゃないと、なかなか学力の方も向上していかないと考えています。

研修については、1人で行くのではなくて複数でそこに参加して、帰ってきたらその授業の良さ、取り組みそうなことをお互い職員室で会話できるようになるといいと思いますので、職員研修については全員で行う研修であったり、他校での研修については複数で参加する、そういう機会を設けています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

もう1点、再質問させていただきます。

先ほど教育長のお答えの中に、前半は教科書の問題を解いていくようなことで基礎学力をつけるといってお話がありましたけれども、今の教科書がちょっとどのような形になっているのか、私もしっかり見たわけではないんですけども、話によると、以前のようにというか昔のようにというか、なかなか細かく書いてあるような感じではないという話も聞いております。

子供の中には、本当に九九ができなかったりとか、足し算引き算が苦手だったりとか、漢字が書けないだとかそういう子供たちも、多いのかどうかはちょっとわかりませんが、この学力テストの中でそういうところが見られるのかわかりませんが、そういう面では、ある程度個人の基礎学力を上げるという点で何か具体的に取り組んでおられること、ドリルを繰り返し昔のようなことをやるとか、農林高校では「カルチベーション」という取組で、自分に合ったプリントを解きながら、自分の学力を上げていくというような取組で成果を上げているようなことも聞きますけれども、木島平として、何かそのような具体的な取組があるのかどうか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

小学校については、低学年1・2年生、中学年3・4年生、高学年5・6年生それぞれ発達がありますので、一概に一斉に授業を同じようにするのはなかなかできません。

1・2年生については、複数の子供たちと一緒にできるというのはなかなかできないので、ペアで学習するとか、それぞれ学年に応じて発達に応じて授業形態を変えてきているんですが、確かに議員

が言われるように、基礎的な部分が不足している子供たち、それから困っている子供たちがいらっしやいます。そういう子供たちについては、担任の先生、支援の先生たちが手厚く指導できるように配慮しています。

お話があった「カルチベーション」のデータも小学校の方では持っていますので、やろうと思えばできるはずなんです。ですので、子供たちの要求があれば、また、先生方が必要であるならば利用できるかと考えています。

議長（勝山 正）

質問の途中ではありますが、ここで暫時休憩とします。

再開につきましては、午後1時とします。

（休憩 午前11時52分）

（再開 午後1時00分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、1項目目、子育て・教育環境の整備についての③の質問から再開させていただきます。

「猛暑による子どもの活動への影響と対応について」ということです。

近年の夏は「危険な暑さ」とも言われています。夏休みのプール活動の中止に加え、体育や屋外授業、小学校の休み時間、中学校の部活動、児童クラブなど、子どもの活動にさまざまな制限が生じているのではないかと懸念しています。

コロナ禍の活動自粛も子どもたちへの影響が大きかったことと同様、成長期の子どもが十分に身体を動かさない状況は、健康面だけでなく、将来の体力形成の点などでも大きな問題であり、その対策は、喫緊の課題であると考えます。

そのような中、数年前から、避難所機能を備えた学校体育館へのエアコン設置に有利な補助制度を活用できる状況となっています。本村では、教室へのエアコン設置は比較的早期にさせていただいたと感じましたが、子どもたちの健康や体力向上のためにも、体育館へのエアコン設置も早めの対応が望まれます。

そこで、学校体育館へのエアコン整備に対する考え方と今後の計画を伺います。また、もし設置を先送りする場合の代替策・対応策をどのように考えているか伺います。

また、夏休みには、学校でのプールはなくなり、暑さで外での遊びもできない状況です。今や、冬期のみならず、真夏の屋内での遊び場が必要となっています。真夏に学校外でも子どもたちが安心して身体を動かせる場や環境づくりについて、お考え、方向性を伺います。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

お答えいたします。

近年、夏季は、議員ご指摘のように「大変危険な暑さ」と称される状況が続いておりまして、本村においても年々、学校における体育の授業、休み時間の外遊び、中学校の部活動、放課後児童クラブ等々において、その活動について苦慮しているところであります。

成長期の子どもにとって適度な運動は、健康保持と将来の体力形成に大きく影響しますが、こうし

た面でも今後十分な運動量を確保しにくい状況になっていくことが推測されます。また、現在、木島平小学校体育館においては、防災用スポットクーラーを臨時的に活用しておりますが、その能力を超える高温環境が課題となってきています。

空調設備、とりわけ学校体育館の当面の対応については、避難所機能を持つ施設に対する国の補助制度も踏まえつつ、先ほども答弁申し上げましたが、少子化による近い将来的な小・中学校の再編方向も見据えて小・中学校どちらに設置するかについて検討を進めたいと思います。なお、この再編の検討については、保護者代表の皆様にもお入りいただいた中で、設置をしていきたいと考えております。

その整備に至るまでの間、子どもの安全確保と運動機会の確保を両立するための実践的な政策としては、日々の運用体制の強化として、現在も行っておりますが、各校において WBGT 計を活用し、当日の活動可否を判断することや、休憩・給水の徹底、例えば大型送風機や扇風機などの簡易設備の導入、氷・冷却剤・冷却タオルなどを体育館や保健室に常備したり、児童クラブでは室内での運動遊びプログラムの充実や川遊びなどの対応をしております。

今申し上げましたのは学校教育施設ということでありまして、後段ご質問のありました各施設、子供の遊び場確保という観点で申し上げれば、学校教育施設だけでなく一般の公共施設も視野に入れながら、子供の遊び場の確保について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

体育館への空調設備設置の件ですけれども、どちらかに付けるかで、学校の今後の在り方も踏まえた中で検討していきたいということですが、今その補助金制度が始まって数年ですけれども、申請する自治体が増えてくると採択の競争率が高くなるという話もありますけれども、そのあたりはどのように考えるか、もしお考えあればお願いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

補助制度の枠というお話なのかなというふうに思いますけれども、そうは言っても、例えば今、隣の山ノ内町は、2030年に今ある3つの小学校・中学校を一つの敷地内に入れるということで、既に山ノ内町さんの場合は検討を始めているという状況でありますから、国自体の補助制度の枠という話ではなくて、やはり着々と村民を交えた、村民の意見を聞いた中で、しっかりと進め方をしていかなければいけないと認識をしております。

以上です。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

もう1点ですけれども、学校外での遊び場の設置についてですけれども、今、公共施設などを活用してというお話がありました。例えば村の体育館だったり、農村交流館だったり、単に開放してもなかなかそこは安全面のこととか、子供たちの遊びの中身だったりとか、そういうところでなかなか使

いづらいのではないかなという思いがあります。例えば夏休み、春休み等、何かしらのプログラムを活用してということがいいのではないかなということと、あともう1点ですけれども、以前ファームスの再整備計画の中では、子供の室内の遊び場ということを中心に、それは再整備の中でも前々からそういう話があったということも、そういう要望があったということもあって、子供の遊び場は必須機能として入れられていました。今後、再整備がどうなるかわからない状況の中ではありますけれども、現状そのあたりはどのように考えられているのか。もし考えがあるようでしたらお願いしたいと思います。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

ファームス木島平という具体的な公共施設のお名前をいただきながらご質問がありました。ファームス木島平は産業企画室の話になりますが、全体的に村の中の一般論として、公共施設の中に子供の遊び場を設置するという観点で言えば、所管であります私ども教育委員会子育て支援課の方として、そういった施設の管理者の方にそういった要望を伝えていくということは、当然必要かなというふうに思いますけれども、ファームス木島平はファーム木島平で再整備をこれから検討するという段階でありますから、当然そういった思惑も含みながら、どんな計画になるかという部分はしっかりと見ていきたいと考えております。

以上です。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今答弁漏れがあった中で、公共施設を活用しながらというお話の中で、単に農村交流館だったり、村の体育館だったりを開放しても、なかなか子供は遊びづらいというところはあると思いますので、そこにはある程度プログラムというか企画なり、そういうことがあった方がいいかなとは思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

大変失礼いたしました。プログラムというお話ですけれども、そのプログラムの企画でありますとか、そういった部分が十分に考えられますし、プログラムをお持ちの皆さんとの連携というのをしていかなければいけないと思っております。あと、そこにどうしても必要なのはマンパワーでありますので、そういったマンパワーも含めて、どういうふうに確保していくのか、全体的なプログラムといったフレームをどういうふうに作っていくのかというものは、やはり課題として考えていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、4点目の医学部等へ進学する場合の奨学金制度について伺います。

特に医学部や歯学部を志す生徒にとって、入学金などの費用の負担は家庭にとっても非常に大きく、家庭の事情によっては、進学を断念せざるを得ない場合もあると聞いています。かつて村内で医師として従事した場合に返済が免除される制度があったと伺っていますが、現在そのような制度は見当たりません。

そこで伺いますが、今後、このような奨学金制度を再び設ける可能性について、村としてはどのように考えておられるでしょうか。また、村だけではなく、この地域の医師不足もあり、村単独での制度設計が難しい場合は、岳北地域として共同で制度を創設してはどうか、その可能性について見解を伺います。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、医学部・歯学部の進学についてのご質問でございます。

医学部・歯学部につきましては、入学金や授業料を始め大変大きな経済的な負担が伴うということで村としても認識をしております。例えば国公立大学でありますと、6年間で約600万から700万円、これが私学になりますと、卒業するまでに約3,000万円かかるというふうに言われております。

今現在、木島平村奨学資金貸付条例施行規則においては、第9条で償還の免除規定は定めております。「大学の医学部、歯学部を卒業し、村内にいて医師として従事した場合において、当該従事した期間が資金の貸付期間に相当する期間以上になったときに、貸付金の返済を免除する」と定めてはおります。

ご質問の趣旨は、かつてあったような入学金、授業料の全額補助制度のお考えの再制度化はどうかというお話であります。再制度化の可能性につきましては、医師および安定した医療体制の確保は、今後の村の持続可能性に関わる重要な課題でもありますので、前向きに検討してまいります。

ちなみに隣の飯山市では、毎月30万円の奨学金が準備されておまして、これまで十数人の活用者がいらっしゃいますけれども、飯山市出身者はそのうち1名というような状況であります。つまり、飯山赤十字病院等々に、医学部を卒業されてそちらにお勤めいただく広く一般的な医学部の学生に、そういった奨学金制度を利用しているという内容でございます。

以上であります。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、5点目の子育て・教育環境の整備について、最後の質問です。

子育て世代の移住促進に向けた教育・子育て情報の発信についてお伺いします。

子育て世代の移住者を増やしている自治体の多くは、教育や子育ての特色を全面に打ち出し、わかりやすい情報発信を行っています。本村においても、特色ある教育や子育て支援策を公式ウェブサイトなどで整理して発信する必要性をこれまでも指摘してまいりました。

そこで、これまでどのような対応を行ってきたのか、現状の評価と課題をお伺いします。あわせて、今後どのような媒体、方法でどのように情報を発信していく考えなのか、見通しをお示してください。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

これまで村としましては、公式ウェブサイトや移住定住ページにおいて、保育料無償化、給食費の無償化、小中一貫教育の取組、学力向上施策、ICTの活用、子育て支援サービスなど情報発信の充実を図ってまいりましたが、情報量が分散して見つけづらい、実際の生活イメージが伝わりにくいなどの課題もあると現在認識をしております。特に子育て世代が移住先として検討する際には、教育の質、生活利便性、支援制度の3つが一目で理解できる発信が求められていると考えております。

今現在、村のウェブサイトについては、中間業者を挟みまして、その業者の皆さんに日々の改良を依頼しているということですが、令和8年度においては、子育て支援課単独で予算措置をさせていただきながら、改良をしていきたいと考えております。

また、移住定住推進係では、12月14日でありますけれども、子育て教育をテーマにした県主催の移住セミナーに参加し、村の子育て事業をPRするチラシの配布を予定しております。また、来年度新たに子育て向けパンフレットを作成し、セミナーで活用していくこととしています。

子育て支援係としても、まずはウェブサイト内に子育て教育総合ページを再編し、支援制度、学校教育の特色、移住者の声、小・中学校の学びの様子などを整理して掲載していきたいと考えております。さらに、動画やSNSを活用した情報発信の強化、保育園・学校との連携強化により、タイムリーでわかりやすい情報提供に努めてまいります。

これらにより本村の子育ての安心感や教育の魅力を確実に伝え、子育て世代の移住促進につなげてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（勝山 正）

江田議員。

2. 地域公共交通（デマンドバス等）のあり方について

7番 江田宏子 議員

それでは、2項目目に移らせていただきます。

地域公共交通のあり方について、村長に伺います。

本村では、交通弱者の移動支援として、シャトルバス、デマンドバス、スクールバスを運行しています。しかし、委託料は年々増加し、今後も経費の増大が見込まれます。人口減少と高齢化の進行、そして厳しい財政状況を見据えれば、持続可能な移動手段の確保をどのようにするか、村の姿勢が問われる重要かつ喫緊の課題です。

議会としても、これまでも地域公共交通の見直しを求めてきており、9月議会でもライドシェア導入について質問しましたが、答弁からは、当面現状維持という印象を受けました。

一方、野沢温泉村や飯山市では、ライドシェアの実証実験など新たな地域交通、公共交通の仕組みづくりを模索しています。野沢温泉村は2年目の実施で、本村に配られた新聞折り込みにもドライバー募集のチラシが入っていたほどです。

こうした状況を踏まえ、改めて5点お伺いします。

まず1点目ですけれども、9月議会での担当課長の答弁からは「委託料の増額はやむを得ない。ライドシェアを導入しても、現行システムと大きくは変わらない。」というニュアンスが感じられました。大方の議員もそのように感じたと思います。村長としては、今後の公共交通のあり方をどのように考えているか、お伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日臺正博）

公共交通につきましては、その維持は村民生活の基盤であり、また、地域経済の活性化にも直結する重要な課題であります。シャトル便、デマンド交通については、村が運行条件を提示して、運行許可も含め関係する業務一式を交通事業者へ委託しております。

委託経費に関しては、運行するサービス内容が委託料に反映されるということになりますので、燃料費、人件費を始めとするコストの上昇、運転手不足も背景にあり、現状のサービス内容を維持するには必要経費であると認識しております。

ただ、将来的な公共交通については、市町村をまたぐ広域的なシステムと市町村ごとのシステムを組み合わせしていく必要があると考えております。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

ライドシェアを導入しても、現状のシステムと大きく変わらないという運行スタイルに関する件についてお答えいたします。

シャトル便、デマンド交通は、交通空白地での移動手段の確保ということで、村が交通事業者へ運行許可など一式の手続きを含め、委託運行をお願いしています。これを村が運行主体となり、道路運送法第78条第2号による自家用有償旅客運送の制度により、交通事業者へ運行委託することで、公共ライドシェアと呼ばれるスタイルにはなりません。運行するサービスの内容が同じであれば、何も変わらないという意味でご説明しております。よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

ライドシェアのあり方にはいろいろな方法があると思います。運輸事業者へ委託をしているということですが、例えばほかの地域で、社協や観光事業者等に委託してやっているところもあります。福祉の観点でやることによって、住民が利用できるというシステムもあると思いますけれども、こうだからできないというのではなく、何かできる方法を探ることはできますでしょうか。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

これから検討する必要があると思っておりますが、今まで、他市町村等の試行を含めた運行状況を見てみると、仮に同じようなものを行ったとしても、今、村で行っているシャトル便とかデマンドバスをなくすと、またかなり不便な人が出てくる、また料金が上がってしまう人が出てくるということも考えられます。もしやるとなると、今利用していただいている皆さんの全て要求に答えながら、新たな施策ということになりますので、他市町村で行っているライドシェアとか、そういうものを全て村の中で交通体系を作っていくというのは、ちょっと難しいのかなと考えております。

いずれにしても、その辺の体系については、早めに考え方をまとめていく必要があるだろうとは思っています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

村長の答弁の中から、②③に関わるような答弁だったかなと思うんですけども、一応②③合わせて読ませていただいてよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

内容が一緒であれば、2つ整理してまとめてやっていただければいいと思います。

7番 江田宏子 議員

②のところで、近隣自治体におけるライドシェア実証実験の取組状況を、村としてどのように受けとめているか。また、3点目として、周辺地域で実証実験が進んでいる中、村としても早期に調査や試行的導入を行う考えはないかどうか。改めて伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

それでは、2点目の関係について答弁いたします。

季節的、時間的なタクシー車両不足、運転手不足により、お客様の需要に対応できないという交通空白を解消するために配車アプリを導入し、交通事業者の管理のもと、一般ドライバー、自家用車などによりお客様を運ぶ取組であります。地域全体とすれば、タクシー需要に関係する交通空白の解消が期待されるものであると考えております。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

現時点では、通勤・通学、それから観光利用者も、時間的に計画的に利用できる広域的な路線定期便運行のシャトル便を軸に、平日の村民利用を中心としたドアツードアで運行するデマンドの組み合わせが非常に有効な手段ではないかなと考えております。

この組み合わせに加えて、デマンド便の運行については、村民の中でも特定利用者に限定した中でのライドシェアを含むタクシー事業についての検討、対応が有効であるかどうか検討していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

②の課長の答弁の中では、近隣自治体でのアプリを利用してということでの有効性も見られたというふうに、答弁からは感じられましたけれども、4点目なんですけれども、現在の村としての調査研究等の状況について伺いたしたいと思います。

9月議会で質問を受けた以降、村内でのライドシェア導入の可能性について、何か調査や研究、検討を行っているのでしょうか。行ったとすればどのような内容か、また、その結果や課題をどのように

捉え、今後にどうつなげていくか、現在の状況や考えを伺いたと思います。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

自治体などが直営で交通事業を行うには、運転適性を判断したうえで、多くの運転手の確保と継続的な教育の必要があり、また、車両管理については、資格者の配置も必要になるなど、実際には交通事業者の協力を得て、その管理のもと運行するスタイルが主流であります。近隣で取り組まれている内容や状況について伺ってきております。また、各所で取り組まれている様々な先進事例等の情報収集にも努め、運行に関する不明な点については、北陸信越運輸局へも相談をしております。

ライドシェアではございませんが、飯山市では、市内の交通事業者3社で実施する相乗りタクシーでは、配車アプリ活用で、市民が利用者登録により特定市民割引にも対応した仕組みで実証実験が行われ、また、野沢温泉マウンテンリゾート観光局が交通事業者との事業者協力型で行う自家用車活用も含めたタクシー活用事業についても、交通空白の解消に向けた実証実験が進められます。

実証実験には補助金の活用もありますが、配車システムや決済アプリなどの開発などで多額の費用がかかりますが、近隣の実証実験の状況、結果などを参考に、村の対策の参考にさせていただければと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

先ほどの村長の答弁にもありましたように、村単独ではなくて、やはり周辺の地域も協力しながら連携しながらやっていくことが必要かなというのは感じております。

近隣での公共交通についての検討に関しては、今どういう状況でしょうか。広域で考えていこうとか、そういう話は出ているのでしょうか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

広域での取組というご質問でございますけれども、長野県の場合には、長野県地域公共交通計画ということで、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画として作成されているものがあります。これにつきましては、県全体の方針に加え、10地域ごとに地域編が作成されております。

北信地域につきましては、北信圏域、北信地域振興局内で、県がサポートして調整を進めるということになっておりまして、現在、野沢線の長電バスの野沢線の減便、休日運休というような点につきましても、地域振興局が中心となりまして、それぞれの市村で現況調査等を行いながら対策を考えているような状況で、こういうような点もございます。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今のお話を聞いていると、北信地域振興局主導で考えられているように、受け止めたんですけども、どちらかというところ、やはり現場の担当同士で意見を出し合いながら前向きに検討していくことが必要かなと、主体的に検討していくことが必要かなと思いますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

小松建設課長。

建設課長（小松宏和）

それぞれこのライドシェア取組につきましても、近隣市村に対策についてお聞きしてきております。その際にも、村の交通の対策、デマンド便、シャトル便の運行状況についても説明させていただいております。これらの部分につきましても、今後とも調整できるような形で話をできればということで考えております。よろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

先ほど広域的にという話をしましたが、先ほどの建設課長の答弁のとおり、県内 10 地区に分けて交通会議が持たれておりますが、報道等でご存知かもしれませんが、その中で木曾地域については、県が中心となって、木曾地域の公共交通の一本化を図る取組を進めております。

これについては、国道 19 号沿いを多分みんなで一緒に運行しながら、その枝線についてそれぞれ市町村が独自の路線を運行するというような形というふう聞いておりますが、北信においてもやはり、中心をどこに取るか、例えば飯山駅にするとか、それからまた、中野市の商店街とか、どこを広域的に、人がどういうふうに通くのかというのは、やはり公共交通を整備していく中では大事なかなと思います。そういう面で、私の方では、県の方にもっと積極的に関わってほしいというような要望はしています。当然、交通弱者というか、通勤それから買い物だけでなく、将来的な高校生の足の確保とかそういうものを含めて、やはり広域的な公共交通というのは必要なんだろうということで、これからまた近隣市町村にもそういう声がけはしていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7 番 江田宏子 議員

それでは、地域公共交通の最後の質問、5 番目ですけども、持続可能な地域交通の構築に向けた今後の方向性について伺いたいと思います。

全国では、社会福祉協議会、観光団体、タクシー事業者など多様な主体が連携して地域交通を支えています。観光需要と地域交通を一体的に捉える統合モデルの実践も広がりつつあります。

本村においても、社協、観光振興局、近隣タクシー会社等と連携した交通弱者支援と観光を両立するモデルの可能性も考えられます。実現までのハードルは高いかもしれませんが、やる気があるかないか、理想に掲げるかどうかで行動は違ってきます。

村として、このような可能性も踏まえ、持続可能な交通システムの将来像をどのように描いているのか、また、現行体制の見直しの必要性についてどのように考えているか伺います。また、見直しが必要であるとすれば、その検討の進め方やスケジュール感についても併せて伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほど申し上げましたとおり、社会福祉協議会、そしてまた観光団体等、対象としている方はそれぞれまちまちなんだろうと思います。そういう面で、全てを網羅した体系というのは、やはり現在シャトル便とデマンドバスがありますので、そういう皆さんの利便性が後退しないように、なおかつ、これまで利用できなかった皆さんの足の確保ということを進めていかなければいけない。言ってみれば、いろいろな皆さんのご理解とご協力をいただかないとできないわけですが、スケジュール的には、完全にとというのはなかなか難しいですが、方向性については、令和8年度中には出していきたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

3. 財政健全化と地域活性化の取組について

7番 江田宏子 議員

それでは、3項目目に移りたいと思います。

最後の質問ですけれども、財政健全化と地域活性化の取組についてお伺いします。

先ほど山崎議員からも同様の質問があり、一部重複する点もありますが、通告に基づき質問させていただきます。

本村は、このままの計画でいけば、令和11年度には財政調整基金がマイナス、つまり財源不足に対応できる基金が枯渇する見込みであり、財政状況は極めて厳しい状況にあります。この現実を職員一人一人が自分事として受け止め、熱意と創意工夫によって再生を図り、住民が希望を持てる村へと転換していくことが求められています。そこで、7点伺います。

まず1点目ですが、職員の意識啓発と村の取組についてです。

職員一人一人が財政の現状を正しく理解し、「何とかしなければ」「自分たちの力で変えていく」という意識を持って行動することが再生の第一歩です。そのためには、組織全体としての意識啓発や危機感の共有が欠かせません。村として、どのように職員への意識醸成を進めていくか。また、今後どのように進めていこうと考えているのか、お伺いします。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

まず、次年度の予算編成会議において、村の財政状況を説明しながら編成方針を係長以上に説明しております。それを各課・係において伝え、方針に基づき、次年度の予算編成を行うこととしております。その中には、毎年ではありますが、経費の個別ごとに方針を定め、経費の考え方について記載し、その節減についてお願いをしています。

活性化に向けて取り組む意識啓発につきましては、村が行います各種研修や自己啓発のための研修について、積極的に受けていただくようお願いしております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

では、2点目です。庁内及び住民を巻き込んだ取組について伺います。

今後、庁内での横断的な検討体制、例えば財政再生検討会のような仕組みを設ける考えはあるでしょうか。先ほどの山崎議員の質問には「取り組む考えはない」という答弁のように承りましたが、私自身も職員で意識を共有するための取組は必要だと考えます。改めて伺います。

また、住民も参画する自立プラン検討会議、以前、自立プランの検討会議を持たれましたけれども、そのような場を設け、住民も一緒に村の将来像を共有しながら、対話と協働を進めていく考えはあるかどうか伺います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほど申し上げたのは、後段の全体的な村の財政について、「村民の皆さんと」ということは考えてないということですが、庁内での検討については、随時しっかりとやっていきたいと考えております。

当面は、公共施設の維持管理とか、それからまた廃止とかそういうのも含めて、個々の経費節減につながる、そしてまた、逆に利用の効率性を上げるための方法については、個々には村民の皆さんにご意見を伺う機会は設けていきたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、3点目の持続可能な村づくりのために必要なことについて伺います。

人口減少と財政状況の厳しさが進む中で、将来にわたって持続可能な村を築くため、今どのような取組を重点的に進めていくことが大切だと考えているのでしょうか。村長として必要と認識されている取組があれば、お聞かせください。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

まず、増収といってもやはりなかなか、ふるさと納税とか限られたことになってしまうわけですが、節減対策とすれば、先ほども申し上げましたが、村民の皆さんの利用等を含めて、費用対効果を考えながら、施設の廃止であるとかそういうものについては、これから皆さんと相談をしながら進めていかなければならないと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今、村長からは④⑤のところ含めて答弁いただいたようですけれども、再度伺います。

4点目として、財政健全化に向けた節減策について、山崎議員の質問と重なる質問だとは思いますが、どのような節減策を考えているか、具体的な取組があれば伺いたいと思います。村長が今お

答えになった以外にありますか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

具体的にということで、費用が現時点ではそれほどかけていませんが、例えばスキー場にあるシュートネスベルクであるとか、議員の皆さんからも声が出ておりますが、ジャンプ台等利用者が減ってきている中でジャンプ台をどういうふう維持するとか、そういうものについては、施設のあり方について検討しながら、できれば経費の節減につなげていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、5点目として、今度は増収策についてです。

新たな収入源を確保するための攻めの財政運営も求められます。村としてどのような増収策を考えているか、具体的な案、方策があればお伺いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

先ほど申し上げましたが、ふるさと納税については、村固有の財源としてしっかり取り組んでいく必要があると考えております。そのためには、やはり村の特産品、村民の皆さんの理解も得ながら、できるだけ多くの産品が提案できるかというふうと考えております。そのために特産品開発の補助金であるとかそういうものを活用しながら、村民の皆さんにも広く呼びかけていければと思っております。

また、企業版ふるさと納税についても、いくつかお話がきているということではありますが、その辺の可能性をもっと広げていければと思っております。

それともう一つは、やはり交付税の中の特別交付税については、用途によっては交付税措置を確保できるものもあります。それらの事業をしっかりと中身を精査しながら、その交付税対象になるような取組の方法等も考えながら、財源の確保を図っていききたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

今の点について再質問をさせていただきます。

私もふるさと納税の強化や企業版ふるさと納税の活用に力を入れていただきたいと思います。

もう1点なんですけれども、起業支援、企業誘致、事業誘致のことについても力を入れていただきたいと思います。商売と同じで、待っていても人は来るものではありません。これまでどのように取り組まれてきたのかはわかりませんが、官民連携の強化が今は非常に重要だと考えていますけれども、企業誘致や事業誘致等、その点については、村としてはどのように考えるか伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

これまでも答えてきましたが、大きな企業の誘致というのはなかなか難しい部分もあるのかなと思います。ただ、村の中で創業できる皆さんにはしっかり支援をしていきたいし、また、村の条件を生かして事業を展開したい、そういう方については誘致をしながら、それにまた尚且つ支援をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、6点目ですけれども、事業や財源の見直しについてです。

現時点で、事業のあり方や財源を見直す必要があると認識されている事業、また、財政負担の軽減につながる可能性がある事業としてどのようなものを想定しているか。今までの答弁と重複されるところもあると思いますけれども、ご答弁いただければと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

いくつかあるというふうに思いますが、様々な事業を進めながら、目標に向けているところであり、今後ますます人口減少が進む、それに対して事業の見直しを行うということはもちろんですが、ご質問のとおり活性化に向けても進めていかなければならないと思っております。

いろいろ課題はありますが、ファームス木島平をどういうふうに生かしていくかといったところ、賑わいと村の産業の起点になればと考えております。これによって財政負担は生じますが、地域の商店や飲食店が少なくなってしまう中で、地域の交通も課題がある中で、地域の拠点、交流の拠点となるものが必要だろうと考えております。

今後も村民の皆さんの意見をお聞きしながら、整備の方針を検討していきたいと考えておりますので、皆様、また、いろいろご意見、良い案があったら出していただければと思います。

議長（勝山 正）

江田議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、今の答弁に再質問なんですけれども、村長から地域の活性化策について答弁がありました。財政が厳しいからといって、全てを削減するだけでは村の明るい未来は見えないということで、私も今だからこそ投資を図り、地域の力を引き出す取組も必要だと思っております。

増収策としても触れましたけれども、成功事例として茨城県の境町を取り上げたいと思います。

境町は、かつて将来負担比率180%、基金も底をつき、財政破綻寸前の状態でしたが、町長の経営感覚により、稼ぐ自治体として再生し、ふるさと納税を6万5千円だったものを99億円とV字回復させたそうです。得られた財源をもとに、住民が実感できる施策や先進的な事業に取り組み、結果として、移住者の増加にも今つなげています。商品がなければ事業をつくる、事業者を誘致して雇用を生み出

すという発想の転換が大きな成果となりました。本村においても、当然同じ形は難しいにしても、取組姿勢や考え方から学べる点は多いのではないのでしょうか。

以前、村の方からまちづくりの先進地事例として、そのようなところを取り入れたいということで職員の皆さんの中でも、まちづくりの成功モデルとして、ここに視察に行かれた方がいらっしゃると思います。理事者の皆さんもそれを共有されていると思いますので、こうした先進事例を踏まえ、これから村の方針をどのように考えるか、改めて伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山副村長。

副村長（丸山寛人）

職員の一人として、境町の方へは一定の職員で既に視察等を行っております。今、議員の方からお話あったとおり、非常に生産、それから製造に力を入れていて、それが成功しているというお話を聞いてきました。また、それが実際この村でできるかどうかとなりますと、かなりハードルが高い部分もあるのも痛感しております。

実際に、こういったふるさと納税で成功した事例は全国にあるかと思いますが、ますますふるさと納税の制約も厳しくなっている現状もございますので、村に合ったもの、それから納税していただけるような商品をまず多く作る、魅力あるものを作り上げることが大事なと思っております。

それに向けて、それぞれの担当職員が取り組む姿勢を前に出していくということが大切だとは思っておりますので、そういう方向で、できる範囲で取り組んでまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

以上で、江田宏子議員の質問は終わります。

（終了 午後1時51分）

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩とします。

再開につきましては、午後2時00分とします。

（休憩 午後1時51分）

（再開 午後2時00分）

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、湯本直木議員。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 湯本直木 議員 登壇）

議長（勝山 正）

湯本議員には、事前に資料の持込の申請があり、これについて許可しましたので、ご了承願います。

1. 新規就農支援策の成果は

2番 湯本直木 議員

それでは、ただいま議長から発言を許されましたので、質問通告書に基づきまして、4項目について質問をさせていただきたいと思っております。一般質問最後になります。よろしくお願います。

まず1点目ですが、昨日、複数の議員からも村の農業施策についての質問があり、村側からも答弁

ありましたが、私は、新規就農者への支援策の成果についてということでお伺いをしたいと思います。

村農業施策の一環として、新規就農者に対し国や県からの支出ももらいながら、交付金、支援金、奨励金、補助金などお金の出どころの違いによっていろいろな名目で資金を交付されていますが、お手元にお配りをしました「新規就農者補助金等予算一覧表」をご覧ください。

(ふう太ネットにて持ち込み資料を放送)

令和5年度、6年度、7年度の予算ベースで、私の手元にあります予算説明資料から抜粋させていただいたものでありますが、各年度4項目が予算計上されております。実際、どれがどのぐらい支払われたかというのは追跡しきれていませんので、予算ベースでお話をさせていただきたいと思いますが、令和5年度は1,150万、令和6年度が1,850万、令和7年度は2,075万円となっており、予算ベースであります。国からの支援も含め、毎年それなりの予算が計上されておりますので、その成果についてどうなっているか、その内容についてお伺いをしたいと思います。1つ目として、今まで支援を受けた就農者の人数と就農の状況(作付の面積、作付の品目)、その就農者の経営状況がどうなっているのか、わかる範囲でお伺いをしたいと思います。

議長(勝山 正)

本山産業課長。

産業課長(本山 等)

新規就農者への支援でございますが、大きく3つに分類されております。1つ目に農業研修に対する支援、2つ目に就農者への奨励金の交付、3つ目に、就農初期の所得を支える給付金や農業機械の導入に対する補助金です。これら支援制度のうち、令和元年度以降に村から農業後継者育成奨励金を交付した方は12人、そのうち1人がお亡くなりになりましたので、現在は11の方が農業を営んでおられます。

経営の内訳は、酪農が1人、畑作が4人、水稲と畑作の複合経営が6人になります。作付面積は、親元就農されている方もいらっしゃいますので、規模には幅があります。水稲は1.5ヘクタールから15ヘクタール、畑作が10アールから3ヘクタールとなっております。

よろしく申し上げます。

議長(勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

実質11名ということであり、作付面積もそれぞれ品目もこれだけということではないと思いますので、それぞれだというふうに思っておりますが、2つ目としまして、資金を受けることにより、ある程度、数年間は利用できないというような制限期間があると思うんですけども、その制限期間中に離農をした場合の条件とか、今までそういった方がおられたのかどうかお聞きしたいと思います。

議長(勝山 正)

本山産業課長。

産業課長(本山 等)

村の農業後継者育成奨励金は、交付要綱に返還規程が設けられており、これに該当した場合には、奨励金を返還いただくこととなります。具体的には、就農から5年以内に離農した場合は、経営できなかった期間に応じて補助金を返還していただくこととなります。新規就農者のうち、お一人はお亡くなりになりましたが、ご本人死亡の場合は返還免除としておりますので、ご承知いただければと思

います。

なお、この後継者育成奨励金交付要綱は平成23年度に制定され、これまでに離農したことにより補助金を返還された方は1名となっております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

就農から5年以内ということで確認ができました。これに該当した方がおられるということですが、その償還金というか、支払いをしたお金全額戻ってきているのでしょうか。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

先ほど申し上げました返還規程には、就農した期間に応じてということになっておりますので、この方の場合には4年間就農した実績がありましたので、1年分の5分の1を返還いただいております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

それでは、3つ目をお願いしたいと思いますが、新規就農者を認定して就農資金を交付しているという状況の中で、やはりこれが一番大事なことかと思うんですけども、その新規就業者の皆様に対して、各品種、品目によってその差はあるとは思いますが、農作業の効率化についてのアドバイスや、高収益化など具体的な経営についての相談など、就農いただいた後のアフターケアの具体的な実施状況、もしありましたらご教示いただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

新規就農者に対する相談体制につきましては、県の農業農村支援センターが中心となり、月1回程度営農相談を実施しております。また、村におきましても、生産体制強化に向けた補助事業の導入支援など必要な相談に応じる体制をとっております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

それは、就農者にとって有効的な対応だとお考えでおられるのかどうか。まずこれと、机上の計算だけのアドバイスだけではなく、新規就農者にとって、やる気の出るような血の通った温かい支援をする必要があると考えますが、いかがでしょうか。また、今まで以外に、今後新しく有効的な施策を考えられているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

新規就農者に対するアドバイスでございますが、県の農業農村支援センターの職員、それと村の担当職員が一緒になって、その方の圃場に出かけたりして営農の状況を確認したり、相談事に応じております。今後の展開もございますが、現時点こういったものということは考えておりません。今後、そういった必要なことを加えてまいりたいと思っております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

非常に前向きな発言だと思いますけれども、やはり半分以上のお金の出所が国からでありますけれども、村としてもそれなりの金額を計上しているというところ、要するに村の農業施策に対して、非常に有効的なポジションにおられる方だと理解をするわけですので、引き続きお願いしたいところではありますが、4つ目としまして、令和以降、新規就農者の就農状況について、現段階で村としてはどのような評価をされておられるのか。まず村長、ちょっとよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

いずれの皆さんも精力的に農業に関わっていると聞いております。また、細かくは把握していませんが、イベントの農産物の提供等にも協力していただいている、そういうところでも村と関わっていただいていると聞いております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

なぜ、私が村長にお願いをしたかと言いますと、やはり首長がそういうふうに評価をしているところを、就農者の方が耳にするというところが非常に大事だと感じましたので、あえて大変申し訳なかったんですけど、村長に答弁を持たせていただきました。

これちょっと駄弁ではありますが、昨日も一般質問の中でお話が出ていました。農林水産省の発表では、日本全国で基幹的農業従事者の就農が5年で25%も減りました。県内では19%になっておりますけれども、離職や廃業が加速してきている実情があります。これ以上離農や廃業が増えて、この後も出ますが、熊の隠れ家となり得る遊休農地や耕作放棄地をこれ以上増やさないためにも、就農者に対して、物心両面の継続的な支援が必要と考えております。引き続き、農地の管理状況や経営の状況を長野県農業委員会組織やJAなどの関係団体と協力し、支援を続けていただきたいと思います。

この件については最後ですが、それを含め、村長は常々「木島平村は農業と観光の村」とおっしゃっておられます。今後の当村の農政についての方向性をどう考えておられるのか、ざっくりで結構ですので、お伺いさせていただきます。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

先ほども話がありました、農業従事者の人数が減っている、かなり大幅に減っているという状況は、私も把握しています。特に、長野県そしてまた村の状況ですが、70歳以上、75歳以上、中には80歳以上という皆さんがおられます。その皆さんがこれから少しずつリタイヤしていく、その部分をどうやってカバーするかというのが、遊休荒廃地を増やさないという意味でも大事な対策になるわけであります。

一つの柱とすれば、新規就農者を村でしっかりと育成、支援していくということではありますが、農業経営をするうえでは、やはり経営的な面もしっかりと安定した経営ができなければならない、その際に、面積が小さいとか傾斜がきついか、条件が不利な農地を無理に経営の中に入れるというのは、逆にまずいだろうというふうに思います。そういう面では、昨日も話がありました、畑地も土地改良というか、条件整備についても合わせて進めていかないといけないと思っております。

いずれにしても人口減少、高齢化が進む中で、できるだけ若い農家の皆さんがしっかりと農業運営を支えていく、そういう仕組みにできるだけ持っていく、そういうことも大事だろうと思っております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

非常に前向きな発言だと理解をさせていただきます。引き続き新規就農者だけではなく、村内の就農者に対しての物心両面での支援をお願いしたいと思います。

2. 熊対策の現状と今後の対策拡充を

2番 湯本直木 議員

それでは2点目ではありますが、前回の一般質問でもこれに関わる質問をさせていただいているわけですが、熊対策の現状と今後の対策拡充をということで、お伺いをしたいと思います。

皆様ご存知のとおり、毎日のようにテレビ、新聞で熊の被害について報道されています。また、今日もかというようなところではありますが、ご存知のとおり、昨日、隣の野沢温泉村でツキノワグマによる人身事故が発生しております。それもテレビを見ますと、村の中心地にあたる場所でありました。あわせて、長野市でも来年度中に緊急銃猟の訓練を実施するというような新聞報道もありました。

そこで県は、現在、北信地域に木島平村を含め、2市1町3村に今月12日までのツキノワグマ出没注意報を出しました。

改めて、この熊対策についての真価が問われる状況になってきておりますけれども、この熊対策について、今議会の行政報告で村長から少し触れられておりましたが、今後の対応や対策については、そこまで言及をされておられませんでした。

そこでお伺いをしたいと思います。1つ目の質問ですが、今までの村の熊対策は何かと聞こうと思ったんですが、昨日、山浦議員から同じような質問があり、担当からそれなりの答弁がありましたので、これについては割愛させていただきたいと思っております。

2点目は、今年人身被害が発生してしまった自治体として、昨日の熊対策についての答弁でよしとしているのか、十分だと考えておられるのか。また、昨日の答弁以外に、前向きな考えを持たれているのかお伺いをしたいと思います。この前向きな考え方の一つとして、よく言われ始めましたガバメントハンターの設置についてはどう考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

村として、現在の熊対策がこれで十分と考えているというわけではありません。冬になってもまだ熊が人に危害を加えるという状況の中で体制の強化は必要だと考えております。

詳細について、担当課長に説明をさせます。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

村長答弁に補足し、お答えいたします。

村長が申し上げたとおり、現状の対策で十分であるとは考えておらず、被害の未然防止を最優先に、熊を呼び寄せない環境整備や駆除体制の強化が必要であると認識しております。熊を呼び寄せないこと、そして、私達の生活圏に侵入させないことが何より重要であります。そのためにどのような手法が効果的なのか、確実に有効と言える対策が確立していないのが現状であります。このため、今後も県が主催する熊対策連絡会議に参加し、他市町村の先進事例や最新の知見を踏まえながら新たな対策の検討を進め、有効と判断される手段については、積極的に導入を検討してまいりたいと考えております。

また、ガバメントハンターにつきましては、現状、村の職員2人が猟友会に所属して活動をしていただいております。このような状況であります。今後もそういった職員が出てくることを期待しているところであります。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ガバメントハンターにつきましては、ガバメントハンターと定義をするのに、いろいろな諸条件があると思うんですけれども、それについてこの後でその話に触れますので、回答は結構です。

まだ確立をしていないという現状の村の見解だと理解をするわけですが、不十分だということだと思っておりますが、そこに関係してきますので、3つ目のお話をさせていただきたいと思いますが、村はドローン活用に関する包括連携協定を2021年5月に締結されておられます。6月議会で「ドローンなどの資機材の導入を検討する」という答弁がありました。同じく、そのときの予算決算常任委員会に出された資料では、猟友会員の報酬や待遇の見直しが報告されました。ドローン等の資機材の導入に関して記述がありませんでしたが、一刻も早くドローンを利活用した熊対策について、猟友会の駆除作業の効率化を図るために協議を進める必要があると考えますが、包括連携協定については、まさにここをやるべきとき、タイミングだと思っておりますけれども、現状の内容の検討を進めているのか、進める気があるかないのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

ドローンの活用についてのご質問にお答えをいたします。

村では、4月に発生いたしました人身事故を契機に、熊対策へのドローンの活用について検討を進

めてまいりました。当初は、村がドローンを購入し、職員または猟友会員が免許を取得して駆除活動に活用することを前提に検討しておりました。

しかし、ドローンの購入費や維持管理費、免許取得費など運用コストを総合的に勘案した結果、村が自前でドローンを所有、運用するのではなく、県の熊対策員に委託し、連携して駆除活動を行う方が効果的であるとの結論に至りました。この県の熊対策員は、サーマルカメラを搭載したドローンによる生息調査を実施しており、本村でも4月の人身事故直後からドローンを用いた生息調査を依頼してきたところでもあります。

ドローンの活用については、現時点、県の熊対策員と連携して進めることを考えておりますが、議員ご指摘の民間事業者との連携についても、運用体制を精査しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

私が想定した回答が返ってきましたので、ここでまた別の話をしたいと思いますが、まず、導入にあたってのコストなんですけども、当然補正も上がってきてない、村としての導入は考えてないんだな、別の方法を考えているんだというふうに感じたわけですが、赤外線、音声である威嚇であったり、熊が嫌がる周波数を使った駆除の方法はいくらでもあるんだというような方法もあると思いますので、県の方との話も進めながら、同時進行で打ち合わせも進めていただければと思っております。

4つ目としまして、東北地方で2つの県だと思うんですが、自衛隊を派遣してもらい、緊急銃猟時の後方支援であったり、村もやっておりますが、籠檻の設置時の人的サポート、それから、個体の駆除後の移動であったり、解体であったり、テレビ報道を見ますと200kgを超えている個体も駆除されているような報道もありますので、とても1人2人では移動もできる状況でもありませんし、ましてやそれが山林の中だということになれば尚更だと思っておりますが、また、隣の飯山市では環境省が県内で初めて、市町村が実施する緊急銃猟の運用方法の手順についてを確認する研修会を開いたという報道もありました。当村は、まだそこまでの必要はないのかなと思いますけれども、非常時にすぐに対応できる運用マニュアルの策定ぐらいは、事前に猟友会などの関係者間で共有をしておく必要があると考えますが、現段階で当村の運用マニュアルは存在するのか、していないのか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

緊急銃猟に関する村のマニュアルの部分でございますが、現時点まだ策定できておりません。今後、県からマニュアル案が示される予定でありまして、それを踏まえて、村としてのマニュアルを整備いたします。

なお、ニュース等で緊急銃猟を実施したというニュースが流れますけれども、熊が出没した場合、必ずしも緊急銃猟だけで対応するものではなく、現場の状況に応じて、追い払いや捕獲檻の設置など複数の対応・手段の中から最も適切な方法を選択することが基本になります。

県が今年10月末に作成したツキノワグマ出没時対応マニュアルにおいても、緊急銃猟は、安全確保などの諸条件が満たされ、ほかの手段では対応が困難な場合に限り実施する最終手段であり、複数の手段を慎重かつ的確に運用することが求められるとされております。

また、11月7日には、環境省主催の緊急銃猟に関わる現地研修会が飯山市で開催され、本村も参加

いたしました。さらに、11月27日には、県主催の熊対策連絡会議が本村で開催され、県や市町村のほか国交省、大学研究者などが出席し、熊対策の方向性等について情報の共有が行われたところであります。

熊が出没した際の対応については、慎重かつ的確な対応が求められることから、これを確実に実行できる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

存在してないんですね。というのは、これは県が実施した77市町村のうち9割近い68市町村がまだリストを作っていないところであります。このリストというのは、今の緊急銃猟に対応できる捕獲者リストがマニュアルのところに必要だということで、村は捕獲者リストが作れてないという回答がされているようであります。

捕獲者リストは作ってはないんですけども、この緊急銃猟は、鳥獣保護管理法が改正になり、緊急銃猟が解禁になった経過があって、今、課長もおっしゃいました、緊急銃猟を実施するには、特に住宅地で実施するには、非常に高い4つの条件をクリアしないと実施ができないということもあったり、発砲するハンターに対しては、警察官職務執行法と同様の対応が求められるというような話もありました。これもまた非常に高いハードルになるかと思うんですけども、このいろんな法的な部分も照らし合わせたうえで、村として緊急銃猟に対応できるハンターの確保は、今後どういうふうに進めていかれる予定でおられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（勝山 正）

本山産業課長。

産業課長（本山 等）

緊急銃猟の捕獲者リストについては、先日の新聞報道では策定できてないということでありましたけれども、現時点では作成をしております。猟友会員20人のうち12人を捕獲者リストに載せてございます。よろしくをお願いします。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

非常にスピーディーな対応かと思えます。それだけ危機感をお持ちになられているのかなと感じるわけでありますけれども、この件の最後になりますが、やはり昨日の野沢温泉村みたいに、街中、村の中心部、木島平でいえば中村の信号に熊が出てきて襲ったような状況かと思うんですが、この緊急銃猟に対応できるハンターの確保と、それを含めたマニュアルの想定を早急に進めてほしいと思います。転ばぬ先の杖という言葉もありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

3. 保育園児の主食持参の見直しと雇用確保の検討を

2番 湯本直木 議員

次、3点目になりますが、保育園児の主食の持参の見直しと保育園の職員の皆様に関わる雇用の確保の検討をということで、お伺いをしたいと思います。

まず1つ目に、全県的に国公立保育園の主食持参が見直されているという報道がありました。私は

もう子育て終わっておりますので、そんな状況ではないんですけれども、忙しい朝に家庭でご飯を用意する負担や、夏場に限らず食中毒の問題・懸念、加えて、米価の高騰により、朝はご飯よりパン食というご家庭が増えてきておられる実情があります。米を炊く手間などの理由により、保護者から見直しを求める声は少なくない状況だと感じております。

県が調べたところ、近隣の飯山市、中野市などの県内一部の自治体では、主食を園での提供に、このタイミングで切り替えている自治体が散見されます。当村ではまだそういった声は大きくありませんが、潜在的に声があるのも事実であります。

村として、主食持参についてのアンケートを実施し、現状をしっかりと把握して、次をどうするのかという判断をすることが重要だと考えますが、アンケートの実施に向けての検討はいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それではお答えいたします。

まず前提として、保育園の主食の無償化という概念は、昨今の学校給食費の無償化、これとやはり子育て支援という対策の中で一連のものだと考えております。ただ、保育の無償化については、2019年に国の方で一斉に申し上げましたとおり、保育の無償化というのは保育サービスに対しての無償化でありまして、主食・副食に対する無償化は適用外ということが国の方で決定されておったわけでありまして、一方、学校給食の無償化につきましては、経済格差が教育格差にならないように、それを是正する措置として行われてきたということでございます。

議員のご質問の要旨となります、やはり、今のところ子育て支援課の方にはそういった要望、意見の方は寄せられておりません。がしかし、一定のニーズはあるんだろうと考えております。潜在的に一定のニーズがあるという前提で考えたときに、今後の方向性を検討するにあたり、まず保護者の皆様の実態の意向を正確に把握することがやはり重要だと考えております。そのため、主食持参に関する負担感、園での提供に関する意向、費用負担に対する考え方などを確認するアンケートの実施について、保育園の方と検討を進めてまいります。そのアンケート結果を踏まえて、家庭の負担軽減や安全面、財政面でも総合的に判断し、適切に対処してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ここは聞いておかなきゃいけないところかと思うんですが、いつ実施されます。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

すでに年度末を迎える時期になっておりますので、早ければ年度末にアンケートを実施し、当然予算措置も必要になります。予算措置のタイミングとしてはこの12月になっておりますので、その辺を勘案しながら、隙間のない対応をしてまいりたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

実施は年度末ということであります。当然ですけど予算もつけなくてはいけない。新年度予算に間に合わない。できれば、3月のところで間に合わないのであれば、3月末か6月で補正か何か組んでいただいて、そのアンケート結果に対応できるようなところを進めていただければと思います。

次に移らせていただきますが、今後、園児の減少が顕著になるのは明らかです。

ということで、お手元にお配りしました資料をご覧ください。

(ふう太ネットにて持込資料を放送)

おひさま保育園の園児数の推移表です。これは今年の10月1日現在の園児数、児童数、生徒数を担当課長から入手したものをもとに作成をさせていただきました。

まず人数ベースのところの黄色であります。これについては、私のあくまでも予測の数字になっております。青色のところにつきましては、実際に今、主食をお持ちいただいているきいろ組、あか組、みどり組の人数を表示しております。

そこで、村の第7次の総合振興計画では、令和7年度から令和10年度までの平均出生者数の目標を21人と設定をされていますが、この数を達成するには、確実な要素が全く見当たらないと私は判断をさせていただいておりますが、私の見解としましては、その黄色のところにもあります予測数値は、令和8年度以降、出生者数の目標を約半分の10人と予測をさせていただき、このデータを作らせていただきました。

先ほども申し上げましたが、黄色の枠が今後の予測の園児数、青色の枠は現在ご飯を持参している園児や今後持参するであろうと思われる園児の数であります。この資料を見るに、令和2年は187名の園児が通園をしておりましたが、今年度は、先ほどもお話が出たと思うんですけど、93名、令和2年度と比べると94名も減っているんです。パーセンテージは49.7%、半分以下という状況です。このうちご飯を持参している園児数は、令和2年が115名で、今年度は66名で、49名減って57.4%になっております。

先ほども申し上げましたが、今後、園児数が増える要素は見込まれず、来年度は令和2年に比べると42.2%、令和9年度は34.8%と予測されます。これは、必然的に今現在お勤めいただいている保育士さんの人数も減員せざるを得ない状況だと思われませんが、こういう状況ではあります。保育園で温かい主食を提供するなど、今回の質問の趣旨であります主食を提供するなどの調理員の増員などをさせていただき、雇用の維持確保や、これは小学校以上になりますけれども、木島平型教育のスタートの位置でもあります保育園が、地元産の食材を使用した献立から食育を育むことなどの手厚い施策を講じることで、子育て世代の方が村への移住定住を検討するきっかけになり得る、販促に繋がるものと思っておりますが見解はいかがでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおりだと思います。人口推計等は非常に先が見やすいものでありますから、おそらくこれに似通った数字で推移するものだと思います。

後段質問のところにもございましたとおり、園児一人一人に手厚く対応できる体制を整えることは、子育て世代にとって魅力ある環境づくりに繋がり、村への移住定住促進の後押しになると認識しております。このため、主食提供の検討に当たっては、園児への手厚い対応や職員配置の適正化、財政負担のバランスなどを総合的に考慮しつつ、保護者ニーズを把握するアンケート結果を踏まえながら、慎重に判断してまいりたいと考えております。

なお、園児数が減少に伴う保育士等々の余剰人員というお話もございましたけれども、村全体の職員配置管理の面もありますので、教育委員会という立場だけでなく、全体の職員配置の管理ということもありますので、慎重に判断してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

私は、余剰人員とは言っていないので、それだけちょっとお願いをしたいと思います。

この件については、今、課長がおっしゃった、これをやることによる成果は、子供たちが良くなりますよ、保護者が朝の忙しい時間のタイパが良くなりますよというようなところではなく、課長も認識をしていただいております移住定住をしていただくことによって、ほかのところにも波及効果が出るということも考えられますので、前向きな答弁をいただきましたので、粛々と進めていただければと思っております。

4. 重点支援交付金の使い道は

2番 湯本直木 議員

それでは、最後4点目になります。

重点支援地方交付金の使い道はというところでお伺いをしたいと思います。

政権が変わり、かなり中央が活発になっておりますが、現在、政府が物価高対策の一環として、重点支援地方交付金の支給の検討をしております。これ十何兆の国債を発行しながら、現政権が掲げる重要政策の一つであるのかなと考えておりますが、この交付金は、物価高対策等に各自治体がある程度自由に使える交付金のようにあります。村民の中には、この交付金いつやるんだろうというような期待を込めた声も聞こえてまいります。

しかしながら、この国からの交付金ですが、交付金とは言いながらも基本的には村民・県民・国民が、要するに私達が払っている税金で賄われているものであります。交付が決定したら村民にとって有効かつ効果的な運用がなされるべきと考えております。

そこでお伺いをしますが、先ほども申し上げましたが、村民への交付については有効かつ効果的でスピード感も大事だということを踏まえると、支給が決まってから、そのお金をどう使う、何をやるかというような用途や支給方法を検討するのではなくて、国から支給が決定されたらすぐに村民に支給できるように、現段階、今から検討を始めておく必要があると考えておりますが、現在この件についての検討状況はどんな状況になっているかお伺いをしたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本総務課長。

総務課長（湯本寿男）

ご質問の重点支援地方交付金につきましては、11月21日に閣議決定されまして、強い経済を実現する総合経済対策の中において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、交付金を拡充する旨、いわゆる重点支援交付金になりますが、それが盛り込まれたところでもあります。

物価高が継続する中、地方公共団体が地域の実情に応じた生活者、事業者の支援を行えるよう交付金の更なる追加を行うもので、生活者支援に関わるもの、事業者支援に関わるものとして、国から推奨事業の概要が示されたところでもあります。現在、示された内容でどのような事業が可能であるのか、効果的か、また、過去に行った支援の状況などから検討をしているところでもあります。

国の補正予算も、現在国会で審議中ではありますが、どのような事業がいいのか、可能なのか、確認

しながら検討を始めております。効果的な支援となるよう、可能な限り早い時期に実施をしてみたいと考えております。

議長（勝山 正）

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

テレビでは「おこめ券、おこめ券」と言われているんですけど、当村でおこめ券を配ってもあんまり喜ばれないのが実情かなと思っておりますので、閣議決定もされておられるようですので、早急にこういう方向というところをお決めいただいて、粛々と進めていただければと思っております。

いずれにしましても、スピード感を持って村民にとって、公正公平で有効的かつ効果的な使途や方法で実施をしていただきたいと思います。当然、国からの指導やアドバイスはあるかと思っておりますけれども、それに則った形の中で進めていただければなと思っております。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

議長（勝山 正）

以上で、湯本直木議員の質問は終わります。

（終了 午後2時48分）

議長（勝山 正）

以上で、本日の日程は終了しました。

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長によって善処いたします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会 午後2時48分）

令和7年12月第4回 木島平村議会定例会
《第4日目 令和7年12月12日 午後3時30分 開議》

議長（勝山 正）

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。また、例月出納検査及び定期監査報告書は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、議案第68号「木島平村議会議員及び木島平村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」の件から、日程第13、議案第80号「カヤの平高原保健休養施設の指定管理者の指定について」の件まで、以上、条例案件6件、予算案件6件、事件案件1件、合わせて13件を一括議題とします。

本案については、さきに各委員会へ付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

江田宏子委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第68号、木島平村議会議員及び木島平村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について。

議案第69号、木島平村税条例の一部改正について。

以下、「木島平村」を省略させていただきます。

議案第70号、国民健康保険税条例の制定について。

議案第71号、印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について。

議案第73号、こども・子育て基本条例の制定について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

以上です。

議長（勝山 正）

つぎに、産業建設常任委員長の報告を求めます。

山本隆樹委員長。

（産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇）

産業建設常任委員長（山本隆樹）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第72号、木島平村賃貸集合住宅条例の一部改正について。

審査の結果、原案可決です。

議案第80号、カヤの平高原保健休養施設の指定管理者の指定について。

審査の結果、原案可決です。

審査意見として、カヤの平高原保健休養施設の指定管理者の指定については、培ってきた経験、ノウハウを生かした運営がカヤの平高原の魅力向上や誘客、雇用の創出につながると期待する。夜間の安全確保の対応には十分配慮されたい。

以上です。

議長（勝山 正）

つぎに、予算決算常任委員長の報告を求めます。

江田宏子委員長。

（予算決算常任委員長「江田宏子」登壇）

予算決算常任委員長（江田宏子）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第74号、令和7年度木島平村一般会計補正予算（第7号）について。

以下、「令和7年度木島平村」は省略します。

議案第75号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。

議案第76号、国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。

議案第77号、介護保険特別会計補正予算（第3号）について。

議案第78号、水道事業会計補正予算（第3号）について。

議案第79号、下水道事業会計補正予算（第3号）について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

なお、審査意見として、4項目まとめましたのでご報告します。

一つ、「屋内運動場の修繕費」が計上されているが、公共施設全般について、定期的な点検を実施するとともに、適切な維持管理に努め、安全対策の徹底を図られたい。

一つ、「圧雪車のリース費用」が計上されている。季節備品等については、シーズン終了後のメンテナンスや点検を丁寧に実施し、不備がある場合には、必要な時期に支障を来すことのないよう、適切に対応されたい。また、高額備品の更新にあたっては、リースか購入か、中古か新車かといった選択等について、耐用年数・維持管理費等、長期的な視点で比較検討を行い、慎重に決定されたい。

一つ、「地域おこし協力隊」の募集にあたっては、着任した協力隊が地域に定着できるよう、活動面、任期後の支援を含め、サポート体制の充実を図られたい。

一つ、「農業振興公社への補助金」の増額については、人件費や資材価格の高騰などにより、収益の確保が難しい状況にあると考えられるが、収支改善につながるよう連携を図られたい。

以上です。

議長（勝山 正）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

委員長報告が「原案可決」でありますので、まず、原案反対者の発言を許します。

討論はありますか。

（6番 丸山邦久 議員 挙手）

丸山議員。

（6番 丸山邦久 議員 登壇）

6番 丸山邦久 議員

私は、議案第80号「カヤの平高原保健休養施設の指定管理者の指定について」に反対の立場から討論を行います。

村から示された「令和8～10年度カヤの平高原案内所指定管理積算資料」によると、1日2名の人員を配置し、時間は午前8時から午後5時までとなっています。つまり午後5時から翌朝8時までは管理者が存在しないこととなります。キャンプ場やロッジに宿泊者がいても管理者がいない。これは大問題です。急病人が出ることもあり得るし、熊に襲われて怪我人、悪くすれば死亡者が出る可能性があります。命にかかわる大問題です。

さらに、条件が悪いことに、カヤの平は携帯電話の電波が届きません。唯一の連絡手段であるスターリンクの通話できる範囲もカヤの平総合案内所に限られます。

急病人が出たり、熊に襲われたりしたら宿泊者はどうすればいいのか。緊急時に人は冷静ではられません。カヤの平の現場経験の豊かな人が管理者としていなければならないと考えます。

もし、管理者がいない時に急病人、けが人、死亡者が出てしまったら、村は管理責任を問われ、議会も承認した責任を問われます。夜間の管理者を設けないのであれば、キャンプ場やロッジといった宿泊施設はクローズするべきだと考えます。

カヤの平高原保健休養施設は、来年の4月末までは営業できません。この12月議会で承認しなければならない理由はありません。村がしっかりとの方針を打ち出し、承認を求める議案を再提出することを望みます。そのために、議案第80号は、この12月議会では否決するべきです。「最悪を想定し、最善の策を採る」これに尽きます。

議員各位のご賛同をお願いし、反対討論といたします。

議長（勝山 正）

つづいて、原案賛成者の発言を許します。討論はありますか。

（5番 山浦 登 議員 挙手）

山浦議員。

（5番 山浦 登 議員 登壇）

5番 山浦 登 議員

議案第80号「カヤの平高原保健休養施設の指定管理者の指定について」の賛成討論。

私は、カヤの平高原保健休養施設の指定管理者の指定について賛成の立場で討論を行います。

丸山議員の指摘事項は最もだと思いますが、その点は、産業建設常任委員会からも審査意見で指摘しています。また、人材確保など運営の準備をしっかりと進めていただくには、少しでも早く管理者を指定する必要もあると考えます。

今回の指定管理者募集要項では、「公の施設として公的な使命を果たすことを前提としつつ、財政の効率化と利用者サービスの向上を図ること」を目的としています。

今回応募された2者それぞれのカヤの平高原に対する企画、思い、情熱は理解できますが、各事業者の来歴、培われてきた経営実績、組織力、資金力、集客力等を総合的に勘案すると、提案された事業者が適任と考えます。さらに、10年、20年後の将来を見据えた時、カヤの平高原をより総合的に活用し、一層魅力ある高原、施設として発信し、多くの皆様に愛され、利用いただくことができると考えます。

なお、全国的に熊の出没、被害が頻発しており、運営に当たっては、熊対策、利用者の安全対策には十分配慮されることを望みます。

以上の理由から、提案どおりの事業所に指定することがカヤの平高原の発展につながると考え、委員長報告に賛成します。

議員各位のご賛同をお願いし、賛成討論といたします。

議長（勝山 正）

ほかに討論はありませんか。

(討論なし)

これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長(勝山 正)

議案第68号「木島平村議会議員及び木島平村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について」の件から、議案第73号「木島平村こども・子育て基本条例の制定について」の件まで以上、条例案件6件を一括採決します。

本案に対する委員長報告は「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第1「議案第68号」から日程第6「議案第73号」まで、以上、条例案件6件は、原案のとおり可決されました。

議長(勝山 正)

日程第7、議案第74号「令和7年度木島平村一般会計補正予算(第7号)について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、日程第7「議案第74号」は、原案のとおり可決されました。

議長(勝山 正)

日程第8、議案第75号「令和7年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について」の件から、日程第12、議案第79号「令和7年度木島平村下水道事業会計補正予算(第3号)について」の件まで、以上、予算案件5件について一括採決をします。

本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第8「議案第75号」から日程第12「議案第79号」まで、以上、予算案件5件は、原案のとおり可決されました。

議長(勝山 正)

日程第13、議案第80号「カヤの平高原保健休養施設の指定管理者の指定について」、事件案件1件について採決します。

議長(勝山 正)

本案は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告とおりに決定するに賛成の方は起立願います。

(6人起立(湯本直木議員、丸山議員以外))

「起立多数」です。

したがって、日程第13「議案第80号」は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(勝山 正)

日程第14、陳情第7号「診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情書」の件から、日程第15、陳情第8号「原子力災害の初動・避難行動の策定を求める陳情について」の件まで、以上、陳情案件2件を一括議題とします。

本案について、さきに委員会へ付託してありますので、総務民生文教委員長の報告を求めます。

江田宏子委員長。

(総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇)

総務民生文教常任委員長(江田宏子)

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第94条第1項により報告します。

陳情第7号、診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情書。

これについては、審査の結果、一部採択です。

理由としては、陳情の趣旨は大方理解しますが、一部判断が難しい点があったためです。

陳情第8号、原子力災害の初動・避難行動の策定を求める陳情。

これについては、審査の結果、採択です。

以上です。

議長(勝山 正)

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

議長(勝山 正)

日程第14、陳情第7号「診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情書」について、本陳情に対する委員長報告は、「一部採択」です。

本陳情は、委員長報告のとおり一部採択とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、日程第14「陳情第7号」は、委員長報告のとおり「一部採択」することに決定しました。

議長(勝山 正)

日程第15、陳情第8号「原子力災害の初動・避難行動の策定を求める陳情」について、本陳情に対する委員長報告は「採択」です。

本陳情は、委員長報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

したがって、日程第15「陳情第8号」は、委員長報告のとおり「採択」とすることに決定しました。

【追加日程】

議長（勝山 正）

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり7件の議題が提出されました。これを、日程に追加し、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

したがって、「追加日程第1から第7まで」とし、議題とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第1、発議第5号「診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の引き上げを求める意見書の提出について」から、追加日程第2、発議第6号「原子力災害の初動・避難行動の策定を求める意見書の提出について」まで2件について一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

江田宏子議員。

(7番 江田宏子 議員 登壇)

7番 江田宏子 議員

発議第5号、診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の引き上げを求める意見書の提出について。

上記の議案を地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第114条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の引き上げを求める意見書。

本文を抜粋して朗読し、提案理由の説明に代えさせていただきます。

医療機関は過去最大の規模で倒産、廃業が進み、深刻な経営危機に陥っています。このままでは医療機関がなくなり、医療にかかれぬ地域が全国で更に広がることが強く懸念されます。

また、政府は看護師、保健師、介護士、障害福祉などのケア労働者の賃金引き上げを2021年に打ち出しましたが、医療機関や介護施設での賃上げ平均率は2.07% (5,772円)にとどまり、2025年民間主要企業春季賃上げ平均率5.52% (平均額1万8,629円)には遠く及びません。

全てのケア労働者の処遇改善を含め、政府の責任による医療や介護・福祉事業の安定的な維持発展のために、下記の事項について国に要望します。

1、2026年度の診療報酬改定と合わせ、1年前倒しで介護・障害福祉サービス等報酬改定を実施すること。全ての医療機関と介護・福祉事業所の物価高騰対策も含めて引き上げ改定を実施すること。また、当面の支援策として、2025年度中に全額国費による賃上げ支援策を実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

つづいて、発議第6号、原子力災害の初動・避難行動の策定を求める意見書の提出について。

上記の議案を地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

原子力災害の初動・避難行動の策定を求める意見書。

本文を抜粋して朗読し、提案理由の説明に代えさせていただきます。

柏崎刈羽原発再稼働を巡って、新潟県とその周りの地域の住民は、再稼働の是非に関心が集まって

きています。飯水岳北地域に住む私達にとっても無関心ではられません。仮に再稼働となり、万が一、柏崎刈羽原発事故が起きたら、木島平村は60km圏内の豪雪地帯でもあり、私達は「見えない・匂わない・味もしない」放射性物質の被ばくにおびえながらどのように避難すればよいのでしょうか。

地震と原発事故という複合災害が起きたときの原子力防災体制の限界が浮き彫りになったのが、新潟中越沖地震・能登半島地震でした。地震大国の日本では、複合災害の想定は不可欠です。

くわえて、防災・減災の視点から、住宅の耐震化、地盤の液状化や火災への対策など、改めて総点検する必要があります。

EN3（原子炉制御不能）では、「放射性物質が放出される可能性が高まり、5 km圏住民は避難を開始します」とあります。60km圏内の住民は、まずどのように対応したらよいのでしょうか。村民の命と財産を守るためのわかりやすいマニュアルの策定と全住民への配布を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

以上です。

議長（勝山 正）

これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

「発議第5号」についての質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第5号「診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の引き上げを求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

「発議第6号」について質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第6号「原子力災害の初動・避難行動の策定を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

議長（勝山 正）

追加日程第3「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。
江田宏子委員長。

（総務民生文教常任委員長「江田宏子」登壇）

総務民生文教常任委員長（江田宏子）

閉会中の継続調査の申出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
申出委員会、総務民生文教常任委員会。
調査申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。
以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。
総務民生文教常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第4「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。
朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。
山本隆樹委員長。

（産業建設常任委員長「山本隆樹」登壇）

産業建設常任委員長（山本隆樹）

閉会中の継続調査の申出について。
次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。
申出委員会、産業建設常任委員会。
調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。
以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。
産業建設常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

追加日程第5「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。
山浦登委員長。

(議会運営委員長「山浦 登」登壇)

議会運営委員長(山浦 登)

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、議会運営委員会。
 - 2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。
- 以上です。

議長(勝山 正)

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(勝山 正)

追加日程第6「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について木島平村議会改革特別委員長の説明を求めます。

関達夫委員長。

(議会改革特別委員長「関 達夫」登壇)

木島平村議会改革特別委員長(関 達夫)

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、木島平村議会改革特別委員会。
 - 2、調査申出事件、議会改革特別委員会の所管に関する事項。
- 以上です。

議長(勝山 正)

お諮りします。

木島平村議会改革特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(勝山 正)

追加日程第7「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

(議会事務局長「島崎かおり」登壇)

議会議務局長（島崎かおり）

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。

- 1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
- 2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上です。

議長（勝山 正）

お諮りします。

この件を閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、この件を閉会中の議会活動とすることに決定しました。

議長（勝山 正）

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

この際申し上げます。

今定例会における発言について、後日会議録を調査し、不適切発言があった場合には議長において善処いたします。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

今議会では、慎重審議の結果、上程いたしました全ての議案についてご同意いただきまして、大変ありがとうございます。

ご存知だと思いますが、この議会開会中に、茨城県で「米の食味分析鑑定コンクール国際大会」という米の食味を競う大会がありました。その中で、木島平村は10回金賞を受賞したということで、「ゴールド10」ということで全国3例目となります、米の食味の良い、要するに「うまい米の産地」ということで受賞いたしました。いただいたのは、ブランド米研究会の皆さんであります、その中には多くの米農家の皆さん入っておりますので、村全体が「米のうまい村」として認定されたということで大変うれしく思っております。

ただ、米については、米不足から価格の高騰、そして、国の政策も増産から減産、なかなか方針が定まらない中で、これから米の価格がどう変動するのなかなか見通しができない、そんな中ではありますが、今回の受賞を契機に、木島平米がしっかりとしてそのブランドの位置を保ちながら、価格の維持を図る。そして、米をトップブランドとしてそのほかの農産物、それからまた、木島平村そのもののブランド化につながっていけばということで取り組んでいきたいと思っております。また、皆さん方のご支援をいただければと思います。

今年は11月に初雪ということで、かなり早い初雪でありましたが、まもなく村内2か所のスキー場がオープンいたします。どの程度の雪になるのか、雪については、前々から申し上げておりますとおり、多く降れば村民生活に大きな支障があるわけですが、適度に降ってくれることによって、村とすれば資源として、スキー場を中心として活気が出ること、そんなこと願っているわけですが、村とすれば除雪の体制等しっかりと整えていきたいと思っております。

議員の皆さんを始め、村民各位にも冬の備えをしっかりといただいて、雪を資源としてしっかりと活用できる、そんな取組をぜひお願いしたいと思っております。

以上申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。
大変ご苦勞様でした。ありがとうございました。

議長（勝山 正）

本日ここに、令和7年12月第4回木島平村議会定例会を閉会するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、11月28日から本日まで15日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、議案等に対して、熱心にご審議を賜り、議長として厚く御礼を申し上げる次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただきましたことに対し、改めて感謝申し上げます。成立をみた各議案につきましては、審議の過程で出された意見を十分に尊重されますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和7年12月第4回木島平村議会定例会を閉会といたします。

ご苦勞様でした。

(閉会 午後4時09分)

議事録は真正と認め署名する。

令和 年 月 日

議長 勝山 正 _____

4 番 山本 隆樹 _____

5 番 山浦 登 _____